

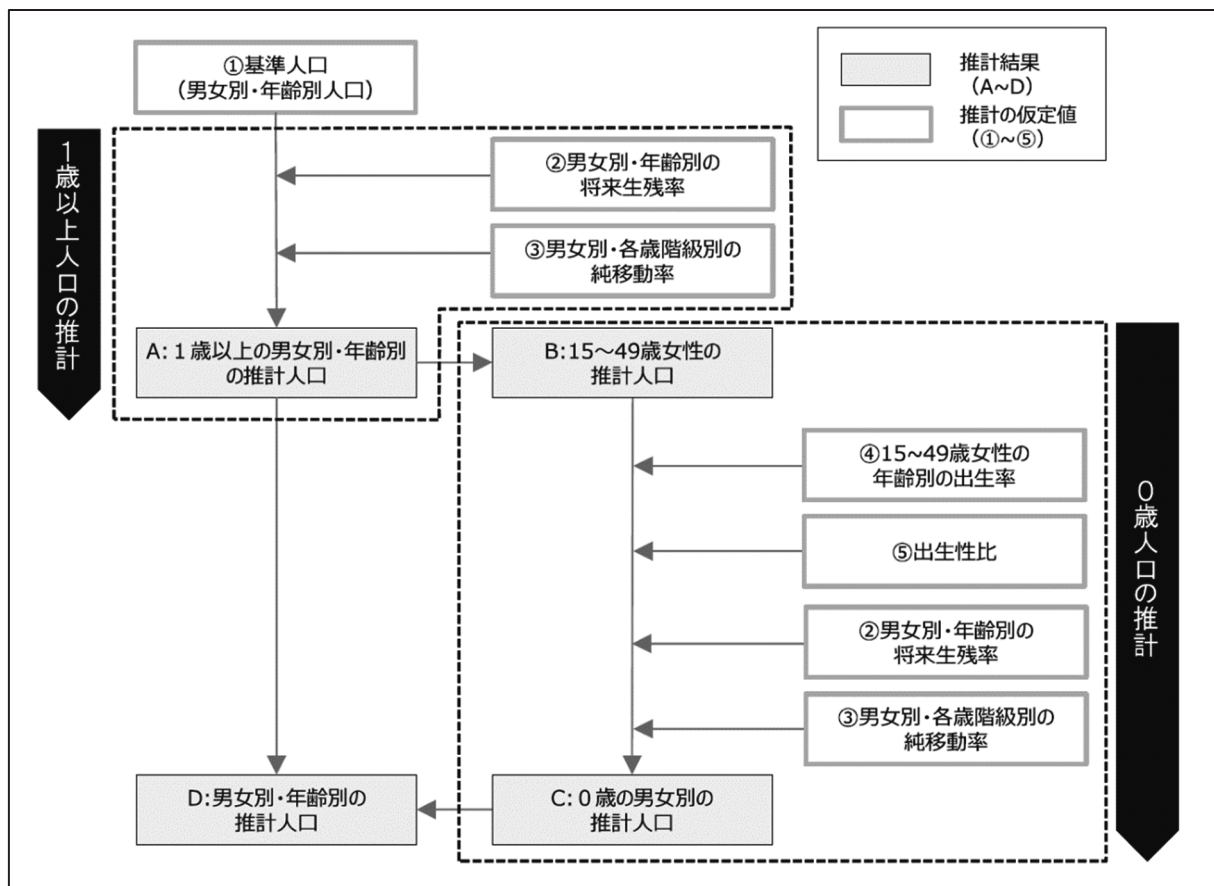
【第3章】将来人口の推計

1 将来人口の推計方法

(1) 日本人の推計方法

- 本項では、人口構成の大きな山（ボリュームゾーン）の1つを形成している昭和46（1971）年～49（1974）年に生まれた団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年以降を見据えた中で、人口減少社会下における持続可能な都市づくりのあり方を検討するための重要な基礎データの1つとして将来人口を推計しています。
- 今回の推計は、令和4（2022）年12月31日現在の在留外国人が対平成24（2012）年比で約2倍に増加し、かつ20・30歳代の若い世代が多いという本市の特性を踏まえ、日本人と外国人では異なる方法を用いて推計を行っています。
- 日本人は、令和5（2023）年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づき、下記図表に示す出生・死亡・移動に係る仮定値を設定した上で推計を行う「コーホート要因法」を採用しています。
「コーホート」とは、同年（又は同時期）に出生した集団のことをいい、コーホート要因法は、男女別・年齢別人口に対し、将来の死亡の程度を示す「生残率」、転入・転出の程度を示す「純移動率」及び出生の程度を示す「出生率」を設定し、将来人口を推計する方法です。
- なお、本市では、JR久留米駅周辺の市街地再開発事業に伴う大規模な住宅供給が、市全体の人口増加に影響を及ぼしていることに鑑み、上記のコーホート要因法による推計結果に、今後予定されている「（仮）JR久留米駅前第二街区再開発ビル」の竣工に伴う市外からの転入数（想定値）を加算しています。

図表3-1-1 コーホート要因法による将来人口（日本人）の推計フロー



(2) 外国人の推計方法

- 外国人については、令和5（2023）年1月1日現在の住民基本台帳に基づき、「コーホート変化率法」により推計を行っています。「コーホート変化率法」は、各コーホートについて、過去から現在に至る実績人口のすう勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

① 1歳以上の各年齢別人口の推計

- 1歳以上の年齢における男女別・各年齢別の将来人口は、その前年における1歳下の人口に「コーホート変化率（平成25（2013）～令和5（2023）年の平均値を採用）」を乗じることによって推計しており、本項での算出式（例）は以下のとおりです。

- a) 基準人口＝令和5（2023）年1月1日時点の女子1歳人口
- b) コーホート変化率＝{（平成26（2014）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成25（2013）年1月1日時点の女子0歳人口）＋（平成27（2015）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成26（2014）年1月1日時点の女子0歳人口）＋（平成28（2016）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成27（2015）年1月1日時点の女子0歳人口）＋（平成29（2017）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成28（2016）年1月1日時点の女子0歳人口）＋（平成30（2018）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成29（2017）年1月1日時点の女子0歳人口）＋（平成31（2019）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成30（2018）年1月1日時点の女子0歳人口）＋（令和2（2020）年1月1日時点の女子1歳人口÷平成31（2019）年1月1日時点の女子0歳人口）＋（令和3（2021）年1月1日時点の女子1歳人口÷令和2（2020）年1月1日時点の女子0歳人口）＋（令和4（2022）年1月1日時点の女子1歳人口÷令和3（2021）年1月1日時点の女子0歳人口）＋（令和5（2023）年1月1日時点の女子1歳人口÷令和4（2022）年1月1日時点の女子0歳人口）}÷10
- c) 令和6（2024）年1月1日時点の女子1歳人口＝a×b

② 0歳人口の推計

- 0歳の人口は、「1歳下の人口」が存在しないため、コーホート変化率法では推計することができないため、0歳人口すなわち出生数は、別途、当該年次の出生数に対する女性（15～49歳）の比率を表す「婦人子ども比」に基づき、以下の算出式（例）で推計しています。

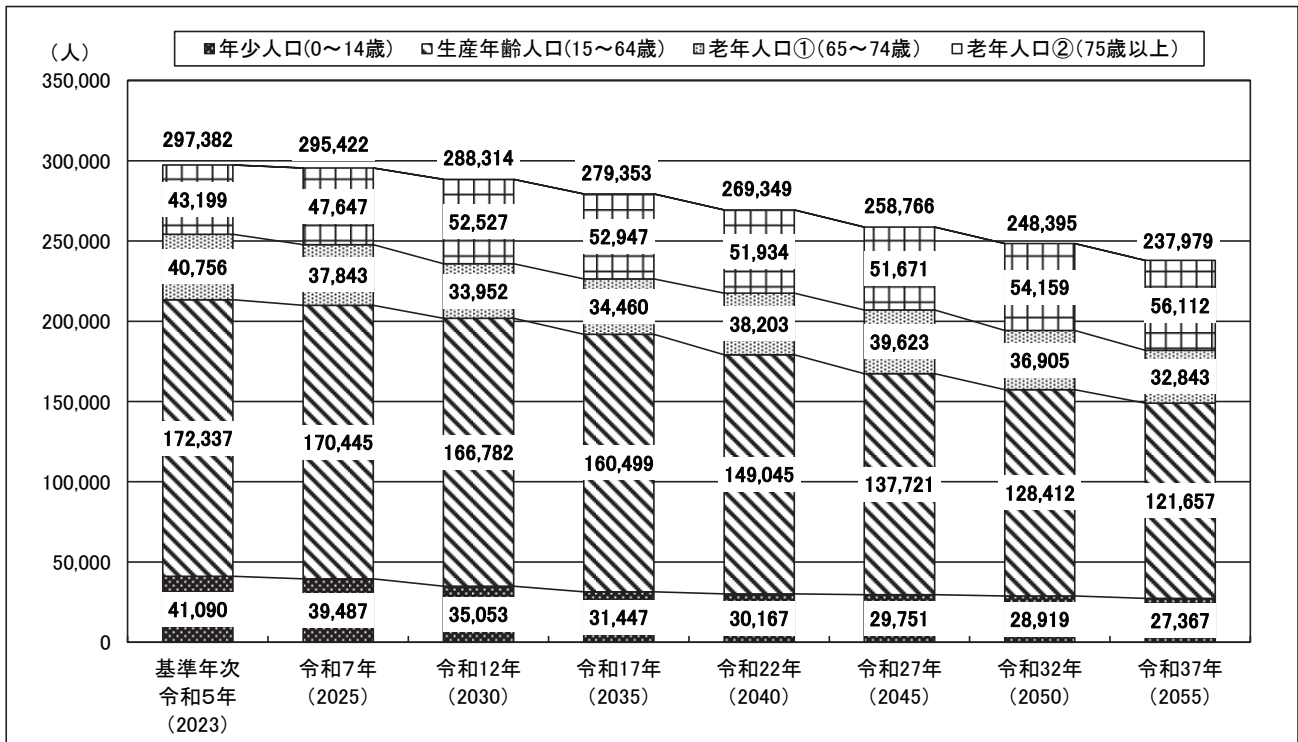
- a) 母親となり得る女性人口＝令和6（2024）年1月1日現在の15～49歳の女性人口
- b) 婦人子ども比＝母親となり得る年齢層（15～49歳）に対する0歳の子どもの割合
- c) 令和6（2024）年1月1日時点の0歳人口＝a×b
- d) 出生性比＝男性出生児数÷女性出生児数
- e) 令和6（2024）年1月1日時点の女児の0歳人口＝c÷（1＋d）
- f) 令和6（2024）年1月1日時点の男児の0歳人口＝c－e

2 将来人口の推計結果

(1) 日本人の推計結果

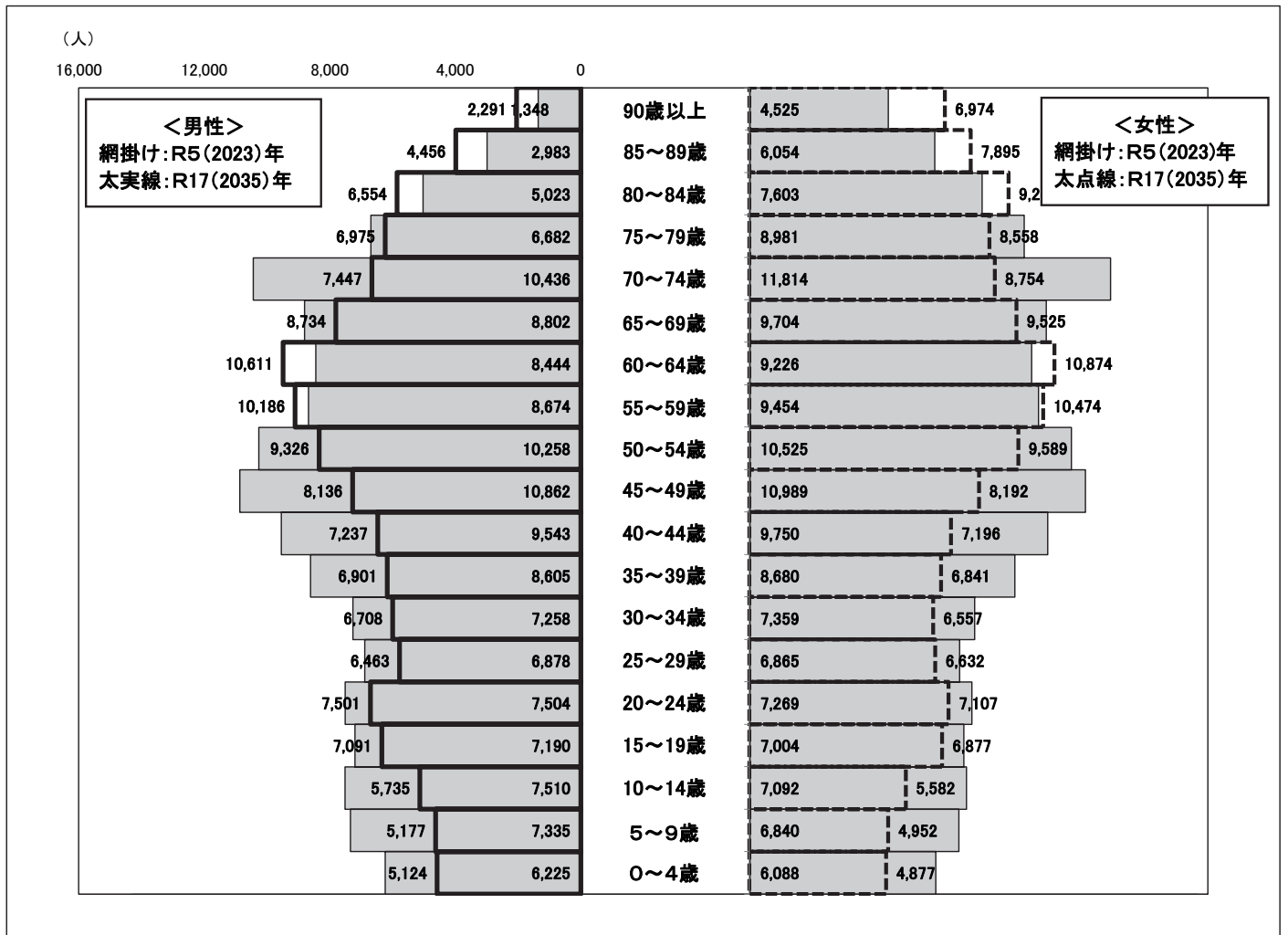
- 今後、日本人の人口は一貫して減り続け、減少幅は年を経るごとに拡大すると予測されています。また、年齢階層別に見ると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は一貫して減少傾向で推移し、次期総合計画の目標年次である令和17（2035）年の生産年齢人口（15～64歳）は、対令和5（2023）年比で6.9%（1万1,838人）減少する推計結果となっています。

図表3-2-1 日本人の推計結果



		実績値	推計値						
		基準年次 令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)
総人口(日本人)	実数(人)	297,382	295,422	288,314	279,353	269,349	258,766	248,395	237,979
	増減数(人)	—	▲ 1,960	▲ 7,108	▲ 8,961	▲ 10,004	▲ 10,583	▲ 10,371	▲ 10,416
	増減率(%)	—	▲ 0.7	▲ 2.4	▲ 3.1	▲ 3.6	▲ 3.9	▲ 4.0	▲ 4.2
	構成比(%)	13.8	13.3	12.4	11.7	11.7	12.0	12.1	11.9
年少人口 (0～14歳)	実数(人)	41,090	39,487	35,053	31,447	30,167	29,751	28,919	27,367
	増減数(人)	—	▲ 1,603	▲ 4,434	▲ 3,606	▲ 1,280	▲ 416	▲ 832	▲ 1,552
	増減率(%)	—	▲ 3.9	▲ 11.2	▲ 10.3	▲ 4.1	▲ 1.4	▲ 2.8	▲ 5.4
	構成比(%)	13.8	13.3	12.4	11.7	11.7	12.0	12.1	11.9
生産年齢人口 (15～64歳)	実数(人)	172,337	170,445	166,782	160,499	149,045	137,721	128,412	121,657
	増減数(人)	—	▲ 1,892	▲ 3,663	▲ 6,283	▲ 11,454	▲ 11,324	▲ 9,309	▲ 6,755
	増減率(%)	—	▲ 1.1	▲ 2.1	▲ 3.8	▲ 7.1	▲ 7.6	▲ 6.8	▲ 5.3
	構成比(%)	58.0	58.2	58.2	57.7	55.6	53.8	52.6	52.2
老年人口① (65～74歳)	実数(人)	40,756	37,843	33,952	34,460	38,203	39,623	36,905	32,843
	増減数(人)	—	▲ 2,913	▲ 3,891	508	3,743	1,420	▲ 2,718	▲ 4,062
	増減率(%)	—	▲ 7.1	▲ 10.3	1.5	10.9	3.7	▲ 6.9	▲ 11.0
	構成比(%)	13.7	12.6	11.6	12.2	14.0	15.0	14.5	13.4
老年人口② (75歳以上)	実数(人)	43,199	47,647	52,527	52,947	51,934	51,671	54,159	56,112
	増減数(人)	—	4,448	4,880	420	▲ 1,013	▲ 263	2,488	1,953
	増減率(%)	—	10.3	10.2	0.8	▲ 1.9	▲ 0.5	4.8	3.6
	構成比(%)	14.5	15.8	17.8	18.5	18.7	19.3	20.9	22.4

図表 3-2-2 日本人の男女別 5 歳階級別人口の比較

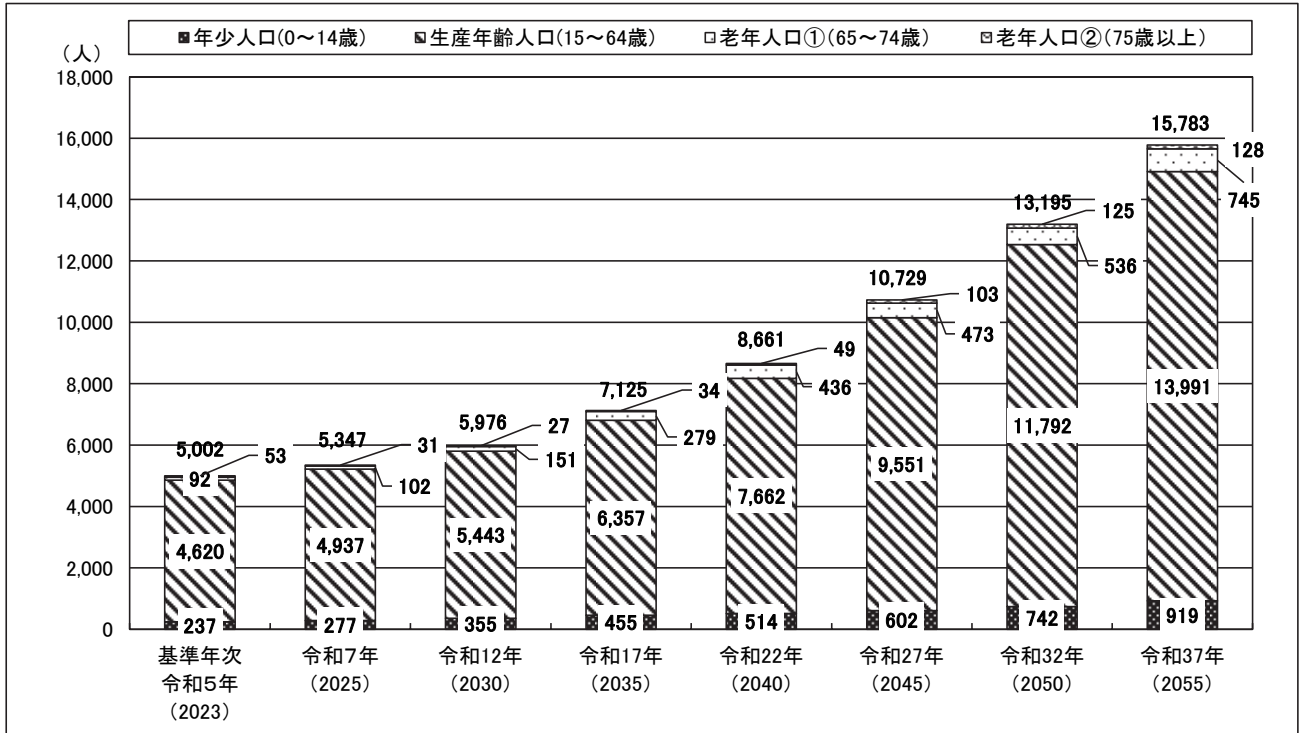


	男性				女性			
	実数(人)		R5-R17 増減数 (人)	R5-R17 増減率 (%)	実数(人)		R5-R17 増減数 (人)	R5-R17 増減率 (%)
	平成5年 (2023)	令和17年 (2035)			平成5年 (2023)	令和17年 (2035)		
0～4歳	6,225	5,124	▲ 1,101	▲ 17.7	6,088	4,877	▲ 1,211	▲ 19.9
5～9歳	7,335	5,177	▲ 2,158	▲ 29.4	6,840	4,952	▲ 1,888	▲ 27.6
10～14歳	7,510	5,735	▲ 1,775	▲ 23.6	7,092	5,582	▲ 1,510	▲ 21.3
15～19歳	7,190	7,091	▲ 99	▲ 1.4	7,004	6,877	▲ 127	▲ 1.8
20～24歳	7,504	7,501	▲ 3	▲ 0.0	7,269	7,107	▲ 162	▲ 2.2
25～29歳	6,878	6,463	▲ 415	▲ 6.0	6,865	6,632	▲ 233	▲ 3.4
30～34歳	7,258	6,708	▲ 550	▲ 7.6	7,359	6,557	▲ 802	▲ 10.9
35～39歳	8,605	6,901	▲ 1,704	▲ 19.8	8,680	6,841	▲ 1,839	▲ 21.2
40～44歳	9,543	7,237	▲ 2,306	▲ 24.2	9,750	7,196	▲ 2,554	▲ 26.2
45～49歳	10,862	8,136	▲ 2,726	▲ 25.1	10,989	8,192	▲ 2,797	▲ 25.5
50～54歳	10,258	9,326	▲ 932	▲ 9.1	10,525	9,589	▲ 936	▲ 8.9
50～59歳	8,674	10,186	1,512	17.4	9,454	10,474	1,020	10.8
60～64歳	8,444	10,611	2,167	25.7	9,226	10,874	1,648	17.9
65～69歳	8,802	8,734	▲ 68	▲ 0.8	9,704	9,525	▲ 179	▲ 1.8
70～74歳	10,436	7,447	▲ 2,989	▲ 28.6	11,814	8,754	▲ 3,060	▲ 25.9
75～79歳	6,682	6,975	293	4.4	8,981	8,558	▲ 423	▲ 4.7
80～84歳	5,023	6,554	1,531	30.5	7,603	9,244	1,641	21.6
85～89歳	2,983	4,456	1,473	49.4	6,054	7,895	1,841	30.4
90歳以上	1,348	2,291	943	70.0	4,525	6,974	2,449	54.1

(2) 外国人の推計結果

- 今後、外国人の人口は一貫して増え続け、令和17(2035)年には対令和5(2023)年比で2,123人(42.4%)増の7,125人、また、令和37(2055)年には同10,781人(215.5%)増の1万5,783人となり、約1万6千人に上ると予測されています。

図表3-2-3 外国人の推計結果

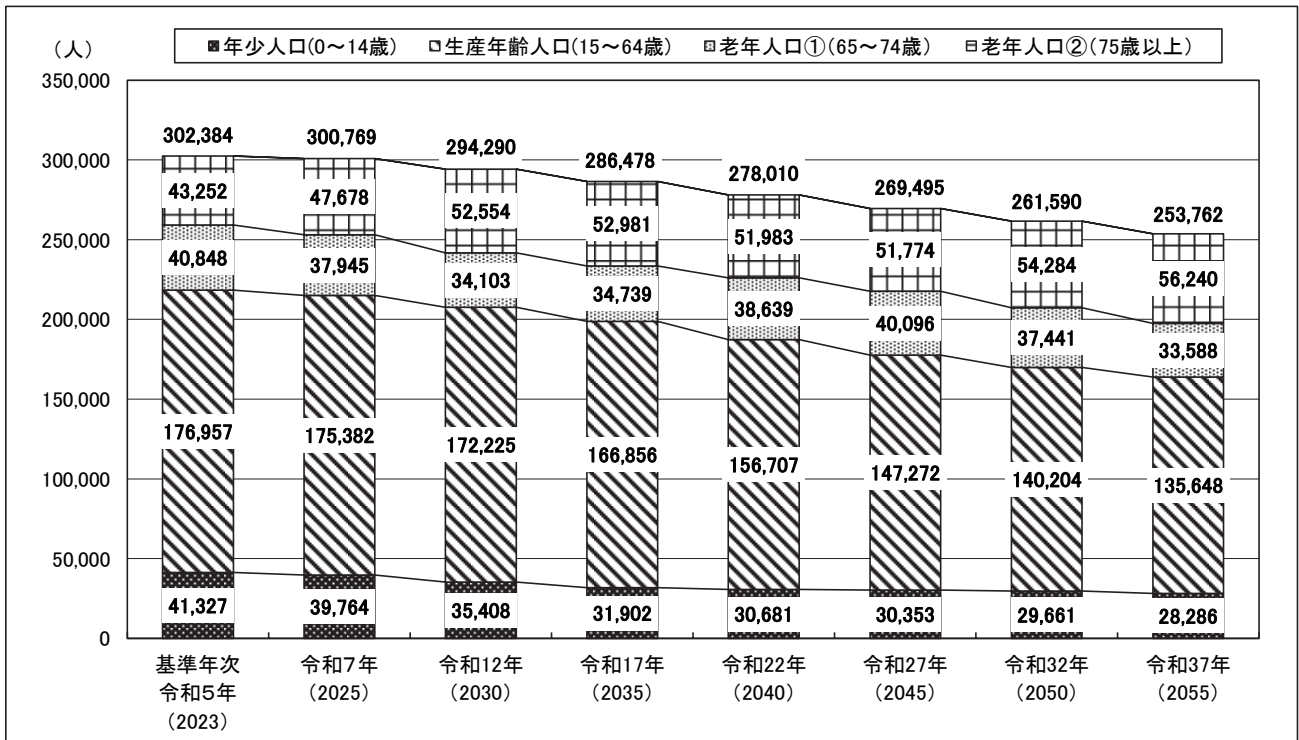


		実績値	推計値						
		基準年次 令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)
総人口(外国人)	実数(人)	5,002	5,347	5,976	7,125	8,661	10,729	13,195	15,783
	増減数(人)	—	345	629	1,149	1,536	2,068	2,466	2,588
	増減率(%)	—	6.9	11.8	19.2	21.6	23.9	23.0	19.6
	年少人口 (0～14歳)	237	277	355	455	514	602	742	919
	増減数(人)	—	40	78	100	59	88	140	177
	増減率(%)	—	16.9	28.2	28.2	13.0	17.1	23.3	23.9
	構成比(%)	4.7	5.2	5.9	6.4	5.9	5.6	5.6	5.8
	生産年齢人口 (15～64歳)	4,620	4,937	5,443	6,357	7,662	9,551	11,792	13,991
	増減数(人)	—	317	506	914	1,305	1,889	2,241	2,199
	増減率(%)	—	6.9	10.2	16.8	20.5	24.7	23.5	18.6
	構成比(%)	92.4	92.3	91.1	89.2	88.5	89.0	89.4	88.6
	老年人口① (65～74歳)	92	102	151	279	436	473	536	745
	増減数(人)	—	10	49	128	157	37	63	209
	増減率(%)	—	10.9	48.0	84.8	56.3	8.5	13.3	39.0
	構成比(%)	1.8	1.9	2.5	3.9	5.0	4.4	4.1	4.7
	老年人口② (75歳以上)	53	31	27	34	49	103	125	128
	増減数(人)	—	▲22	▲4	7	15	54	22	3
	増減率(%)	—	▲41.5	▲12.9	25.9	44.1	110.2	21.4	2.4
	構成比(%)	1.1	0.6	0.5	0.5	0.6	1.0	0.9	0.8

(3) 推計結果のまとめ

- 日本人と外国人の推計結果を合計した将来人口は、一貫して減少傾向で推移するものの、令和17（2035）年では28万6,478人（日本人人口：27万9,353人）、令和32（2050）年では26万1,590人（日本人人口：24万8,395人）と、外国人の増加が日本人の減少を補う推計結果となっています。
- 今後の人口減少社会下における持続可能な都市づくりを推進するためには、従来から取り組んでいる多文化共生社会の形成に向けた取組の枠組を超えたかたちで、本市に住み・働く場として、外国人に選ばれる都市づくりに注力する必要性が増していくと考えられます。

図表3-2-4 推計結果のまとめ（日本人と外国人の合計）



		実績値	推計値						
		基準年次 令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和37年 (2055)
総人口 (日本人+外国人)	実数(人)	302,384	300,769	294,290	286,478	278,010	269,495	261,590	253,762
	増減数(人)	—	▲ 1,615	▲ 6,479	▲ 7,812	▲ 8,468	▲ 8,515	▲ 7,905	▲ 7,828
	増減率(%)	—	▲ 0.5	▲ 2.2	▲ 2.7	▲ 3.0	▲ 3.1	▲ 2.9	▲ 3.0
	年少人口 (0~14歳)	41,327	39,764	35,408	31,902	30,681	30,353	29,661	28,286
	増減数(人)	—	▲ 1,563	▲ 4,356	▲ 3,506	▲ 1,221	▲ 328	▲ 692	▲ 1,375
	増減率(%)	—	▲ 3.8	▲ 11.0	▲ 9.9	▲ 3.8	▲ 1.1	▲ 2.3	▲ 4.6
	構成比(%)	13.7	13.3	12.4	11.7	11.7	12.0	12.1	11.9
	生産年齢人口 (15~64歳)	176,957	175,382	172,225	166,856	156,707	147,272	140,204	135,648
	増減数(人)	—	▲ 1,575	▲ 3,157	▲ 5,369	▲ 10,149	▲ 9,435	▲ 7,068	▲ 4,556
	増減率(%)	—	▲ 0.9	▲ 1.8	▲ 3.1	▲ 6.1	▲ 6.0	▲ 4.8	▲ 3.2
	構成比(%)	58.5	58.2	58.2	57.7	55.6	53.8	52.6	52.2
	老年人口① (65~74歳)	40,848	37,945	34,103	34,739	38,639	40,096	37,441	33,588
老年人口② (75歳以上)	実数(人)	43,252	47,678	52,554	52,981	51,983	51,774	54,284	56,240
	増減数(人)	—	4,426	4,876	427	▲ 998	▲ 209	2,510	1,956
	増減率(%)	—	10.2	10.2	0.8	▲ 1.9	▲ 0.4	4.8	3.6
	構成比(%)	14.3	15.8	17.8	18.5	18.7	19.3	20.9	22.4

【第4章】人口が増加している他自治体との比較・分析

1 他自治体との比較分析方法

①比較分析の目的

- 日本全体で人口減少が加速する中、久留米市も人口減少の局面を迎えています。
- このような中でも人口が増加している他自治体を対象に、主要な統計データ等に基づき久留米市と比較分析し、人口増加との間に高い相関が確認できる要素を明らかにすることで、今後の政策検討に活かします。

②比較対象自治体

<比較対象自治体>

- 高崎市（群馬県）
- 川越市（埼玉県）
- 八王子市（東京都）
- 岡崎市（愛知県）
- 明石市（兵庫県）
- 久留米市（福岡県）

<比較対象自治体の設定方法>

- 久留米市と同じ中核市の中から、以下の条件で比較対象団体を設定しました。
 - i) 国勢調査の人口が、平成27年から令和2年の5年間で増加している市
 - ii) 上記i)に該当する場合でも、県庁所在地及び東京23区、名古屋市、大阪市に隣接している自治体は除外
- ※県庁所在地：国・県の行政機能や、地域の金融機関・マスコミ等の本社機能の集積、大手企業の支店機能の集積など、高次都市機能の集積条件が異なるため
- ※東京23区、名古屋市、大阪市：ベッドタウンとしての立地条件が飛び抜けて優れているため

図表4-1-1 比較対象自治体の人口及び同増減率

	人口		H27→R2 増減率
	平成27年	令和2年	
高崎市	370,884	372,973	0.6%
川越市	350,745	354,571	1.1%
八王子市	577,513	579,355	0.3%
岡崎市	381,051	384,654	0.9%
明石市	293,409	303,601	3.5%
久留米市	304,552	303,316	-0.4%

出典：国勢調査

③比較分析方法

- 人口増加率（国勢調査：平成 27 年から令和 2 年）を目的変数、人口増加率との相関関係が推測される他の統計データを説明変数とした相関分析を実施しました。なお、説明変数は人口規模の大小に影響されないように、率や割合、単位人口当たりの値（例：人口千人当たり）を算出し原単位による相対比を用いました。
- 具体的には、Excel 上で説明変数を x 軸、目的変数を y 軸とした散布図を作成し、線形近似（回帰直線とその回帰式）とその決定係数（実際のデータに対する回帰直線の当てはまり度合いを示す。1 に近いほど回帰直線と実際のデータが当てはまっており、1 の場合はすべての実際のデータが回帰直線上に位置する。0 に近いほど回帰直線は実際のデータに当てはまっていない。）を算出しました。決定係数から相関係数（説明変数と目的変数の比例関係・反比例関係の強さを表す）を算出し、相関係数の高低で相関の強さを判定しました。
- なお、久留米市を含めた 6 市による相関分析であることから、限られたサンプル数に基づく分析であることに留意する必要があります。また、外れ値（他のデータと比較して極端な値）について、要因が推測できる範囲で除外した分析を行いました。

図表 4-1-2 相関分析における相関の強さの目安

相関係数 r の値	決定係数 R 二乗	相関の強さの目安
0.7 以上 1.0 以下	0.49 以上	強い正の相関
0.4 以上 0.7 未満	0.16 以上 0.49 未満	中程度の正の相関
0.2 以上 0.4 未満	0.04 以上 0.16 未満	弱い正の相関
0.0 以上 0.2 未満	0.04 未満	ほとんど無相関
-0.2 以上 0.0 未満	0.04 未満	ほとんど無相関
-0.4 以上 -0.2 未満	0.04 以上 0.16 未満	弱い負の相関
-0.7 以上 -0.4 未満	0.16 以上 0.49 未満	中程度の負の相関
-1.0 以上 -0.7 未満	0.49 以上	強い負の相関

注

- ・目的変数に対して 1 つの説明変数の相関関係なので、相関係数 r の二乗が決定係数 R 二乗となる。よって正の相関（正比例）の場合は決定係数 R 二乗の $\sqrt{\quad}$ が相関係数 r となり、負の相関（反比例）の場合は決定係数 R 二乗の $\sqrt{\quad}$ をマイナスにしたのが相関係数 r となる。
- ・相関係数が、正の値であれば正の相関関係（一方が増えればもう一方も増える）、負の値であれば負の相関関係（一方が増えればもう一方は減る）となる。

2 他自治体との比較分析

(1) 各説明変数と人口増加率との間の相関の程度

- 「(2) 各説明変数と人口増加率等に関する相関分析」の結果に基づき、久留米市及び比較対象5市の各説明変数と人口増加率との間の相関は、以下のとおり整理されます。

図表 各説明変数と人口増加率との相関

分野	説明変数	相関の程度
人口構成	年少人口比率	弱い正の相関 久留米市を除くと中程度の正の相関
	生産年齢人口比率	相関はない <u>明石市を除くと強い正の相関</u>
	老年人口比率	弱い負の相関 明石市を除くと中程度の負の相関
	合計特殊出生率	中程度の正の相関
	昼夜間人口比率	<u>強い負の相関</u>
	外国人人口比率	弱い負の相関 <u>明石市を除くと強い正の相関</u>
	人口密度	<u>強い正の相関</u>
都市の密度	人口集中地区人口比率	中程度の正の相関
	単位人口当たりの人口集中地区面積	相関はない
	人口集中地区面積増加率	中程度の負の相関
	人口集中地区人口増加率	弱い正の相関
	人口集中地区人口密度増加率	中程度の正の相関
	単位人口当たりの第1次産業従業者数	中程度の負の相関 <u>明石市を除くと強い負の相関</u>
	単位人口当たりの第2次産業従業者数	相関はない 明石市を除くと中程度の正の相関
産業	単位人口当たりの製造品出荷額等	中程度の正の相関
	単位人口当たりの第3次産業従業者数	<u>強い負の相関</u>
	単位人口当たりの年間商品販売額	弱い負の相関 <u>高崎市を除くと強い負の相関</u>
	単位人口当たりの刑法犯認知件数	中程度の正の相関
	単位人口当たりの交通事故人身事故発生件数	弱い負の相関
安全環境	単位人口当たりの火災発生件数	<u>強い負の相関</u>
	生活保護率	相関はない <u>明石市を除くと強い負の相関</u>
生活保護	乳幼児保育実施率	中程度の正の相関
	延長保育実施率	中程度の正の相関
子育て環境	単位人口当たりの市税	相関はない <u>明石市を除くと強い正の相関</u>
	単位人口当たりの個人市民税	相関はない <u>明石市を除くと強い正の相関</u>
	単位人口当たりの法人市民税	相関はない <u>明石市を除くと弱い正の相関</u>
	単位人口当たりの事業所税	弱い正の相関 明石市を除くと中程度の正の相関
	単位人口当たりの固定資産税	相関はない <u>明石市を除くと強い正の相関</u>

(2) 各説明変数と人口増加率等に関する相関分析

① 年齢3区分の人口比率の分析

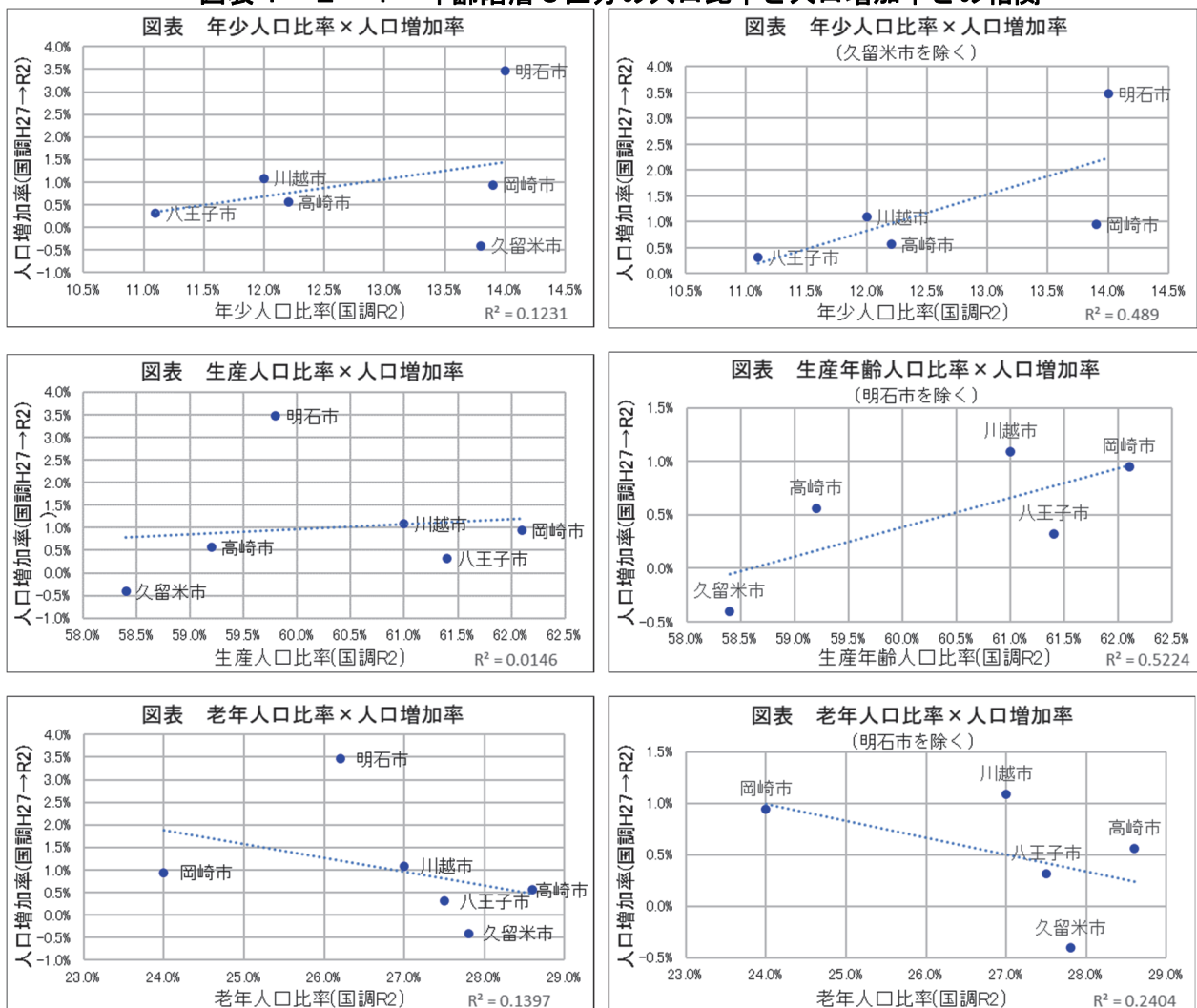
<分析>

- 国勢調査（令和2年）の人口全体に対する年齢3区分人口（年少人口、生産年齢人口、老年人口）の各々の比率を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 年少人口比率との間には、弱い正の相関が見られる（年少人口比率が高いほど、人口増加率が高い）。久留米市を除く5市では、中程度の正の相関が見られる。
- 生産年齢人口比率との間には、ほとんど相関はない。明石市を除く5市では、強い正の相関が見られる（生産年齢人口比率が高いほど、人口増加率が高い）。
- 老年人口比率との間には、弱い負の相関が見られる（老年人口比率が高いほど人口増加率が低い）。明石市を除く5市では、中程度の負の相関が見られる。

<考察>

- 生産年齢人口及びその子どもの世代の年少人口の集積には、市内における充実した就業機会や、近隣等の就業機会が高度に集積した自治体への居住環境が伴った優れた通勤利便性（就業地への移動に利便な駅周辺での集合住宅等の供給）が必要な条件として推測されることから、これらの環境整備・充実が課題と考えられます。

図表 4-2-1 年齢階層3区分の人口比率と人口増加率との相関



② 合計特殊出生率の分析

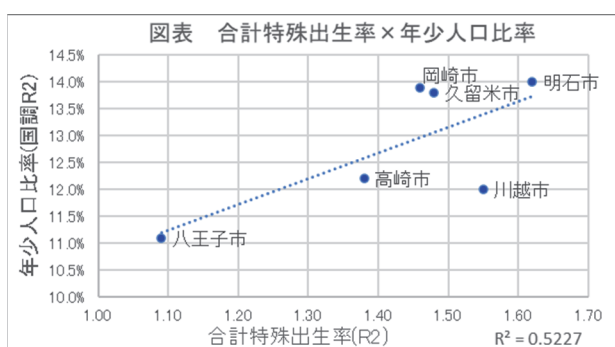
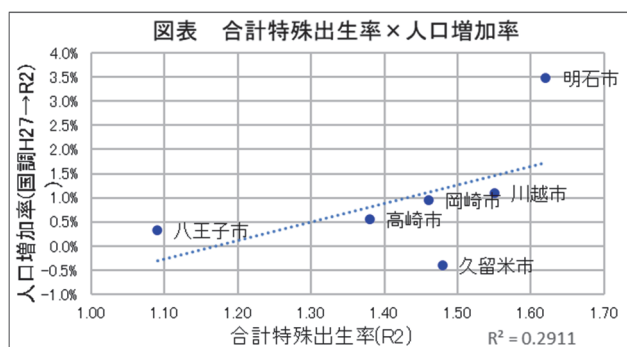
<分析>

- 合計特殊出生率（令和２年）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 合計特殊出生率と人口増加率との間には、中程度の正の相関（合計特殊出生率が高いほど、人口増加率が高い）が見られます。
- 合計特殊出生率と年少人口比率との間には、強い正の相関が見られます（合計特殊出生率が高いほど、年少人口比率が高い）。

<考察>

- 明石市は比較対象自治体の中では、合計特殊出生率及び人口増加率が最も高いです。明石市は、合計特殊出生率と人口増加率との相関分析で、回帰直線から大きく上に離れた位置にあることから、他自治体よりも合計特殊出生率以外の要因が強い影響を与えて高い人口増加率となっていることが推測されます。
- 一方、久留米市は合計特殊出生率と人口増加率との相関分析で、回帰直線から大きく下に離れた位置にあることから、他の５市と比較して合計特殊出生率以外の要因の影響で、人口増減率が最も低い（人口減少）状況となっていることが推測されます。

図表４－２－２ 合計特殊出生率と人口増加率・年少人口比率との相関



③ 昼夜間人口比率の分析

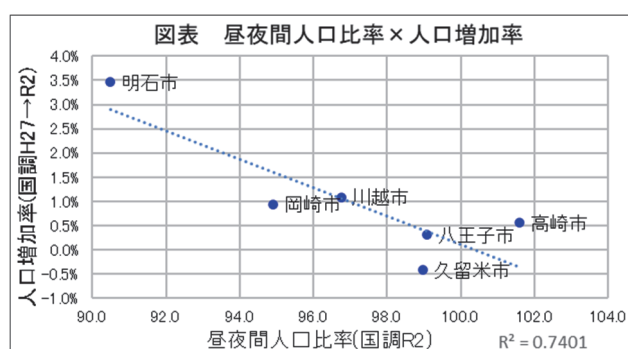
<分析>

- 昼夜間人口比率（国勢調査令和2年）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 昼夜間人口比率と人口増加率との間には、強い負の相関（昼夜間人口比率が高いほど、人口増加率が低い）が見られます。

<考察>

- 昼夜間人口比率が100を超える高崎市を除く5市は、従業地としての特性よりも常住地としての特性が強い結果、夜間人口よりも昼間人口が少ないことや、昼夜間人口比率が低いほど人口増加率が高いことから、通勤可能な他の従業地としての都市に対するベッドタウンとしての機能が人口増加に影響を与えていることが推測されます。

図表 4-2-3 昼夜間人口比率と人口増加率との相関



④ 外国人人口比率の分析

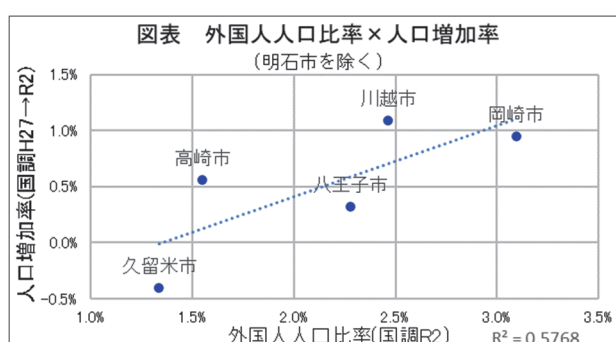
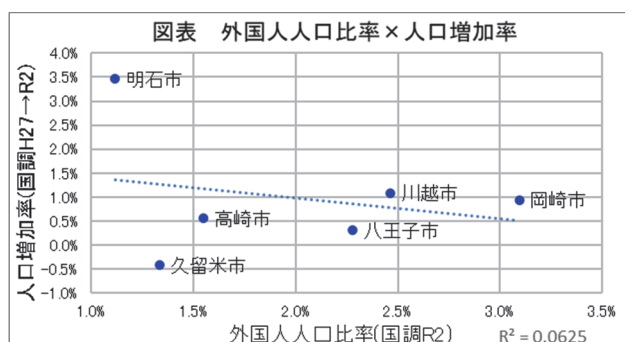
<分析>

- 外国人人口比率（国勢調査令和2年）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 外国人人口比率と人口増加率との間には、弱い負の相関（外国人人口比率が高いほど、人口増加率が低い）が見られます。明石市を除く5市では、強い正の相関（外国人人口比率が高いほど、人口増加率が高い）が見られます。

<考察>

- 明石市を除く5市は、外国人が多いことが人口増加に影響を与えていることが推測されます。
- 明石市は、回帰直線から大きく上に離れた位置にあることから、外国人以外の要因が強い影響を与えて高い人口増加率となっていることが推測されます。

図表 4-2-4 外国人人口比率と人口増加率との相関

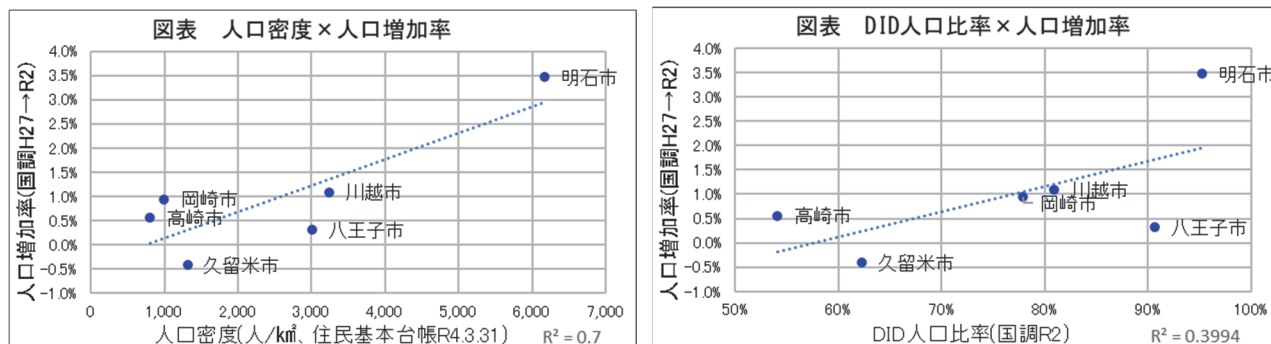


⑤ 人口密度・人口集中地区（DID）の分析

<分析>

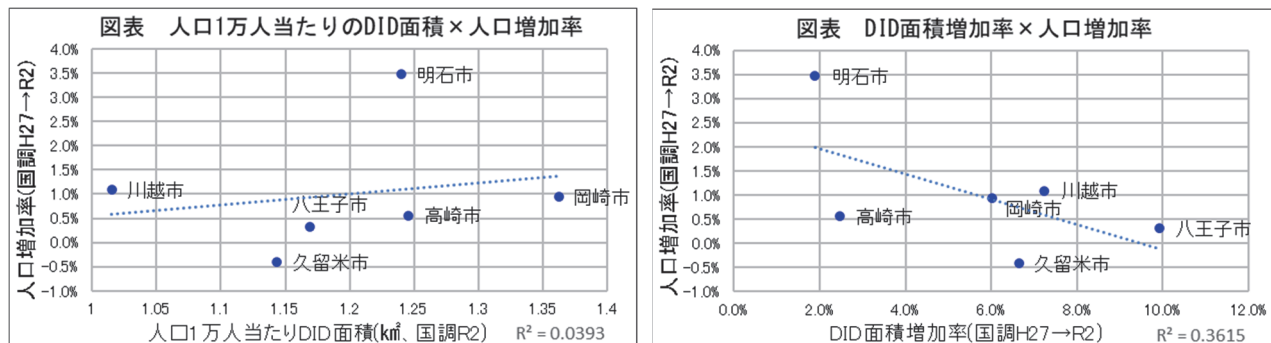
- 人口密度（住民基本台帳令和4年3月31日人口に基づく）、人口集中地区（DID、国勢調査平成27年・令和2年）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 人口密度と人口増加率との間には、強い正の相関（人口密度が高いほど人口増加率が高い）が見られます。DID人口比率（人口に対するDID人口の比率）と人口増加率との間には、中程度の正の相関（DID人口比率が高いほど人口増加率が高い）が見られます。

図表 4-2-5-1 人口密度・人口集中地区人口比率と人口増加率との相関



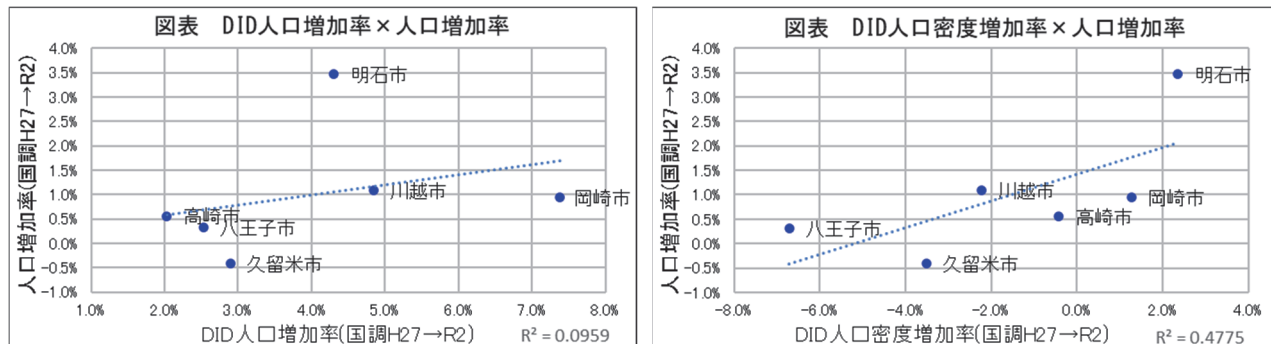
- 人口1万人当たりのDID面積と人口増加率との間には、相関は見られません。DID面積増加率と人口増加率との間には、中程度の負の相関（DID面積増加率が高いほど人口増加率が低い）が見られます。

図表 4-2-5-2 人口1万人当たりのDID面積・同増加率と人口増加率との相関



- DID人口増加率と人口増加率との間には、弱い正の相関（DID人口増加率が高いほど人口増加率が高い）が見られます。DID人口密度増加率と人口増加率との間には、中程度の正の相関（DID人口密度増加率が高いほど人口増加率が高い）が見られます。

図表 4-2-5-3 DID人口増加率・DID人口密度増加率と人口増加率との相関



<考察>

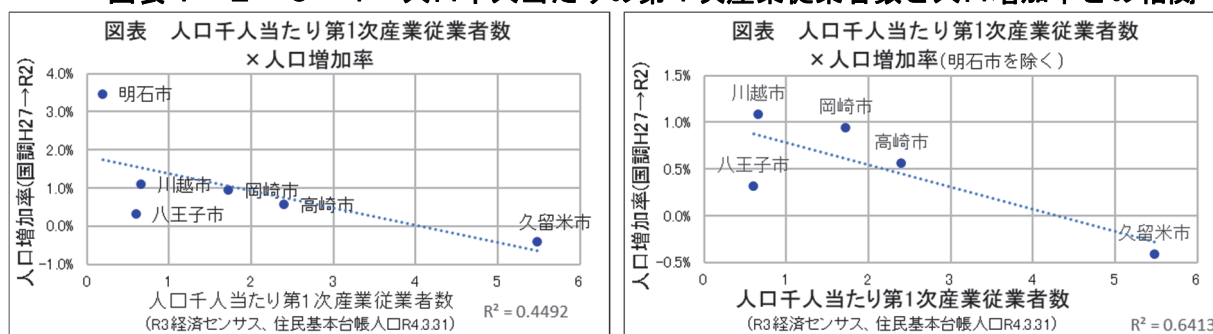
- 人口密度と人口増加率との間に強い正の相関、DID 人口比率と人口増加率との間に中程度の正の相関が見られることから、人口が密に集積している市ほど人口増加率が高いといえます。
- 一方、DID 面積増加率と人口増加率との間には中程度の負の相関が見られることや、DID 人口密度増加率と人口増加率との間には中程度の正の相関が見られることから、人口集中地区が広がる（拡散する）ことは人口増加にマイナスの影響を与え、人口集中地区の人口集積度を高める（面積を増やさずに人口を増やす）ことは人口増加にプラスの影響を与えていることが推測されます。
- 以上より、都市政策の視点からは、既存の市街化区域内で人口集中地区が広がる場合も、既存の市街化調整区域を土地区画整理事業等により市街化区域に編入しながら（市街化区域の拡大）人口集中地区が広がる場合のどちらにおいても、人口増加には寄与しない（どちらかといえばマイナスの影響がある）ことが推測されることに留意する必要があります。また、既存の人口集中地区の人口を増やすこと（人口集積度の高い地区の集積度をさらに高めること）は人口増加に寄与することが推測されることに留意する必要があります。すなわち、人口集中地区を拡大させないで、集積度を高めるコンパクトシティ化を進めるまちづくりが重要と考えられます。

⑥ 産業別従業者数の分析

<分析>

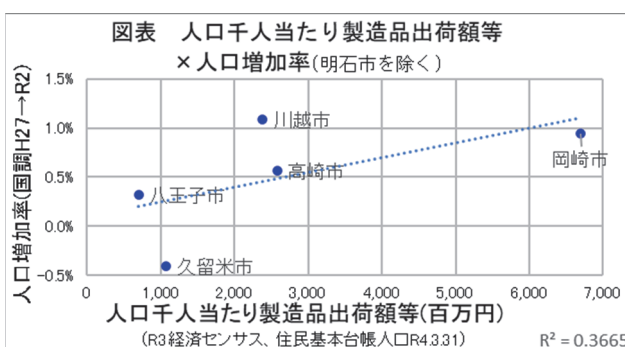
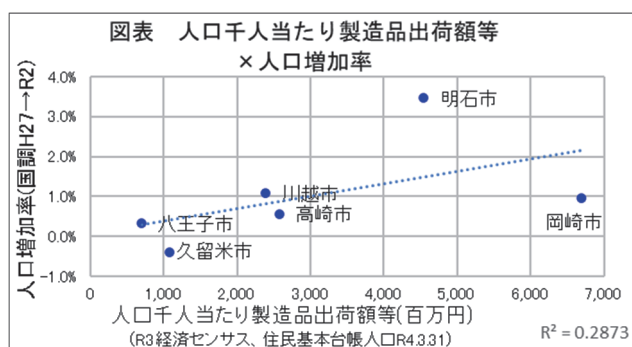
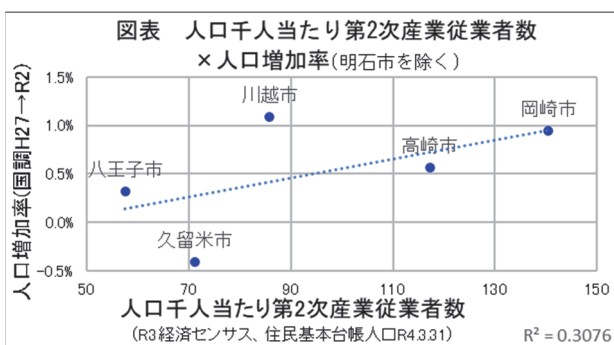
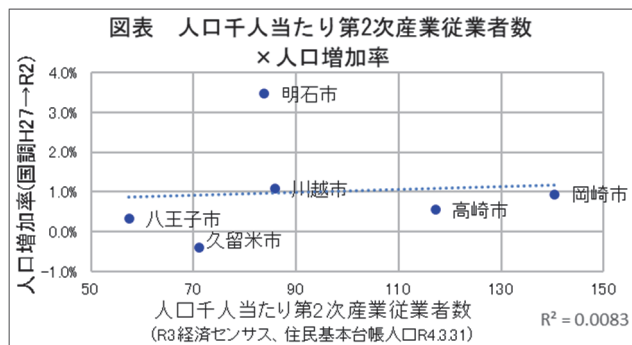
- 令和3年経済センサス活動調査と住民基本台帳令和4年3月31日に基づき、人口千人当たりの産業別（第1次、第2次、第3次）従業者数、製造品出荷額等、年間商品販売額を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 人口千人当たりの第1次産業従業者数と人口増加率との間には、負の相関（第1次産業従業者数が多いほど人口増加率が低い）が見られます。特に明石市を除く5市では、強い負の相関が見られます。

図表 4-2-6-1 人口千人当たりの第1次産業従業者数と人口増加率との相関



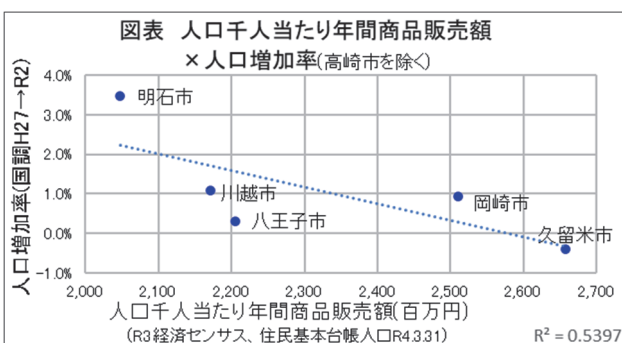
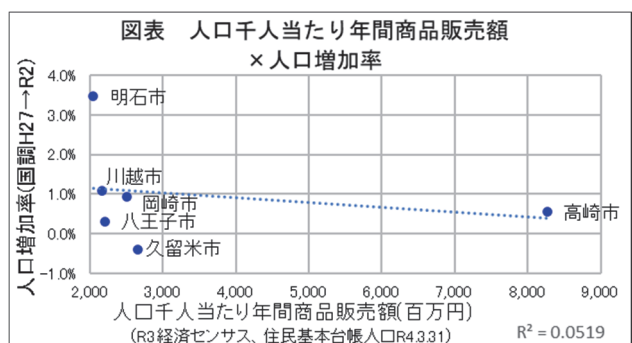
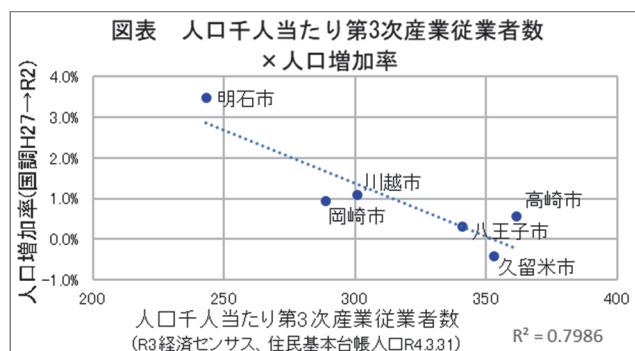
- 人口千人当たりの第2次産業従業者数と人口増加率との間には、相関は見られません。明石市を除く5市では、中程度の正の相関（第2次産業従業者数が多いほど人口増加率が高い）が見られます。
- 人口千人当たりの製造品出荷額等と人口増加率との間には、中程度の正の相関（第2次産業従業者数が多いほど人口増加率が高い）が見られます。明石市を除く5市では、相関係数が高くなります。

図表 4-2-6-2 人口千人当たりの第2次産業従業者数・製造品出荷額等と人口増加率との相関



- 人口千人当たりの第3次産業従業者数と人口増加率との間には、強い負の相関（第3次産業従業者数が多いほど人口増加率が低い）が見られます。
- 人口千人当たりの年間商品販売額と人口増加率との間には、弱い負の相関（第3次産業従業者数が多いほど人口増加率が低い）が見られます。他の都市よりも卸売業を中心とする商業集積が大きい高崎市を除く5市では、強い負の相関が見られます。

図表 4-2-6-3 人口千人当たりの第3次産業従業者数・年間商品販売額と人口増加率との相関



<考察>

- 単位人口当たりの第1次産業従業者数と人口増加率の間には、負の相関が見られます。よって第1次産業従業者が多い第1次産業が盛んな都市よりも、少ない第1次産業が盛んではない都市の方が人口増加率は高いことから、第1次産業の振興は、人口増加への効果が期待できないことが推測されます。
- 明石市を除く5市では、単位人口当たりの第2次産業従業者数と人口増加率の間には、正の相関が見られます。また、明石市を含めて単位人口当たりの製造品出荷額等と人口増加率の間に正の相関が見られます。よって、第2次産業の振興は、人口増加へプラスの効果が期待できることが推測されます。
- 単位人口当たりの第3次産業従業者数と人口増加率の間には、強い負の相関が見られます。また、高崎市を除く5市では、単位人口当たりの年間商品販売額と人口増加率の間に負の相関が見られます。よって第3次産業の振興は、人口増加への効果が期待できないことが推測されます。

⑦ 安全環境の分析

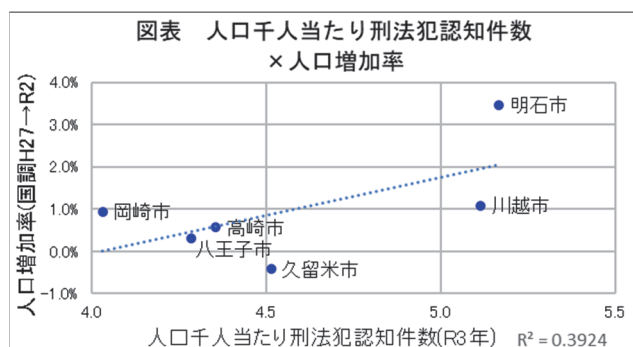
<分析>

- 人口千人当たりの刑法犯認知件数（令和3年各警察本部資料と住民基本台帳令和4年3月31日人口）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 人口千人当たりの刑法犯認知件数と人口増加率との間には、中程度の正の相関（刑法犯認知件数が多いほど人口増加率が高い）が見られます。

<考察>

- 単位人口当たりの刑法犯認知件数が多いことが人口増加に寄与しているのではなく、刑法犯認知件数が多い人口集積や都市化が進んだ都市の方が、人口増加率は高いと考えた方が妥当と考えられます（犯罪が増えた方が人口増加率が高まるのではない）。

図表 4-2-7-1 人口千人当たりの刑法犯認知件数と人口増加率との相関



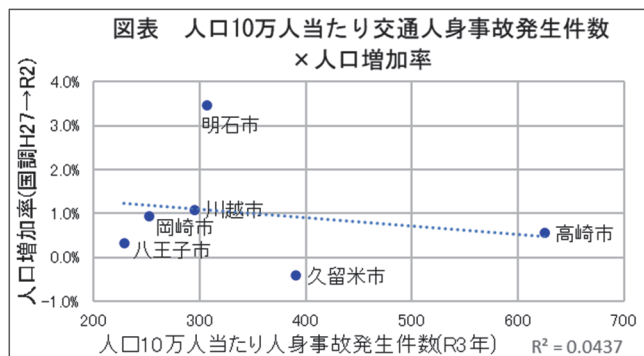
<分析>

- 人口10万人当たりの交通事故人身事故発生件数（令和3年各警察本部資料と住民基本台帳令和4年3月31日人口）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 人口10万人当たりの交通事故人身事故発生件数と人口増加率との間には、弱い負の相関（人身事故発生件数が多いほど人口増加率が低い）が見られます。

<考察>

- 単位人口当たりの交通事故人身事故発生件数が少ないことが、人口増加に寄与していると推測することは難しいと考えられます（人身事故の多少は数多くの要因が複雑に絡んで影響していることが推測されるため）。

図表 4-2-7-2 人口10万人当たりの交通人身事故発生件数と人口増加率との相関



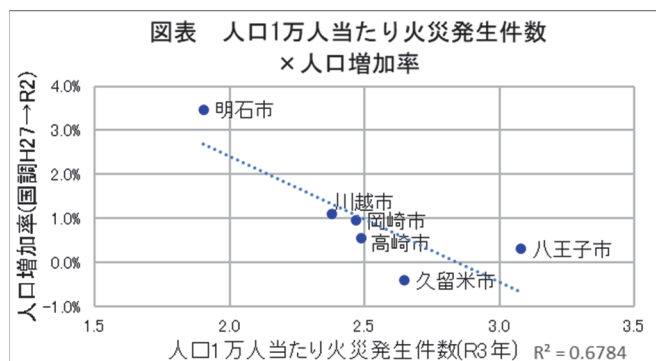
<分析>

- 人口1万人当たりの火災発生件数（令和4年中核市都市要覧と住民基本台帳令和4年3月31日人口）を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 人口1万人当たりの火災発生件数と人口増加率との間には、強い負の相関（火災発生件数が多いほど人口増加率が低い）が見られます。

<考察>

- 防火に対する対策が進んでいることが、安全な都市環境の形成を通じて人口増加に寄与していることが推測されます。

図表 4-2-7-3 人口1万人当たりの火災発生件数と人口増加率との相関



⑧ 生活保護の分析

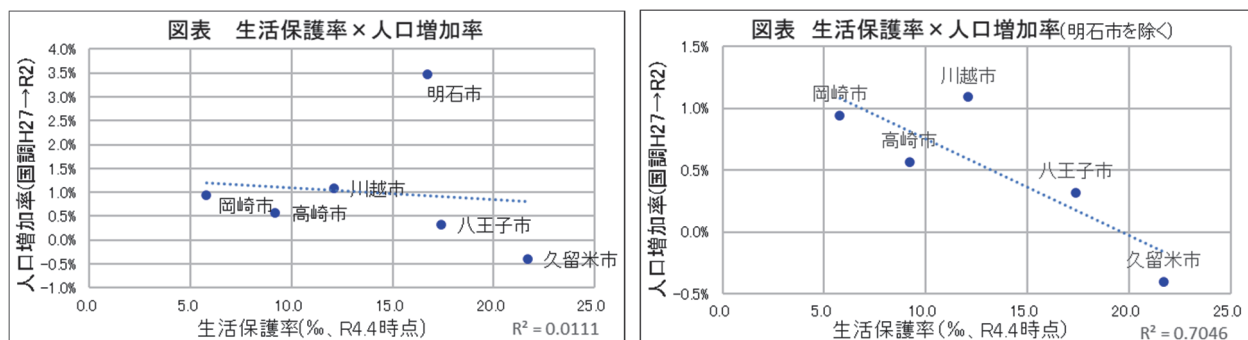
<分析>

- 生活保護率を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 生活保護率と人口増加率との間には、相関は見られません。明石市を除いた5市では、強い負の相関（生活保護率が高いほど人口増加率は低い）が見られます。

<考察>

- 経済的に自立可能性が高い都市環境は、人口増加に影響を与えていることが推測されます。

図表 4-2-8 生活保護率と人口増加率との相関



⑨ 子育て環境の分析

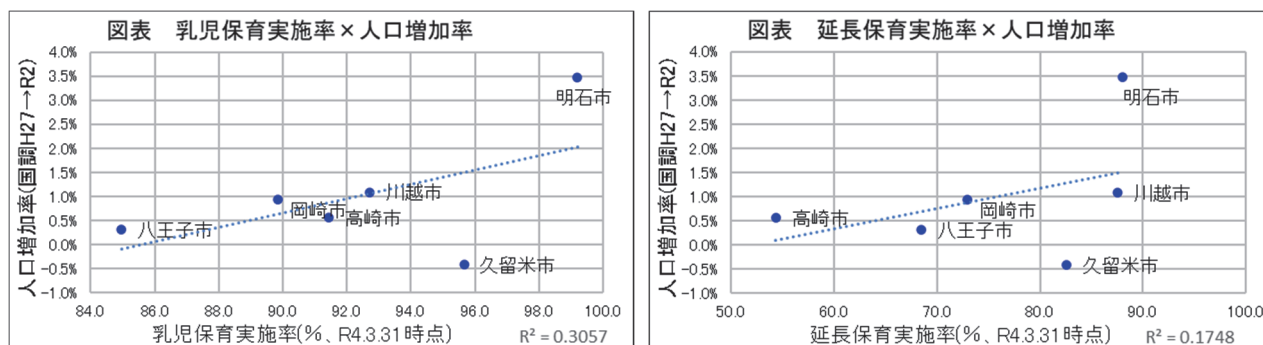
<分析>

- 乳児保育を実施している保育所の割合、及び、延長保育を実施している保育所の割合を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。
- 乳児保育実施率、及び、延長保育実施率と人口増加率との間には、中程度の正の相関（乳児保育実施率、及び、延長保育実施率が高いほど人口増加率が高い）が見られます。

<考察>

- 乳児保育、及び、延長保育の実施が人口増加に寄与していることが推測されます。
- なお、明石市は回帰直線から上方に大きく乖離していることから、乳児保育や延長保育とは異なる要因も人口増加に大きな影響を与えていることが推測されます。また、久留米市は回帰直線から下方に大きく乖離していることから、乳児保育や延長保育による人口増加への影響とは異なる要因で人口増減率が低い状況が発生していることが推測されます。

図表 4-2-9 乳児保育実施率、及び、延長保育実施率と人口増加率との相関



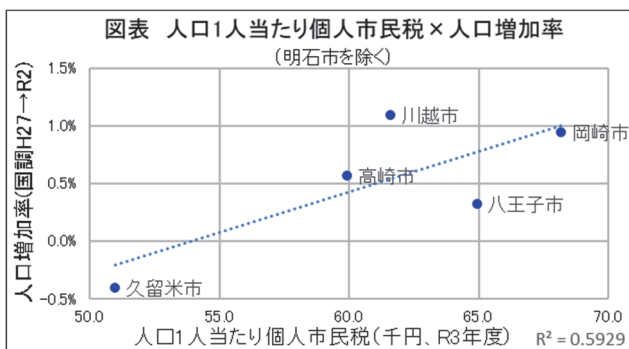
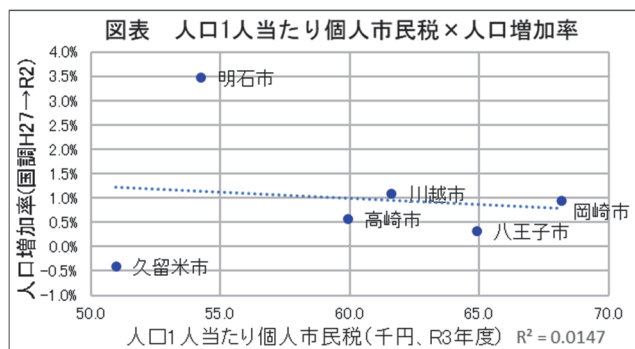
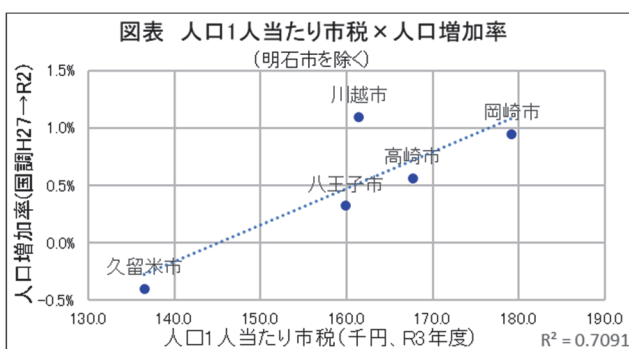
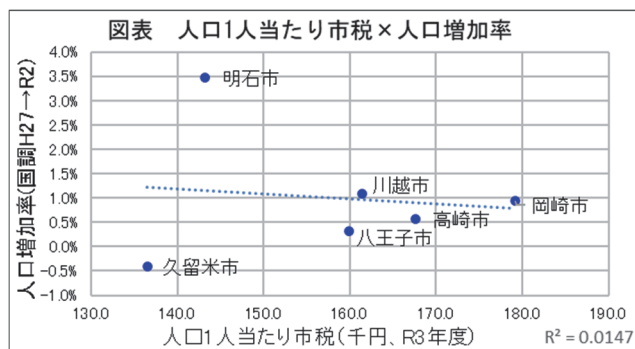
⑩ 市税の分析

- 令和3年度地方財政状況調査、及び、住民基本台帳令和4年3月31日人口に基づく人口1人当たりの税収を説明変数として分析した結果は、以下のとおりです。

<分析>

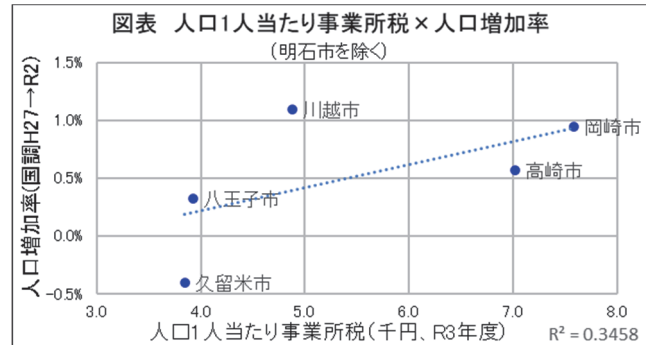
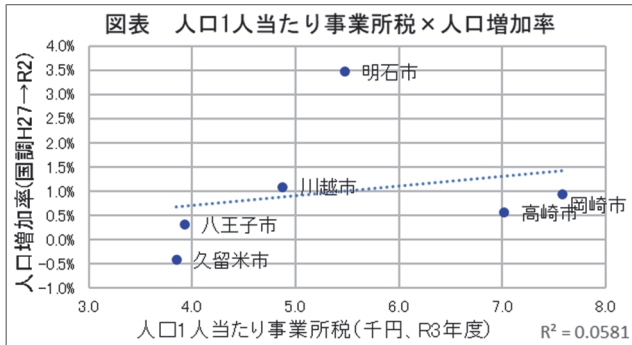
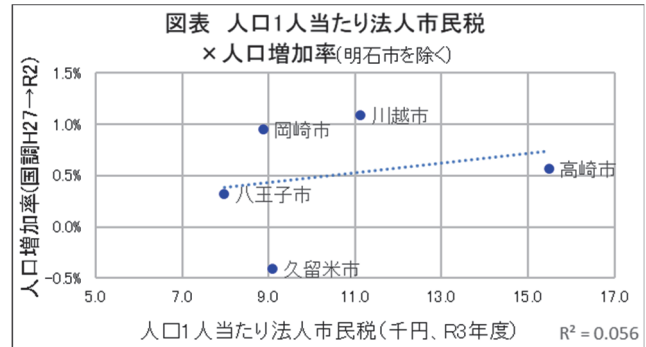
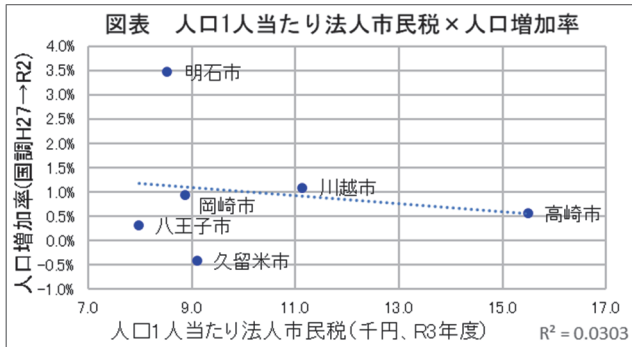
- 人口1人当たりの市税と人口増加率との間には、相関は見られません。また、個人市民税と人口増加率との間にも、相関は見られません。
- 明石市を除く5市では、市税及び個人市民税と人口増加率との間に強い正の相関（市税・個人市民税が高いほど人口増加率が高い）が見られます。

図表4-2-10-1 市税、及び、個人市民税と人口増加率との相関



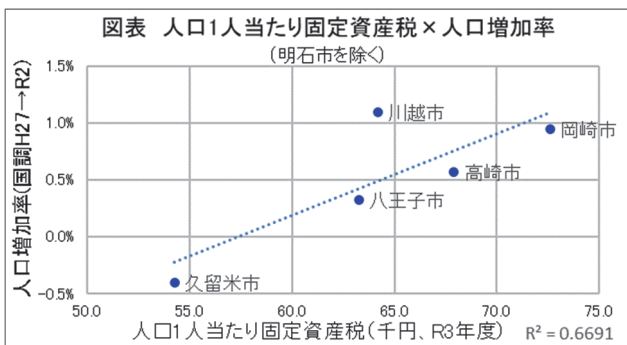
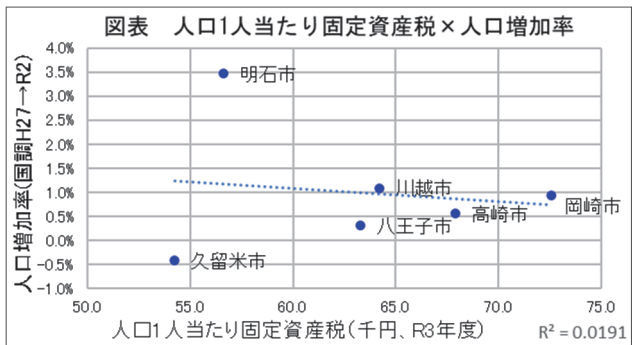
- 人口1人当たりの法人市民税と人口増加率との間には、相関は見られません。また、事業所税と人口増加率との間には、弱い正の相関（事業所税が高いほど人口増加率が高い）が見られます。
- 明石市を除く5市では、法人市民税及と人口増加率との間に弱い正の相関、事業所税と人口増加率との間には中程度の正の相関が見られます。法人市民税よりも事業所税との間の相関が高いことから、中小零細事業所も課税対象で赤字決算の法人は法人税割が免除となる法人市民税よりも、一定規模以上の事業所（資産割：床面積合計1千㎡超、従業者割：従業者数合計100人超）の集積度が高い方が人口増加率は高い状況です。

図表 4-2-10-2 法人市民税、及び事業所税と人口増加率との相関



- 人口1人当たりの固定資産税と人口増加率との間には、相関は見られません。明石市を除く5市では、固定資産税と人口増加率との間には、強い正の相関（固定資産税が高いほど人口増加率が高い）が見られます。

図表 4-2-10-3 固定資産税と人口増加率との相関



<考察>

- 明石市を除く5市では、人口1人当たりの市税、個人市民税、固定資産税と人口増加率との間に強い正の相関が見られます。また、法人市民税、事業所税と人口増加率との間には、中程度の正の相関が見られます。この様に明石市以外の5市では、単位人口当たりの主要な市税と人口増加率との間に相当な相関関係が見られます。
- よって、世帯所得水準が高い方が個人市民税は高くなること、免税店以上の規模の事業所の集積度が高い方が事業所税は高くなること、土地・家屋や事業者の償却資産の資産価値が高い方が固定資産税が高くなることを踏まえると、世帯所得や事業所の事業活動の規模・集積性等の地域の経済力が高いことが、人口増加に影響を与えていることが推測されます。

3 各自治体の人口増加の要因

(1) 各自治体の特徴的な政策と都市開発等の動向

●人口の維持・増加に向けて各自治体が推進する主な政策は、以下のとおりです。

① 転入促進・子育て支援に係る政策

自治体名	転入促進	子育て支援
高崎市	○移住支援金 ・東京23区の在住者・通勤者のうち、対象法人に就業した人などに単身60万円、世帯100万円（18歳未満の世帯員1人につき30万円加算）を支給	○子ども医療助成 ・高校3年生世代までの子どもの医療費（通院、入院）の助成（所得制限無し）
川越市	—	○子ども医療費助成 ・15歳まで医療費（通院、入院）助成（所得制限無し） ・令和6年度から18歳までに通院、入院ともに拡大（所得制限無し）
八王子市	—	○子ども医療費助成 ・15歳までの医療費（通院、入院）助成（所得制限無し） ・18歳までは所得制限ありだったが、令和6年度から所得制限廃止
岡崎市	○移住支援事業（UIJターン就業・起業者移住費補助金） ・東京23区（在住者又は通勤者）から岡崎市に移住し、対象法人に就業した人に補助（単身60万円、世帯100万円、18歳未満の世帯員1人につき100万円加算有）	○子ども医療費助成 ・15歳まで医療費（通院、入院）助成（所得制限無し） ・令和2年度から18歳（入院）まで拡大（所得制限無し）
明石市	○移住支援金 ・移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消を目的として令和元年度か令和4年度まで実施	○子ども医療費無料化 ・令和3年7月から全国の中核市以上の市で初めて医療費（通院、入院）高校3年生まで無償化（所得制限無し） ○幼稚園・保育所の第2子以降無償化 ・0～2歳児クラスの市民税課税世帯の第2子以降も無償化 ○0歳児の見守り訪問「おむつ定期便」 ・市の研修の受講者が毎月おむつや子育て用品を配達 ○中学校給食費無償化 ・令和2年4月から開始

② 都市開発・住宅供給・交通条件

自治体名	都市開発	近年の大規模住宅供給例	交通条件
高崎市	○JR 高崎駅周辺地区で継続する市街地開発事業 ・昭和 50 年代以降、都市改造を目的とする土地区画整理事業（計約 70ha）、市街地再開発事業（11 地区計約 4.8ha）が完了し、令和 4 年から 1 地区 1.55ha が始動	○2014 年以降の 1 棟 100 戸超のマンション供給 ・高崎駅周辺：3 棟、計 434 戸 ・高崎問屋町駅周辺：1 棟、126 戸	○上越新幹線・北陸新幹線 高崎駅 ○県庁所在地・前橋市（人口約 33 万人）と隣接（高崎駅～前橋駅：約 15 分）
川越市	○中心市街地の駅は川越駅（東武東上線、JR）と本川越駅（西武新宿線）で徒歩 15 分程度（約 1km） ○東武東上線及び JR 川越駅周辺の市街地開発事業は少数 ・土地区画整理事業（計 16.2ha） ・市街地再開発事業（2 地区、計 2.9ha）	○2014 年以降の 1 棟 100 戸超のマンション供給 ・川越駅・本川越駅・川越市駅周辺：4 棟、計 499 戸 ・その他の駅周辺：1 棟、158 戸	・川越駅～池袋駅：約 30～40 分 ・川越駅～東京駅：約 50～60 分
八王子市	○中心市街地の駅は JR 八王子駅と京王八王子駅（京王線）で、徒歩 7 分程度（約 0.5km） ○JR 八王子駅周辺の震災復興土地区画整理事業 ○JR 八王子駅周辺の市街地再開発事業は平成 9 年完了以降 3 地区・計 3.5ha	○2014 年以降の 1 棟 100 戸超のマンション供給 ・八王子駅周辺：9 棟、計 1,727 戸 ・その他の駅周辺：5 棟、計 1,190 戸	・八王子駅～新宿駅：約 40～50 分 ・八王子駅～東京駅：約 50～65 分
岡崎市	○JR 岡崎駅と名鉄東岡崎駅との間は、徒歩 50 分程度（3.5km） ・岡崎駅周辺では 3 地区・計 102.36ha の土地区画整理事業を実施 ・岡崎駅東地区では、シビックコア地区整備事業も実施 ・東岡崎駅北口で市街地再開発事業を実施中（0.6ha）	○2014 年以降の 1 棟 100 戸超のマンション供給 ・JR 岡崎駅周辺：1 棟、121 戸 ・名鉄東岡崎駅周辺：5 棟、計 892 戸	・岡崎駅～名古屋駅、名鉄東岡崎駅～名鉄名古屋駅：約 30～40 分 ・岡崎駅～新豊田駅：約 40 分、名鉄東岡崎駅～豊田市駅：約 40 分 ・岡崎駅～豊橋駅：約 20～25 分、東岡崎駅～豊橋駅：約 20～25 分
明石市	○西明石駅周辺、大久保駅周辺など駅周辺地区における活発な土地区画整理事業 ・西明石駅周辺 5 地区計 148ha、大久保駅周辺 5 地区計 159.2ha ○市街地再開発事業：明石駅（JR、山陽電鉄）周辺 ・平成 13 年 11 月工事完了（1.6ha、住宅 159 戸）、平成 29 年 3 月工事完了（2.19ha、住宅 216 戸） ○JR 朝霧駅周辺：朝霧駅前地区優良建築物等整備事業（平成 8 年 3 月工事完了、0.3ha、住宅 76 戸）	○大久保駅周辺大規模マンション開発 ・2015 年：日本たばこ工場廃止 ・2017 年：市が同跡地（5.6ha）取得 ・2018 年：市が同跡地の一部（3.6ha）を公募型プロポーザルで売却 ・2022～2024 年：3 棟 810 戸のマンションに順次入居 ○上記以外の 2014 年以降の 1 棟 100 戸超のマンション供給 ・3 棟、計 490 戸	・明石駅～大阪駅：約 45 分、明石駅～神戸三宮駅：約 20 分、大久保駅～大阪駅：約 55 分、大久保駅～神戸三宮駅：約 30 分 ・1982 年に 1,025ha あった市内の田は 2021 年 474ha（54%減）。畑 194ha → 90ha（54%減）。山林 195ha → 116ha（41%減）。宅地は 1,794ha → 2,353ha（31%増）。

注：「近年の大規模住宅供給例」はマンション取引情報サイト、他、インターネット情報に基づき作成

（２）各自治体の人口動態

- 平成２年から平成 27 年まで 5 年毎 5 期間の各自治体の男女別年齢 5 歳階級別の純移動数を見ると、以下の特徴が確認できる。

【高崎市】

- 全期間を通じて、転入超過である。
- 全期間を通じて、15～19 歳→20～24 歳が大幅な転出超過であるが、近年は転出数が減少傾向にある。また、女性よりも男性の方が転出超過数は多い。
- 15～19 歳→20～24 歳の転出超過数を、20～24 歳→25～29 歳と 25～29 歳→30 歳～34 歳の年齢階級の転入超過数が上回っているので、20 歳前後での転出超過の影響は解消されている。

【川越市】

- 1 期間を除き、転入超過である。
- 全期間で、10～14 歳→15～19 歳と 15～19 歳→20～24 歳で 1 千人を超える転入超過であるが、その後の 20～24 歳→25～29 歳で 1 千人台から 3 千人台の転出超過となっており、合計するとこれらの年齢階級では転入超過である。またこれらの年齢階級の純移動数は、転入超過・転出超過のどちらの場合も、女性よりも男性の方が多い。

【八王子市】

- 全期間を通じて、転入超過であるが、転入超過数は減少傾向である。
- 多くの大学が立地する学園都市としての特性を有することから、10～14 歳→15～19 歳と 15～19 歳→20～24 歳で 7 千人台から 1 万 2 千人台の大幅な転入超過であるが、20～24 歳→25～29 歳で 1 万人を超える転出超過であり、平成 17 年以降はこれらの転入超過数、転出超過数がほぼ均衡している。またこれらの年齢階級の純移動数は、転入超過・転出超過のどちらの場合も、女性よりも男性の方が多い。
- 30～34 歳→35～39 歳以降の全ての年齢階級で、全期間、転入超過である。

【岡崎市】

- 全期間を通じて、転入超過である。
- 平成 2 年から平成 12 年までの 2 期間、15～19 歳→20～24 歳は転出超過であったが、それ以外の 3 期間は転入超過に転じている。また、20～24 歳→25～29 歳は全期間、1 千人台から 3 千人台の転入超過、25～29 歳→30～34 歳は 200 人台から 2 千人台の転入超過である。またこれらの年齢階級の純移動数は、転入超過・転出超過のどちらの場合も、女性よりも男性の方が多い。
- 20 歳代から 30 歳代の転入超過は、自動車関連産業を中心とする第 2 次産業の集積が大きな要因と考える。

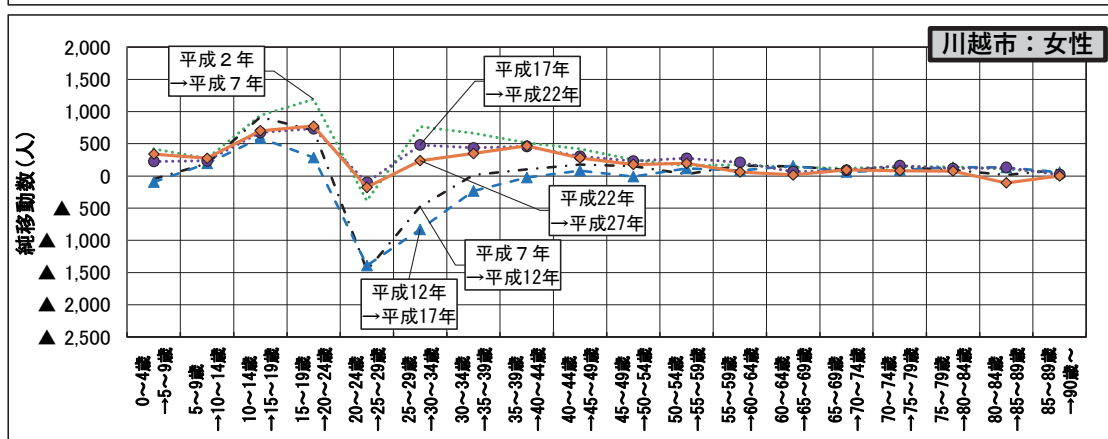
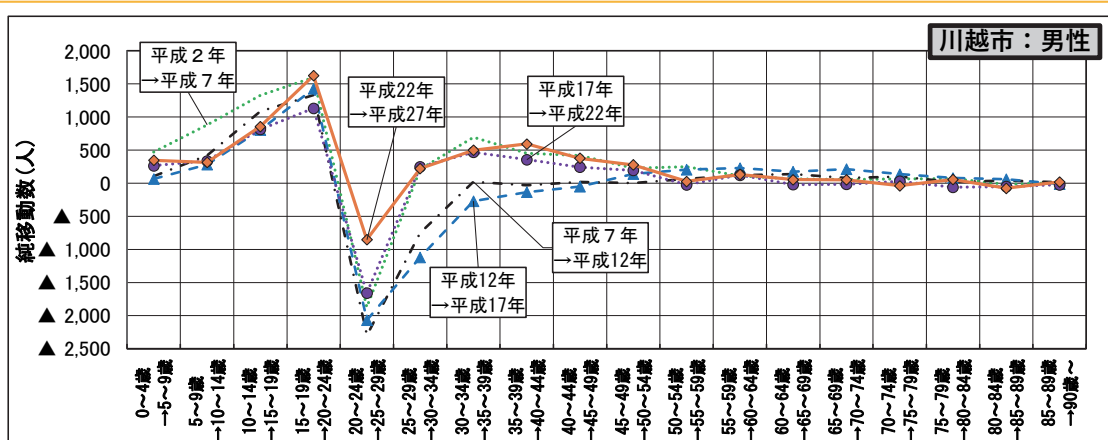
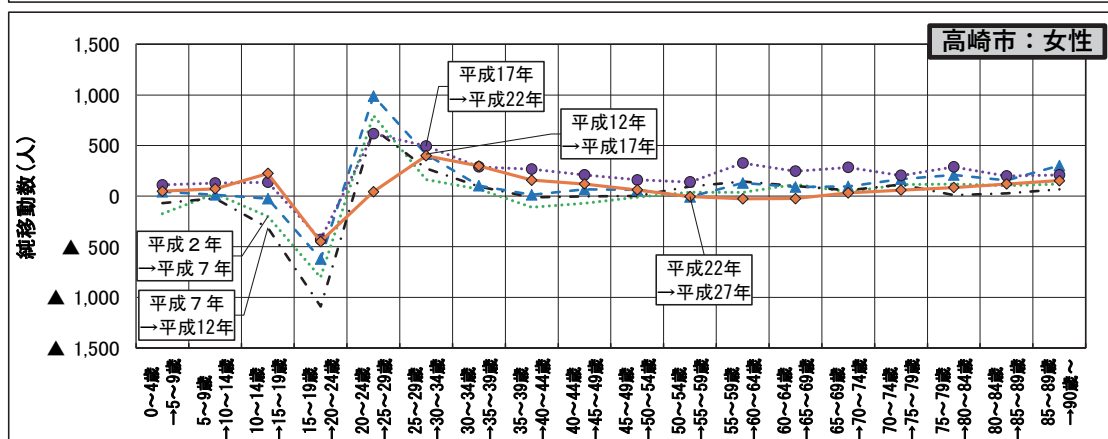
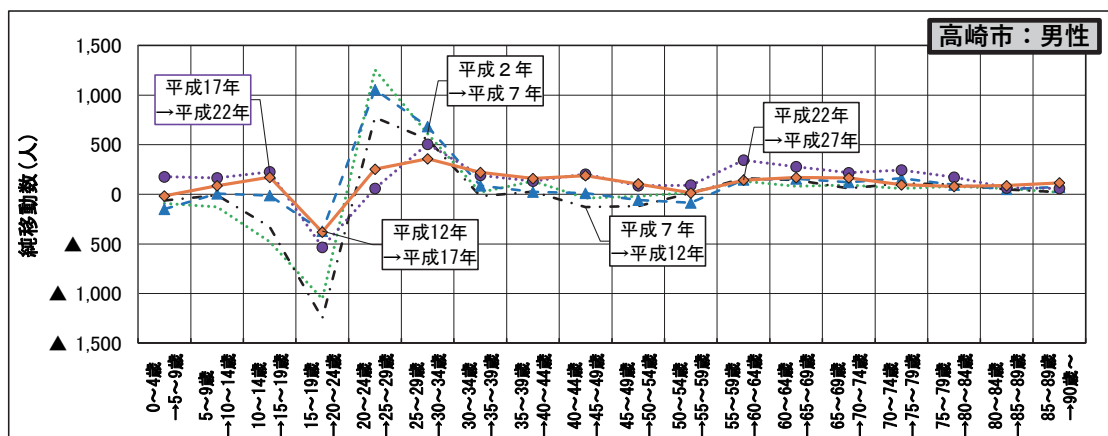
【明石市】

- 5 期間中、3 期間は転出超過、2 期間が転入超過である。市内の駅周辺で大規模な住宅供給の時期が、転入超過に大きな影響を与えていることが推測される。
- 全期間で 15～19 歳→20～24 歳は転出超過である。また、20～24 歳→25～29 歳の全期間と、25～29 歳→30～34 歳の 4 期間の転入超過により、15～19 歳→20～24 歳の転出超過の影響を解消している。またこれらの年齢階級の純移動数は、転入超過・転出超過のどちらの場合も、女性よりも男性の方が多い。
- 転出超過の期間は、30 歳代から 50 歳代の年齢階級のほとんどが転出超過である。

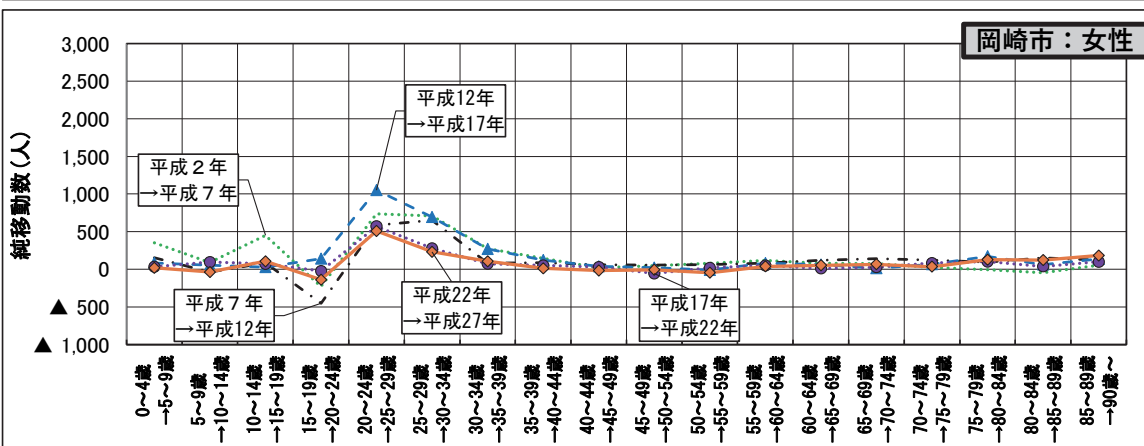
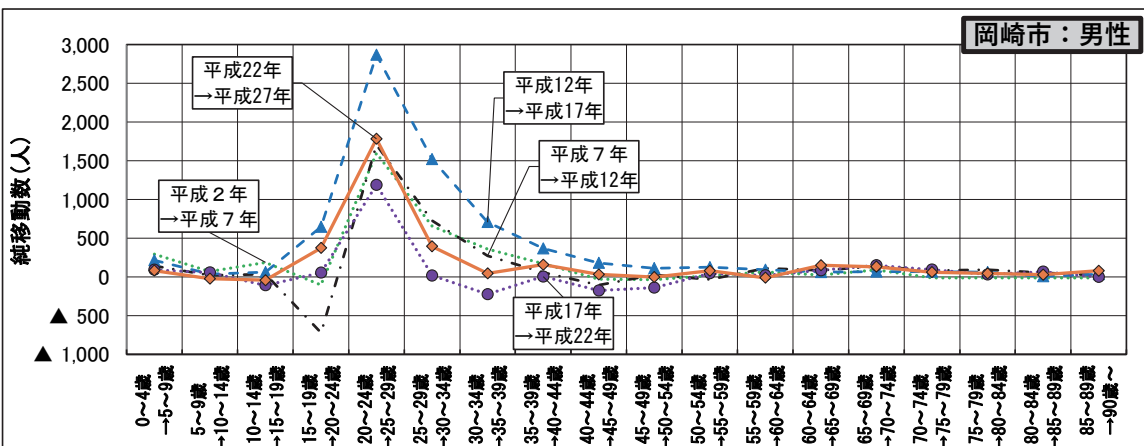
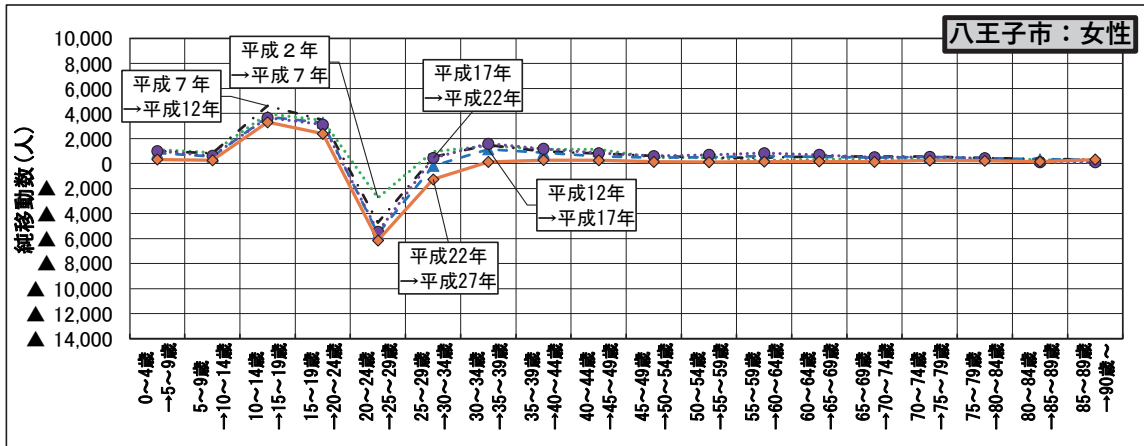
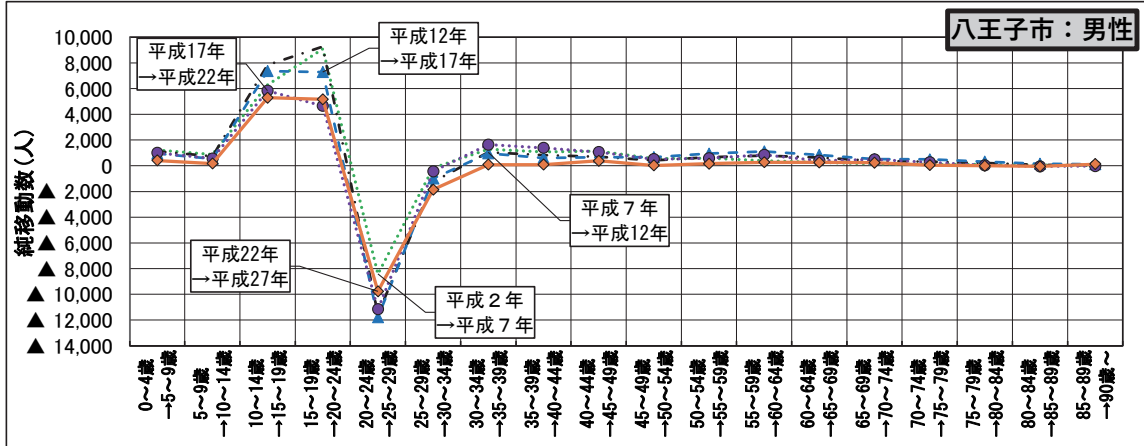
【久留米市】

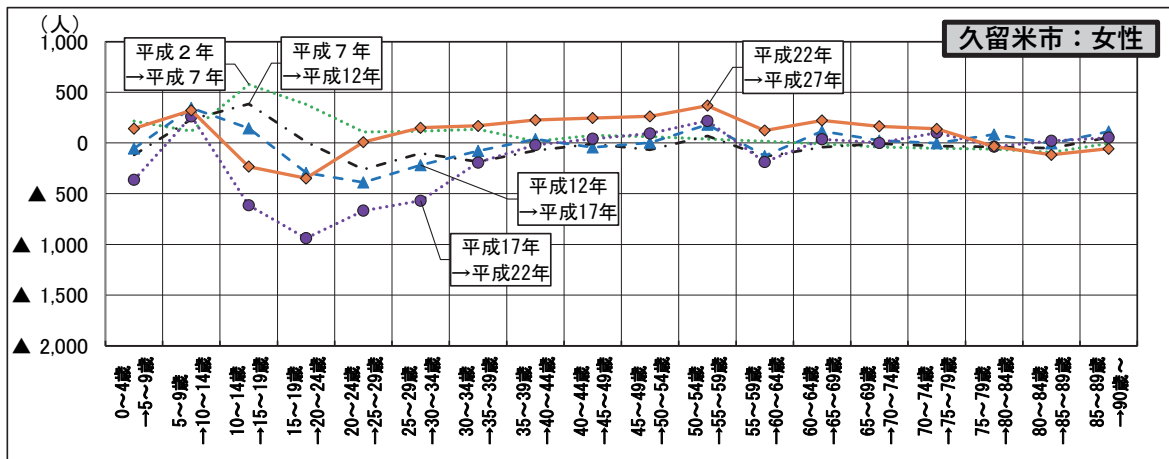
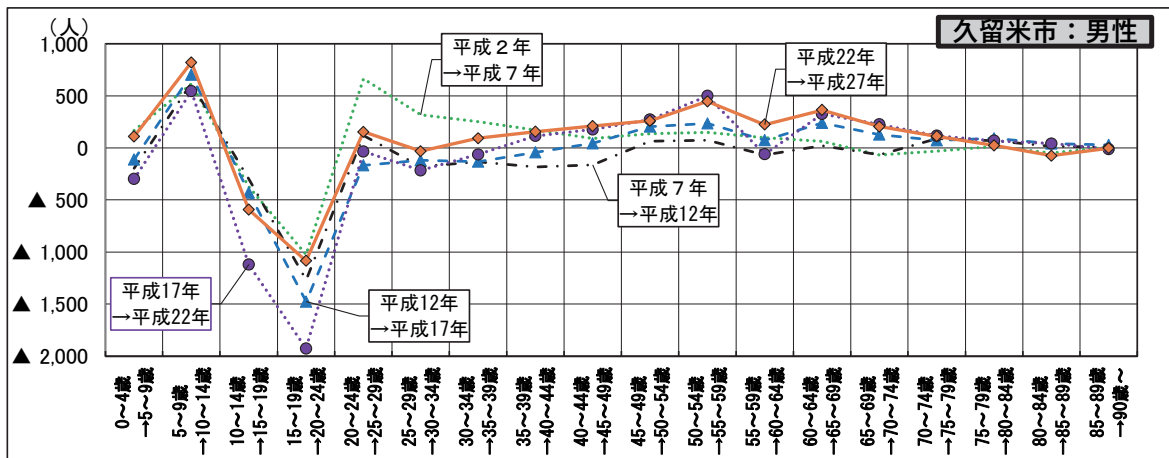
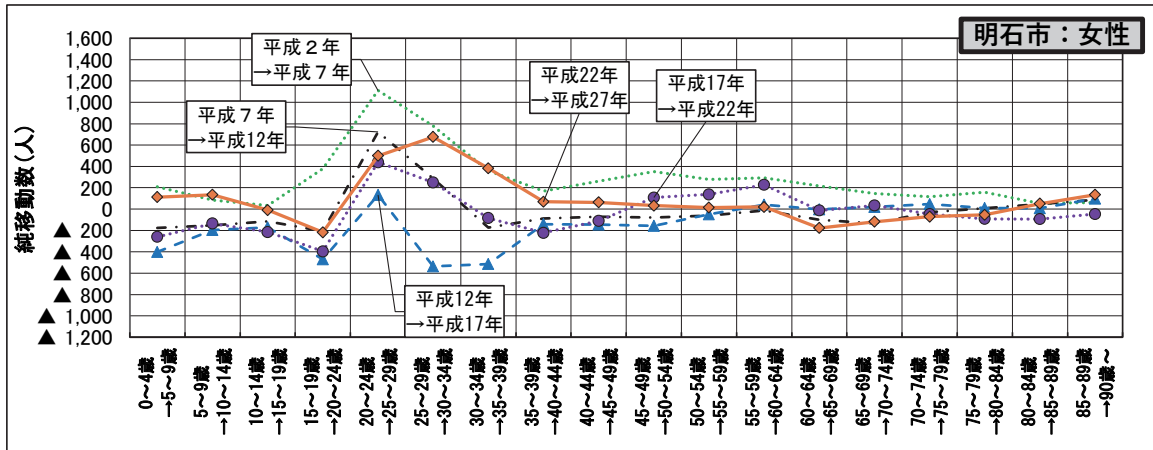
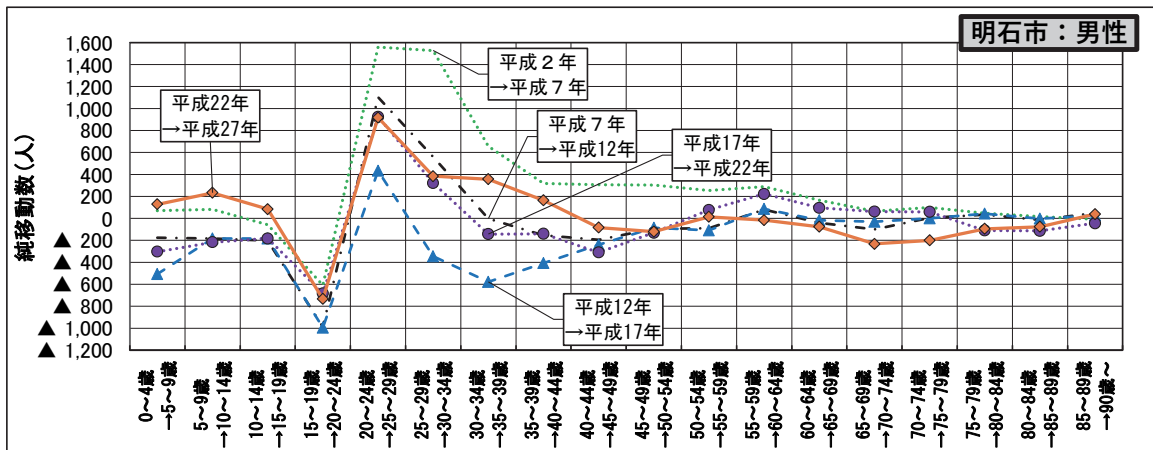
- 前述の5市の特徴も踏まえると、以下の問題の改善に取り組む必要がある。
- 全期間で15～19歳→20～24歳は6百人台から2千8百人台の転出超過である。特に男性は、1千人台から1千9百人台の転出超過である。この年代の転出超過は、大学等高等教育機関への進学など防止・改善が難しい要因により発生している。一方、20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳の年齢階級も転出超過の期間の方が転入超過の期間よりも多い。比較対象の高崎市、明石市でも15～19歳→20～24歳の転出超過が発生しているが、その後の20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳の年齢階級の転入超過によりカバーしている。一方、本市は、これらの年齢階級の純移動数ではカバーできていない。
- 30歳代以降の年齢階級では、総合すると転入超過の期間・年齢階級の方が多いことから、本市の人口減少の大きな要因として、男性を中心とする15～19歳→20～24歳の転出超過を、他都市のように20～24歳→25～29歳、25～29歳→30～34歳の転入超過により解消されていないことが挙げられる。これは、本市には高等教育機関に進学して一度転出した市民にとって、業種や年収などの視点から魅力ある産業集積が不十分であることや、福岡市等への通勤のための居住地としての魅力が不十分であることなどの問題が推測される。

図表 4-3-1 各自治体の男女別年齢5歳階級別の純移動数の推移（グラフ）



出典：RESAS（以下、同）





図表 4-3-2 各自治体の男女別年齢5歳階級別の純移動数の推移（表）

高崎市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総 数	0～4歳→5～9歳	▲ 266	▲ 132	▲ 107	288	32
	5～9歳→10～14歳	▲ 102	▲ 32	21	295	159
	10～14歳→15～19歳	▲ 680	▲ 641	▲ 37	364	397
	15～19歳→20～24歳	▲ 1,859	▲ 2,340	▲ 993	▲ 963	▲ 829
	20～24歳→25～29歳	2,051	1,440	2,043	676	296
	25～29歳→30～34歳	776	832	1,097	1,001	757
	30～34歳→35～39歳	89	75	189	480	518
	35～39歳→40～44歳	21	14	35	400	317
	40～44歳→45～49歳	▲ 110	▲ 132	81	412	307
	45～49歳→50～54歳	▲ 32	▲ 117	6	247	167
	50～54歳→55～59歳	59	108	▲ 93	232	10
	55～59歳→60～64歳	169	306	275	671	116
	60～64歳→65～69歳	198	243	245	524	145
	65～69歳→70～74歳	135	116	215	503	198
	70～74歳→75～79歳	172	223	330	448	156
	75～79歳→80～84歳	197	111	304	462	164
	80～84歳→85～89歳	162	77	205	265	208
	85～89歳→90歳～	140	89	376	267	268
合計		1,120	240	4,192	6,572	3,386

男 性	0～4歳→5～9歳	▲ 93	▲ 62	▲ 149	177	▲ 16
	5～9歳→10～14歳	▲ 127	▲ 9	7	166	87
	10～14歳→15～19歳	▲ 479	▲ 329	▲ 13	227	172
	15～19歳→20～24歳	▲ 1,056	▲ 1,250	▲ 371	▲ 534	▲ 380
	20～24歳→25～29歳	1,254	774	1,054	59	253
	25～29歳→30～34歳	611	556	682	505	358
	30～34歳→35～39歳	21	▲ 20	87	191	220
	35～39歳→40～44歳	132	27	23	133	159
	40～44歳→45～49歳	▲ 39	▲ 129	12	203	188
	45～49歳→50～54歳	▲ 21	▲ 120	▲ 57	86	105
	50～54歳→55～59歳	19	14	▲ 85	92	14
	55～59歳→60～64歳	133	160	145	344	143
	60～64歳→65～69歳	82	144	156	277	169
	65～69歳→70～74歳	93	58	120	218	166
	70～74歳→75～79歳	58	109	162	244	96
	75～79歳→80～84歳	78	100	95	172	79
	80～84歳→85～89歳	59	49	51	65	88
	85～89歳→90歳～	20	21	74	58	115
合計		745	93	1,993	2,683	2,016

女 性	0～4歳→5～9歳	▲ 173	▲ 70	42	111	48
	5～9歳→10～14歳	25	▲ 23	14	129	72
	10～14歳→15～19歳	▲ 201	▲ 312	▲ 24	137	225
	15～19歳→20～24歳	▲ 803	▲ 1,090	▲ 622	▲ 429	▲ 449
	20～24歳→25～29歳	797	666	989	617	43
	25～29歳→30～34歳	165	276	415	496	399
	30～34歳→35～39歳	68	95	102	289	298
	35～39歳→40～44歳	▲ 111	▲ 13	12	267	158
	40～44歳→45～49歳	▲ 71	▲ 3	69	209	119
	45～49歳→50～54歳	▲ 11	3	63	161	62
	50～54歳→55～59歳	40	94	▲ 8	140	▲ 4
	55～59歳→60～64歳	36	146	130	327	▲ 27
	60～64歳→65～69歳	116	99	89	247	▲ 24
	65～69歳→70～74歳	42	58	95	285	32
	70～74歳→75～79歳	114	114	168	204	60
	75～79歳→80～84歳	119	11	209	290	85
	80～84歳→85～89歳	103	28	154	200	120
	85～89歳→90歳～	120	68	302	209	153
合計		375	147	2,199	3,889	1,370

出典：RESAS（以下、同）

川越市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0～4歳→5～9歳	894	59	▲ 32	489	685
	5～9歳→10～14歳	1,153	616	478	571	590
	10～14歳→15～19歳	2,265	1,997	1,395	1,487	1,555
	15～19歳→20～24歳	2,791	2,040	1,716	1,866	2,399
	20～24歳→25～29歳	▲ 2,255	▲ 3,760	▲ 3,459	▲ 1,761	▲ 1,029
	25～29歳→30～34歳	979	▲ 1,232	▲ 1,951	729	459
	30～34歳→35～39歳	1,357	36	▲ 502	905	849
	35～39歳→40～44歳	966	69	▲ 159	814	1,060
	40～44歳→45～49歳	837	192	30	547	656
	45～49歳→50～54歳	479	156	134	424	456
	50～54歳→55～59歳	405	91	323	252	224
	55～59歳→60～64歳	286	279	317	333	192
	60～64歳→65～69歳	202	286	332	45	69
	65～69歳→70～74歳	171	176	275	71	146
	70～74歳→75～79歳	207	233	229	189	43
	75～79歳→80～84歳	213	111	216	53	131
	80～84歳→85～89歳	89	58	192	80	▲ 184
	85～89歳→90歳～	54	114	45	▲ 1	19
	合計	11,093	1,521	▲ 421	7,093	8,320

男性	0～4歳→5～9歳	471	107	65	264	346
	5～9歳→10～14歳	880	420	283	336	315
	10～14歳→15～19歳	1,325	1,084	807	811	855
	15～19歳→20～24歳	1,599	1,331	1,429	1,131	1,625
	20～24歳→25～29歳	▲ 1,872	▲ 2,296	▲ 2,068	▲ 1,660	▲ 852
	25～29歳→30～34歳	212	▲ 755	▲ 1,120	249	221
	30～34歳→35～39歳	691	23	▲ 271	469	499
	35～39歳→40～44歳	451	▲ 33	▲ 135	356	592
	40～44歳→45～49歳	417	18	▲ 50	243	376
	45～49歳→50～54歳	228	4	142	193	277
	50～54歳→55～59歳	249	64	205	▲ 23	27
	55～59歳→60～64歳	112	120	230	123	132
	60～64歳→65～69歳	68	138	176	▲ 20	54
	65～69歳→70～74歳	54	81	214	▲ 17	52
	70～74歳→75～79歳	65	97	135	29	▲ 37
	75～79歳→80～84歳	69	19	79	▲ 60	55
	80～84歳→85～89歳	▲ 17	43	61	▲ 51	▲ 76
	85～89歳→90歳～	9	15	▲ 12	▲ 23	20
	合計	5,011	480	170	2,350	4,481

女性	0～4歳→5～9歳	423	▲ 48	▲ 97	225	339
	5～9歳→10～14歳	273	196	195	235	275
	10～14歳→15～19歳	940	913	588	676	700
	15～19歳→20～24歳	1,192	709	287	735	774
	20～24歳→25～29歳	▲ 383	▲ 1,464	▲ 1,391	▲ 101	▲ 177
	25～29歳→30～34歳	767	▲ 477	▲ 831	480	238
	30～34歳→35～39歳	666	13	▲ 231	436	350
	35～39歳→40～44歳	515	102	▲ 24	458	468
	40～44歳→45～49歳	420	174	80	304	280
	45～49歳→50～54歳	251	152	▲ 8	231	179
	50～54歳→55～59歳	156	27	118	275	197
	55～59歳→60～64歳	174	159	87	210	60
	60～64歳→65～69歳	134	148	156	65	15
	65～69歳→70～74歳	117	95	61	88	94
	70～74歳→75～79歳	142	136	94	160	80
	75～79歳→80～84歳	144	92	137	113	76
	80～84歳→85～89歳	106	15	131	131	▲ 108
	85～89歳→90歳～	45	99	57	22	▲ 1
	合計	6,082	1,041	▲ 591	4,743	3,839

八王子市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0～4歳→5～9歳	2,317	2,124	1,792	1,995	733
	5～9歳→10～14歳	1,739	1,560	1,089	1,178	429
	10～14歳→15～19歳	10,282	12,458	11,099	9,475	8,591
	15～19歳→20～24歳	12,531	12,751	10,555	7,760	7,541
	20～24歳→25～29歳	▲ 11,167	▲ 16,280	▲ 17,388	▲ 16,607	▲ 15,910
	25～29歳→30～34歳	802	▲ 732	▲ 1,165	3	▲ 3,129
	30～34歳→35～39歳	2,706	2,525	2,102	3,221	214
	35～39歳→40～44歳	2,183	1,789	1,461	2,557	356
	40～44歳→45～49歳	2,265	1,513	1,229	1,892	639
	45～49歳→50～54歳	1,022	1,030	1,107	1,101	154
	50～54歳→55～59歳	1,048	1,120	1,459	1,268	264
	55～59歳→60～64歳	626	1,251	1,698	1,675	415
	60～64歳→65～69歳	600	1,216	1,367	1,084	423
	65～69歳→70～74歳	535	918	979	995	369
	70～74歳→75～79歳	470	846	1,030	786	285
	75～79歳→80～84歳	470	645	739	447	212
	80～84歳→85～89歳	353	442	474	49	107
	85～89歳→90歳～	184	381	411	73	442
	合計	28,966	25,557	20,038	18,952	2,135

男性	0～4歳→5～9歳	1,212	1,133	945	1,004	415
	5～9歳→10～14歳	871	744	538	567	171
	10～14歳→15～19歳	6,301	7,840	7,372	5,826	5,291
	15～19歳→20～24歳	9,077	9,261	7,290	4,646	5,168
	20～24歳→25～29歳	▲ 8,409	▲ 11,545	▲ 11,788	▲ 11,155	▲ 9,761
	25～29歳→30～34歳	▲ 159	▲ 1,263	▲ 981	▲ 438	▲ 1,858
	30～34歳→35～39歳	1,285	1,053	963	1,641	85
	35～39歳→40～44歳	1,068	825	607	1,388	81
	40～44歳→45～49歳	1,148	707	668	1,063	383
	45～49歳→50～54歳	552	416	651	508	20
	50～54歳→55～59歳	585	662	943	581	151
	55～59歳→60～64歳	390	780	1,110	853	272
	60～64歳→65～69歳	262	645	844	389	254
	65～69歳→70～74歳	150	379	510	492	237
	70～74歳→75～79歳	107	305	496	267	42
	75～79歳→80～84歳	99	210	312	30	▲ 9
	80～84歳→85～89歳	50	77	144	▲ 51	▲ 43
	85～89歳→90歳～	16	57	115	▲ 31	125
	合計	14,605	12,286	10,739	7,580	1,024

女性	0～4歳→5～9歳	1,105	991	847	991	318
	5～9歳→10～14歳	868	816	551	611	258
	10～14歳→15～19歳	3,981	4,618	3,727	3,649	3,300
	15～19歳→20～24歳	3,454	3,490	3,265	3,114	2,373
	20～24歳→25～29歳	▲ 2,758	▲ 4,735	▲ 5,600	▲ 5,452	▲ 6,149
	25～29歳→30～34歳	961	531	▲ 184	441	▲ 1,271
	30～34歳→35～39歳	1,421	1,472	1,139	1,580	129
	35～39歳→40～44歳	1,115	964	854	1,169	275
	40～44歳→45～49歳	1,117	806	561	829	256
	45～49歳→50～54歳	470	614	456	593	134
	50～54歳→55～59歳	463	458	516	687	113
	55～59歳→60～64歳	236	471	588	822	143
	60～64歳→65～69歳	338	571	523	695	169
	65～69歳→70～74歳	385	539	469	503	132
	70～74歳→75～79歳	363	541	534	519	243
	75～79歳→80～84歳	371	435	427	417	221
	80～84歳→85～89歳	303	365	330	100	150
	85～89歳→90歳～	168	324	296	104	317
	合計	14,361	13,271	9,299	11,372	1,111

岡崎市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0～4歳→5～9歳	646	299	300	125	101
	5～9歳→10～14歳	159	▲ 16	91	155	▲ 59
	10～14歳→15～19歳	639	121	92	▲ 39	64
	15～19歳→20～24歳	▲ 331	▲ 1,168	787	31	235
	20～24歳→25～29歳	2,334	2,292	3,918	1,759	2,292
	25～29歳→30～34歳	1,367	1,378	2,217	298	627
	30～34歳→35～39歳	634	356	978	▲ 151	151
	35～39歳→40～44歳	318	149	493	55	170
	40～44歳→45～49歳	▲ 10	▲ 44	221	▲ 147	16
	45～49歳→50～54歳	12	84	136	▲ 194	▲ 9
	50～54歳→55～59歳	94	28	116	67	34
	55～59歳→60～64歳	184	195	175	70	29
	60～64歳→65～69歳	105	206	123	97	203
	65～69歳→70～74歳	168	278	83	177	199
	70～74歳→75～79歳	12	203	137	176	96
	75～79歳→80～84歳	▲ 16	188	235	135	173
	80～84歳→85～89歳	▲ 59	207	70	106	152
	85～89歳→90歳～	46	144	170	99	264
	合計	6,302	4,900	10,342	2,819	4,738

男性	0～4歳→5～9歳	295	144	215	92	82
	5～9歳→10～14歳	70	20	38	58	▲ 22
	10～14歳→15～19歳	187	36	63	▲ 110	▲ 43
	15～19歳→20～24歳	▲ 103	▲ 719	646	54	374
	20～24歳→25～29歳	1,597	1,706	2,867	1,189	1,782
	25～29歳→30～34歳	656	727	1,522	19	394
	30～34歳→35～39歳	360	273	707	▲ 224	45
	35～39歳→40～44歳	172	59	369	4	157
	40～44歳→45～49歳	▲ 30	▲ 106	182	▲ 176	31
	45～49歳→50～54歳	▲ 36	26	113	▲ 139	▲ 2
	50～54歳→55～59歳	14	▲ 35	125	47	79
	55～59歳→60～64歳	65	114	93	20	▲ 10
	60～64歳→65～69歳	25	85	60	87	151
	65～69歳→70～74歳	91	138	67	149	132
	70～74歳→75～79歳	▲ 12	81	68	94	61
	75～79歳→80～84歳	▲ 11	93	61	32	46
	80～84歳→85～89歳	▲ 13	56	7	67	29
	85～89歳→90歳～	▲ 10	22	34	▲ 1	80
	合計	3,317	2,720	7,237	1,262	3,366

女性	0～4歳→5～9歳	351	155	85	33	19
	5～9歳→10～14歳	89	▲ 36	53	97	▲ 37
	10～14歳→15～19歳	452	85	29	71	107
	15～19歳→20～24歳	▲ 228	▲ 449	141	▲ 23	▲ 139
	20～24歳→25～29歳	737	586	1,051	570	510
	25～29歳→30～34歳	711	651	695	279	233
	30～34歳→35～39歳	274	83	271	73	106
	35～39歳→40～44歳	146	90	124	51	13
	40～44歳→45～49歳	20	62	39	29	▲ 15
	45～49歳→50～54歳	48	58	23	▲ 55	▲ 7
	50～54歳→55～59歳	80	63	▲ 9	20	▲ 45
	55～59歳→60～64歳	119	81	82	50	39
	60～64歳→65～69歳	80	121	63	10	52
	65～69歳→70～74歳	77	140	16	28	67
	70～74歳→75～79歳	24	122	69	82	35
	75～79歳→80～84歳	▲ 5	95	174	103	127
	80～84歳→85～89歳	▲ 46	151	63	39	123
	85～89歳→90歳～	56	122	136	100	184
	合計	2,985	2,180	3,105	1,557	1,372

明石市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0～4歳→5～9歳	281	▲ 353	▲ 909	▲ 563	240
	5～9歳→10～14歳	168	▲ 335	▲ 378	▲ 352	368
	10～14歳→15～19歳	▲ 24	▲ 316	▲ 353	▲ 398	75
	15～19歳→20～24歳	▲ 229	▲ 1,193	▲ 1,465	▲ 1,080	▲ 951
	20～24歳→25～29歳	2,669	1,826	565	1,364	1,418
	25～29歳→30～34歳	2,305	847	▲ 881	572	1,060
	30～34歳→35～39歳	1,015	▲ 174	▲ 1,094	▲ 227	740
	35～39歳→40～44歳	487	▲ 243	▲ 548	▲ 363	233
	40～44歳→45～49歳	568	▲ 266	▲ 383	▲ 420	▲ 20
	45～49歳→50～54歳	656	▲ 174	▲ 241	▲ 21	▲ 88
	50～54歳→55～59歳	532	▲ 151	▲ 159	215	28
	55～59歳→60～64歳	584	71	129	450	4
	60～64歳→65～69歳	384	▲ 140	▲ 19	83	▲ 253
	65～69歳→70～74歳	213	▲ 234	▲ 10	95	▲ 351
	70～74歳→75～79歳	215	▲ 23	48	13	▲ 270
	75～79歳→80～84歳	205	42	52	▲ 201	▲ 148
	80～84歳→85～89歳	68	31	6	▲ 207	▲ 26
	85～89歳→90歳～	55	139	126	▲ 90	173
	合計	10,152	▲ 646	▲ 5,514	▲ 1,130	2,232

男性	0～4歳→5～9歳	71	▲ 176	▲ 508	▲ 303	128
	5～9歳→10～14歳	83	▲ 183	▲ 183	▲ 217	233
	10～14歳→15～19歳	▲ 58	▲ 201	▲ 183	▲ 183	84
	15～19歳→20～24歳	▲ 608	▲ 987	▲ 996	▲ 684	▲ 734
	20～24歳→25～29歳	1,558	1,103	433	925	918
	25～29歳→30～34歳	1,528	559	▲ 346	322	384
	30～34歳→35～39歳	655	▲ 1	▲ 579	▲ 143	357
	35～39歳→40～44歳	318	▲ 154	▲ 407	▲ 141	164
	40～44歳→45～49歳	307	▲ 195	▲ 240	▲ 310	▲ 84
	45～49歳→50～54歳	303	▲ 96	▲ 85	▲ 130	▲ 121
	50～54歳→55～59歳	254	▲ 90	▲ 110	77	14
	55～59歳→60～64歳	290	82	86	222	▲ 16
	60～64歳→65～69歳	166	▲ 40	▲ 16	96	▲ 76
	65～69歳→70～74歳	66	▲ 100	▲ 31	61	▲ 233
	70～74歳→75～79歳	99	6	1	59	▲ 200
	75～79歳→80～84歳	46	34	42	▲ 110	▲ 95
	80～84歳→85～89歳	16	▲ 15	▲ 1	▲ 114	▲ 77
	85～89歳→90歳～	▲ 7	50	27	▲ 44	39
	合計	5,087	▲ 404	▲ 3,096	▲ 617	685

女性	0～4歳→5～9歳	210	▲ 177	▲ 401	▲ 260	112
	5～9歳→10～14歳	85	▲ 152	▲ 195	▲ 135	135
	10～14歳→15～19歳	34	▲ 115	▲ 170	▲ 215	▲ 9
	15～19歳→20～24歳	379	▲ 206	▲ 469	▲ 396	▲ 217
	20～24歳→25～29歳	1,111	723	132	439	500
	25～29歳→30～34歳	777	288	▲ 535	250	676
	30～34歳→35～39歳	360	▲ 173	▲ 515	▲ 84	383
	35～39歳→40～44歳	169	▲ 89	▲ 141	▲ 222	69
	40～44歳→45～49歳	261	▲ 71	▲ 143	▲ 110	64
	45～49歳→50～54歳	353	▲ 78	▲ 156	109	33
	50～54歳→55～59歳	278	▲ 61	▲ 49	138	14
	55～59歳→60～64歳	294	▲ 11	43	228	20
	60～64歳→65～69歳	218	▲ 100	▲ 3	▲ 13	▲ 177
	65～69歳→70～74歳	147	▲ 134	21	34	▲ 118
	70～74歳→75～79歳	116	▲ 29	47	▲ 46	▲ 70
	75～79歳→80～84歳	159	8	10	▲ 91	▲ 53
	80～84歳→85～89歳	52	46	7	▲ 93	51
	85～89歳→90歳～	62	89	99	▲ 46	134
	合計	5,065	▲ 242	▲ 2,418	▲ 513	1,547

久留米市		平成2年 →平成7年	平成7年 →平成12年	平成12年 →平成17年	平成17年 →平成22年	平成22年 →平成27年
総数	0～4歳→5～9歳	382	▲ 312	▲ 166	▲ 663	251
	5～9歳→10～14歳	733	854	1,048	807	1,142
	10～14歳→15～19歳	204	85	▲ 287	▲ 1,735	▲ 826
	15～19歳→20～24歳	▲ 644	▲ 1,259	▲ 1,772	▲ 2,866	▲ 1,434
	20～24歳→25～29歳	773	▲ 140	▲ 557	▲ 702	162
	25～29歳→30～34歳	434	▲ 280	▲ 338	▲ 784	118
	30～34歳→35～39歳	385	▲ 320	▲ 209	▲ 256	262
	35～39歳→40～44歳	191	▲ 258	▲ 8	94	381
	40～44歳→45～49歳	165	▲ 174	1	218	456
	45～49歳→50～54歳	200	▲ 5	209	366	524
	50～54歳→55～59歳	188	144	414	717	814
	55～59歳→60～64歳	114	▲ 203	▲ 53	▲ 249	346
	60～64歳→65～69歳	54	▲ 21	354	362	586
	65～69歳→70～74歳	▲ 107	▲ 75	152	227	369
	70～74歳→75～79歳	▲ 83	60	71	219	250
	75～79歳→80～84歳	▲ 47	31	176	31	▲ 10
	80～84歳→85～89歳	▲ 141	▲ 36	37	63	▲ 192
	85～89歳→90歳～	4	65	142	40	▲ 60
	合計	2,805	▲ 1,844	▲ 786	▲ 4,111	3,139

男性	0～4歳→5～9歳	166	▲ 195	▲ 112	▲ 299	109
	5～9歳→10～14歳	616	620	703	544	821
	10～14歳→15～19歳	▲ 373	▲ 301	▲ 431	▲ 1,120	▲ 593
	15～19歳→20～24歳	▲ 1,025	▲ 1,269	▲ 1,477	▲ 1,927	▲ 1,085
	20～24歳→25～29歳	663	121	▲ 168	▲ 35	153
	25～29歳→30～34歳	316	▲ 179	▲ 120	▲ 215	▲ 32
	30～34歳→35～39歳	251	▲ 135	▲ 132	▲ 63	93
	35～39歳→40～44歳	173	▲ 182	▲ 44	114	155
	40～44歳→45～49歳	91	▲ 163	44	176	210
	45～49歳→50～54歳	137	63	205	272	261
	50～54歳→55～59歳	150	75	234	499	446
	55～59歳→60～64歳	97	▲ 68	74	▲ 61	224
	60～64歳→65～69歳	63	20	239	325	364
	65～69歳→70～74歳	▲ 67	▲ 67	127	226	204
	70～74歳→75～79歳	▲ 31	90	72	117	111
	75～79歳→80～84歳	15	69	92	68	24
	80～84歳→85～89歳	▲ 49	16	42	42	▲ 76
	85～89歳→90歳～	8	9	28	▲ 12	▲ 3
	合計	1,201	▲ 1,476	▲ 624	▲ 1,349	1,386

女性	0～4歳→5～9歳	216	▲ 117	▲ 54	▲ 364	142
	5～9歳→10～14歳	117	234	345	263	321
	10～14歳→15～19歳	577	386	144	▲ 615	▲ 233
	15～19歳→20～24歳	381	10	▲ 295	▲ 939	▲ 349
	20～24歳→25～29歳	110	▲ 261	▲ 389	▲ 667	9
	25～29歳→30～34歳	118	▲ 101	▲ 218	▲ 569	150
	30～34歳→35～39歳	134	▲ 185	▲ 77	▲ 193	169
	35～39歳→40～44歳	18	▲ 76	36	▲ 20	226
	40～44歳→45～49歳	74	▲ 11	▲ 43	42	246
	45～49歳→50～54歳	63	▲ 68	4	94	263
	50～54歳→55～59歳	38	69	180	218	368
	55～59歳→60～64歳	17	▲ 135	▲ 127	▲ 188	122
	60～64歳→65～69歳	▲ 9	▲ 41	115	37	222
	65～69歳→70～74歳	▲ 40	▲ 8	25	1	165
	70～74歳→75～79歳	▲ 52	▲ 30	▲ 1	102	139
	75～79歳→80～84歳	▲ 62	▲ 38	84	▲ 37	▲ 34
	80～84歳→85～89歳	▲ 92	▲ 52	▲ 5	21	▲ 116
	85～89歳→90歳～	▲ 4	56	114	52	▲ 57
	合計	1,604	▲ 368	▲ 162	▲ 2,762	1,753

(3) 各自治体の人口増加の主な要因

- 「2 他自治体との比較分析結果」、及び、「3 (1) 各自治体の特徴的な政策や都市開発等の動向」、「(2) 各自治体の人口動態」を踏まえると、人口増加の要因は以下のとおりです。

図表 4-3-3 各自治体の人口増加の要因

自治体名	人口増加の要因
高崎市	－中枢中核都市で新幹線駅・高崎駅周辺地区を中心に都市機能集積拠点として、にぎわいの創出と継続的な大規模分譲マンションの供給が人口増加に貢献－ ・久留米市を含む比較対象 6 市の中では、唯一、近隣の通勤圏に政令指定都市や東京都 23 区がない立地にもかかわらず、人口が増加している。 ・県庁所在地・前橋市に隣接。また、上越新幹線・北陸新幹線の高崎駅があり、群馬県内の広域高速交通の結節点として、交通条件を有する。このため、群馬県内の産業経済の中核を担うとともに、県北部・西部地域の自治体からの人口のダム機能を担っている。 ・高崎駅周辺地区では昭和 50 年代以降、都市改造を目的とする土地区画整理事業（計約 70ha）と市街地再開発事業（11 地区計約 4.8ha）が完了し、令和 4 年から市街地再開発事業 1 地区 1.55ha が始動。これにより、高崎駅周辺で大規模な分譲マンションの継続的な供給、大型商業施設等商業機能や業務機能の集積が進み、群馬県西部地区の商業・サービス機能の最大の集積拠点としてにぎわいの創出に成功している。
川越市	－埼玉県西部地域の都市機能集積拠点として、東京都心 2 地区への連絡駅 2 駅間の中心市街地でのにぎわいと、東京都心への通勤圏内の立地特性が人口増加に貢献－ ・中心市街地の徒歩圏内に東京都心の池袋への連絡駅（東武東上線・川越駅）と新宿への連絡駅（西武新宿線・本川越駅）が立地し、にぎわいを創出。また、人口減少が始まっている川越市以西の埼玉県西部地域の人口のダム機能を担っており、都市機能が集積している。 ・市内各駅が東京都心 2 地区への通勤圏内であり、埼玉県西部地域の人口のダム機能と相まって、中心市街地のマンションとその他の駅周辺の戸建住宅の供給が人口増加に貢献している。
八王子市	－東京都西部地域の都市機能集積拠点として、東京都心新宿地区への連絡駅 2 駅間の中心市街地でのにぎわいと、大規模マンション開発が人口増加に貢献－ ・工場等制限法による大学の都心からの移転や多摩ニュータウンの一角を占めることもあり、平成 22(2010)年までは一貫して人口は増加していたが、自然増から自然減への転換と社会増の減少により人口は横ばいから微減に転じた（国勢調査平成 22 年から 27 年で 0.4%減少）。 ・その後、新宿までの鉄道 2 路線の駅（JR 八王子駅、京王八王子駅）周辺の中心市街地における多くの大規模マンション開発もあり、人口増加に転じる。
岡崎市	－愛知県東部の中枢中核都市で名古屋市・豊田市への通勤圏としての立地特性と、自動車関連産業を中心とする第 2 次産業の集積が人口増加に貢献－ ・名古屋市や、豊田市及びその周辺の自動車関連工場集積地への通勤圏に立地し、ベッドタウンとしての条件を活かして人口増加に繋がっている。 ・名古屋市への鉄道アクセスは、JR 岡崎駅と名鉄・東岡崎駅の 2 駅あり、岡崎駅周辺では土地区画整理事業によるインフラ整備と宅地供給、東岡崎駅周辺では大規模マンション開発が人口増加に貢献しているものと推測。 ・市内には自動車関連の工場が集積し地域の経済や雇用を支えている。
明石市	－神戸市・大阪市への通勤圏としての特性と、工場跡地など鉄道駅周辺での積極的な都市開発事業が基礎条件で、先行する充実した子育て支援が人口増加に貢献－ ・大阪市から神戸・阪神地域までの通勤圏内にあり、ベッドタウンとして良好な基礎条件。 ・1990 年代の JR 大久保駅南のオーズタウン開発（旧神戸製鋼工場跡地 25.2ha の土地区画整理事業、都市拠点総合整備事業）をはじめ、近年は日本たばこ工場跡地での大規模マンション開発など、駅周辺地区での活発な都市開発事業が人口増加に貢献。 ・さらに、無償化を中心とする他自治体に先行した様々な子育て支援施策とその積極的なプロモーションが都市開発事業と相乗効果を発揮。

【第5章】人口に影響を与える社会環境の変化等の整理・分析

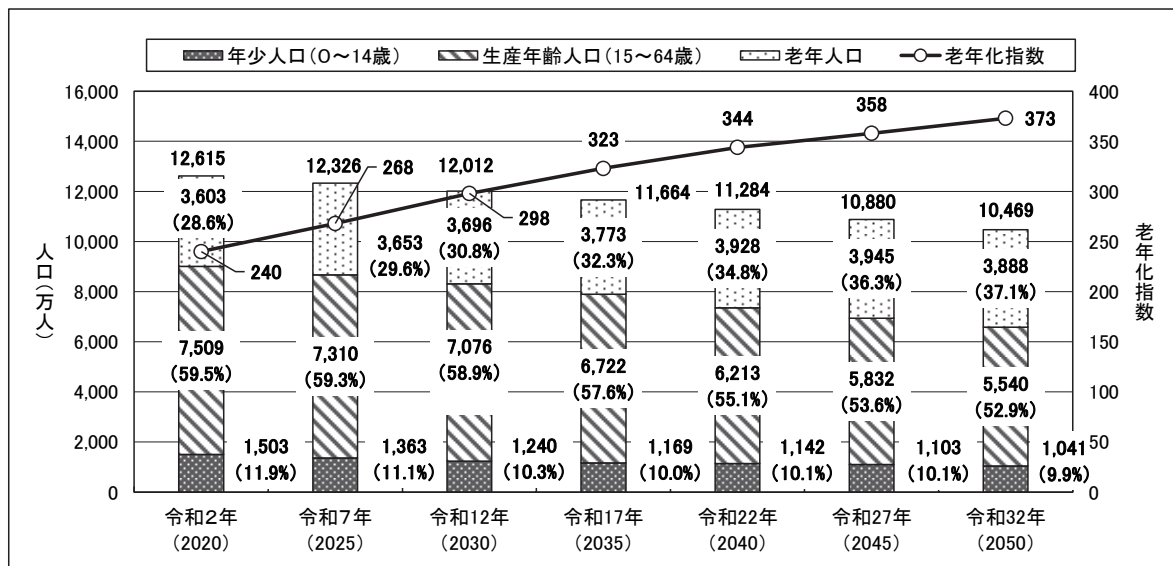
本項では、近年の公的機関の公表資料等に基づき、現下及び今後の本市の人口動向にも大きな影響を及ぼしていると考えられるマクロ的な社会環境の変化等について、整理・分析を行っています。

1 全国的な人口減少、超少子高齢化の進行

＜総人口及び年齢階層別人口＞

- 国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（令和5（2023）年）推計」によると、令和2（2020）年の国勢調査時点で1億2,615万人であった総人口は、今後、一貫して減り続け、30年後の令和32（2050）年には1億469万人、対令和2（2020）年比で17.0%（2,146万人）減少すると予測されています。（出生中位・死亡中位推計、以下同様）
- 年齢階層別にみると、地域経済社会の中心的な世代にあたる生産年齢人口（15～64歳）は、令和2（2020）年の7,509万人から令和32（2050）年の5,540万人と約4分の1（1,969万人）減少すると予測されています。
- 老年人口（65歳以上）は、令和2（2020）年の3,603万人から令和32（2050）年の3,888万人と7.9%（285万人）増加する一方、年少人口（0～14歳）は令和2（2020）年の1,503万人から令和32（2050）年の1,041万人と約3割（462万人）減少すると予測されています。
- 人口の高齢化の程度を示す指標で、生産年齢人口（15～64歳）の多少による影響を除いていることから、人口の高齢化の程度をより敏感に表す指標とされている老年化指数²⁴は、令和2（2020）年の240から令和32（2050）年の373と約1.6倍に上昇すると予測されています。

図表5-1-1 全国の将来推計人口の推移

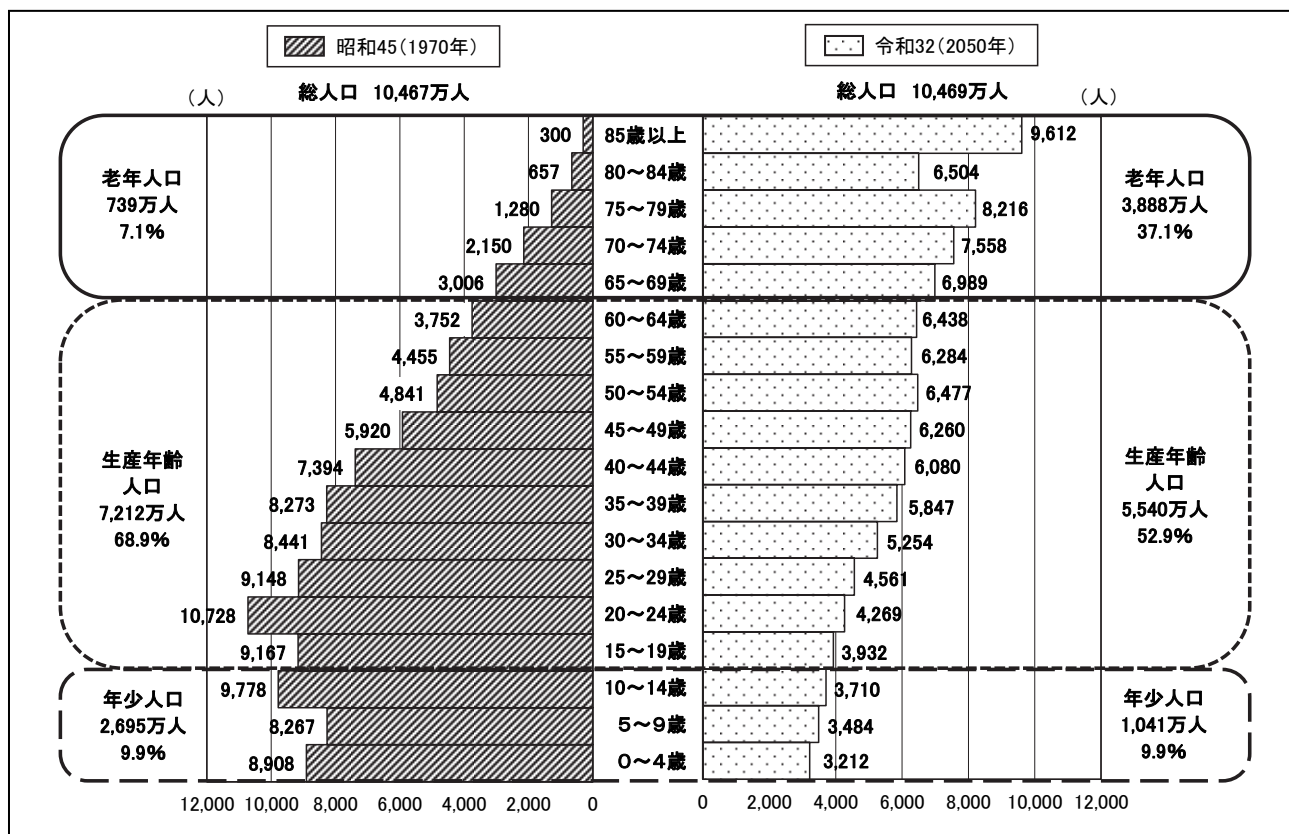


出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

- 令和32（2050）年の総人口は、昭和45（1970）年とほぼ同規模の約1億人となっていますが、総人口比は年少人口（0～14歳）が25.3%から9.9%の15.4ポイント減、生産年齢人口（15～64歳）が67.7%から52.9%の14.8ポイント減、老年人口（65歳以上）が6.9%から37.1%の30.2ポイント増と、人口構造は大きく変化すると予測されています。

²⁴ 年少人口（0～14歳）に対する老年人口（65歳以上）の大きさを示し、これが高いと老年人口が多いこと、あるいは将来の人口を支える年少人口（15歳未満）が少ないことを意味している。

図表５－１－２ 昭和45（1970）年と令和32（2050）年の人口ピラミッド

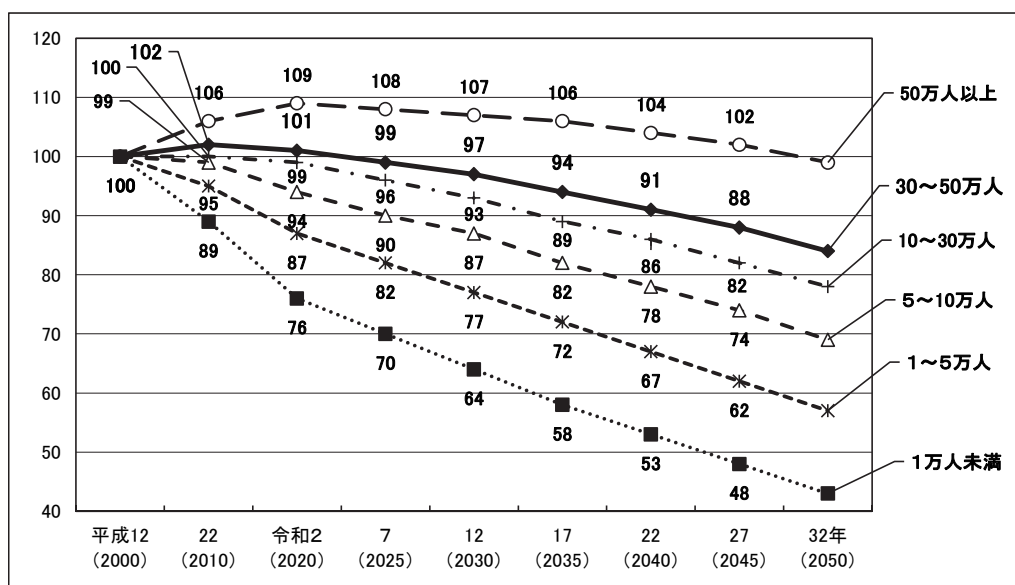


出典：昭和45（1970）年は総務省「国勢調査」、令和32（2050）年は、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」

＜市区町村人口規模別の人口の推移＞

- 平成12（2000）年人口を100とした場合の指数の推移を人口規模別の市区町村で見ると、人口減少は、これまでは人口5万人未満の小規模都市で顕著となっており、平成12（2000）年～令和2（2020）年までに平均約14%減少しています。さらに、令和2（2020）年～22（2040）年では平均約24%減少と、減少幅がより一層拡大すると予測されています。
- 令和7（2025）年以降は、人口減少が住民の日常生活において地方の中心的な役割を担っている人口5～30万人の中規模都市へと拡大すると予測されています。平成12（2000）年～令和2（2020）年では平均約3%減少に対し、令和2（2020）年～22（2040）年では平均約15%減少と、減少幅が急速に拡大していくと見込まれています。
- このような将来予測が現実のものとなった場合、都市によっては人口分布の地域的な偏在傾向に拍車がかかるとともに、医療・福祉や商業、公共交通の縮小・撤退等による地域の生活サービス提供機能の低下・衰退、行政サービスやインフラ施設の維持管理の非効率化、空家・空地の増加による居住環境の悪化など、様々な面で地域社会が抱える問題が拡大・深刻化することで、人口減少・流出を加速させるおそれがあります。

図表 5-1-3 平成 12 (2000) 年人口を 100 とした場合の
人口規模別の指数の推移



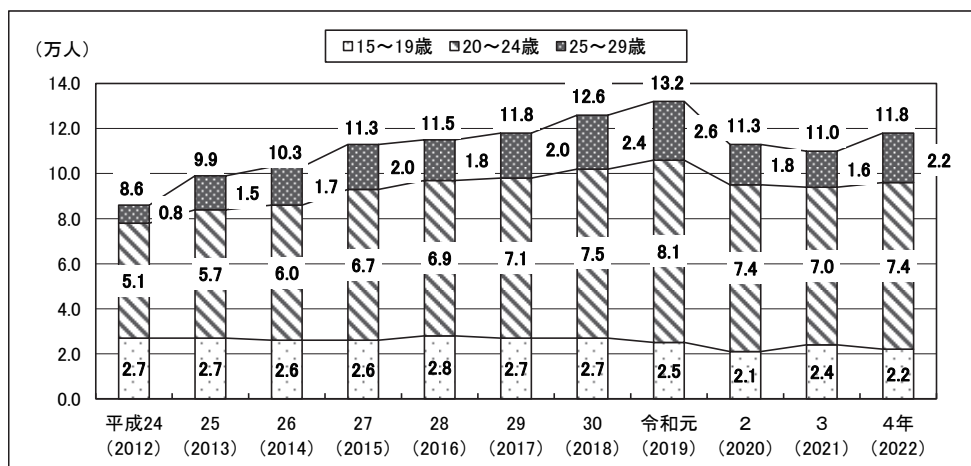
出典：国土交通省「メッシュ別将来人口推計（平成 30 年推計）」

注）令和 2（2020）年までは国勢調査、令和 7（2025）年以降は推計値。

2 依然として継続している若者世代の東京圏への人口流出

- 国土交通省が令和 5（2023）年 7 月に策定した「第三次国土形成計画（全国計画）²⁵」とともに公表した「関連データ集」によると、東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）への転入超過数の大半を 10 代後半、20 代の若者が占めており、進学や就職が 1 つのきっかけになっているとしています。
- 近年、東京圏への 15～19 歳及び 20 歳代の転入超過数は、令和元（2019）年に 13.2 万人まで増加した後、新型コロナウイルス感染症の流行によって県境をまたぐ移動が制限されたため、令和 2（2020）年は 11.3 万人、令和 3（2021）年は 11 万人と対前年比でマイナスとなったものの、令和 4（2022）年には 11.8 万人と増加に転じています。

図表 5-2-1 15～19 歳及び 20 歳代の東京圏への転入超過数の推移

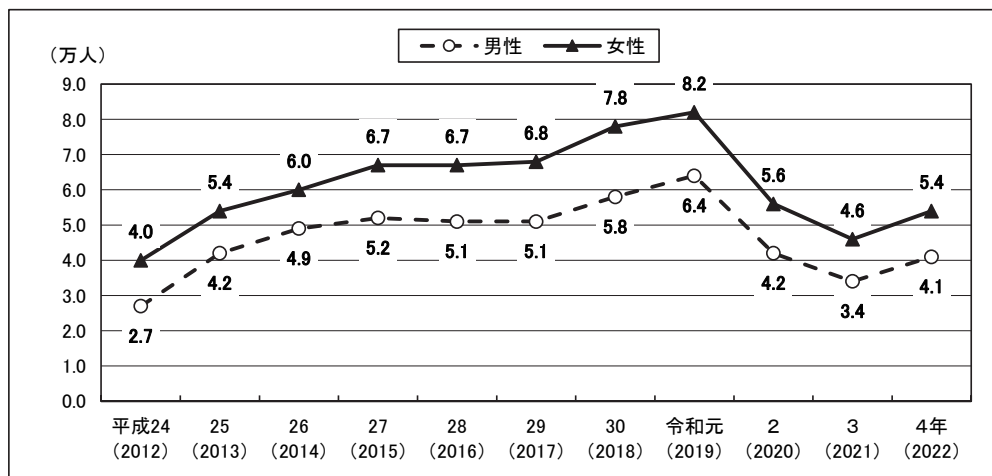


出典：国土交通省「国土形成計画（全国計画）関連データ集」に基づき作成

²⁵ 国土に関わる幅広い分野の政策について、長期を見通して、統一性を持った方向づけを行い、目指すべき国づくりを推進するエンジンをなす計画。

- 平成 24（2012）年以降の東京圏への転入超過数を男女別に見ると、一貫して女性が男性を上回っています。コロナ禍により令和 2（2020）・3（2021）年は男女ともに転入超過数は対前年比でマイナスとなったものの、令和 4（2022）年には増加に転じ、男性の 4.1 万人に対し、女性は 5.4 万人の転入超過となっています。

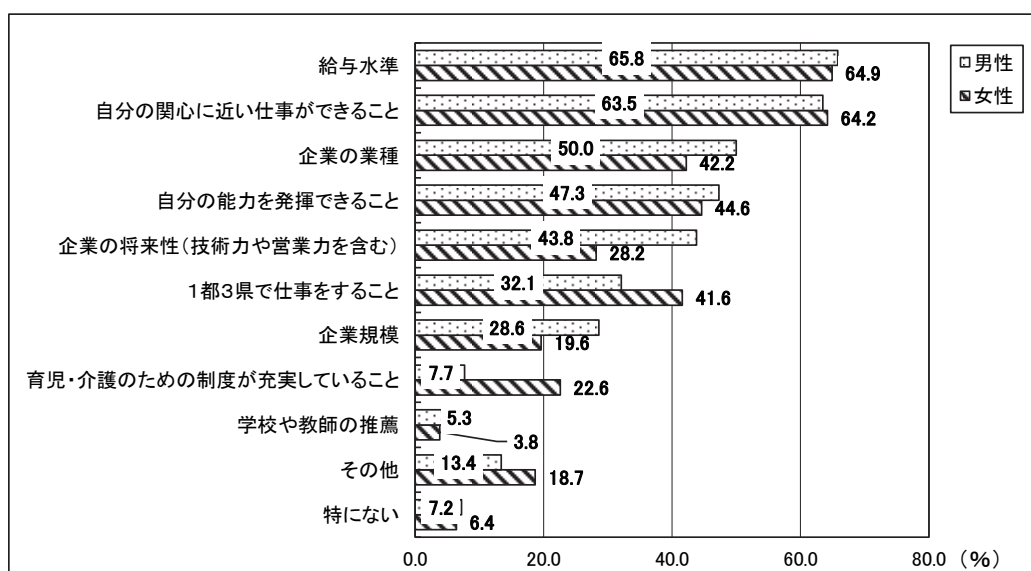
図表 5－2－2 男女別の東京圏への転入超過数の推移



出典：国土交通省「国土形成計画（全国計画）関連データ集」に基づき作成

- 内閣官房が平成 27（2015）年 10 月に公表した「東京圏に転入した若年者の『働き方』に関する意識調査²⁶」によると、東京圏への転入者が現在（東京圏）の仕事を選ぶにあたって重視したことは、男女ともに「給与水準」や「自分の関心に近い仕事ができること」が 60%台で突出しています。
- 男女の差を見ると、女性は男性と比べて「育児・介護のための制度が充実していること」が 14.9 ポイント、「1 都 3 県で仕事をする」が 9.5 ポイント高くなっています。

図表 5－2－3 現在（東京圏）の仕事を選ぶにあたって重視したこと（複数回答）

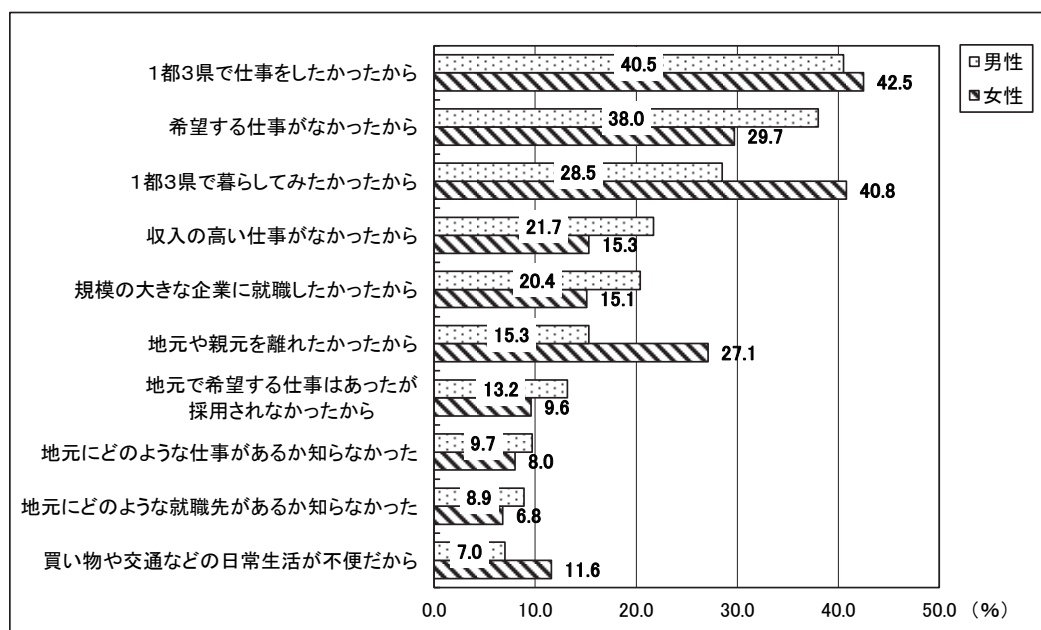


出典：内閣官房「東京圏に転入した若年者の『働き方』に関する意識調査（平成 27 年 10 月）」

²⁶ 人口減少に関する今後の対応策の検討の参考とするため、地方から東京圏に転入した 20・30 歳代の若年層（男女）が、現在の仕事に就いた時、地元の就職先にどのようなイメージをもっていたか等を把握することを目的として、平成 27（2015）年 6 月に実施。

- 東京圏転入者が地元の就職先を選ばなかった理由では、男女ともに「1都3県で仕事をしたかったから」がそれぞれ40.5%、42.5%で最も高くなっています。また、男性では「希望する仕事なかったから」が38.0%、女性では「1都3県で暮らしてみたかった」が40.8%、「地元や親元を離れたかったから」が27.1%と高い割合となっています。
- 男女の差を見ると、女性は男性と比べて「1都3県で暮らしたかったから」が12.3ポイント、「地元や親元を離れたかったから」が11.8ポイント、「買い物や交通などの日常生活が不便だから」が4.6ポイント高くなっています。

図表5-2-4 現在（東京圏）の仕事を選ぶにあたって重視したこと（一部抜粋）

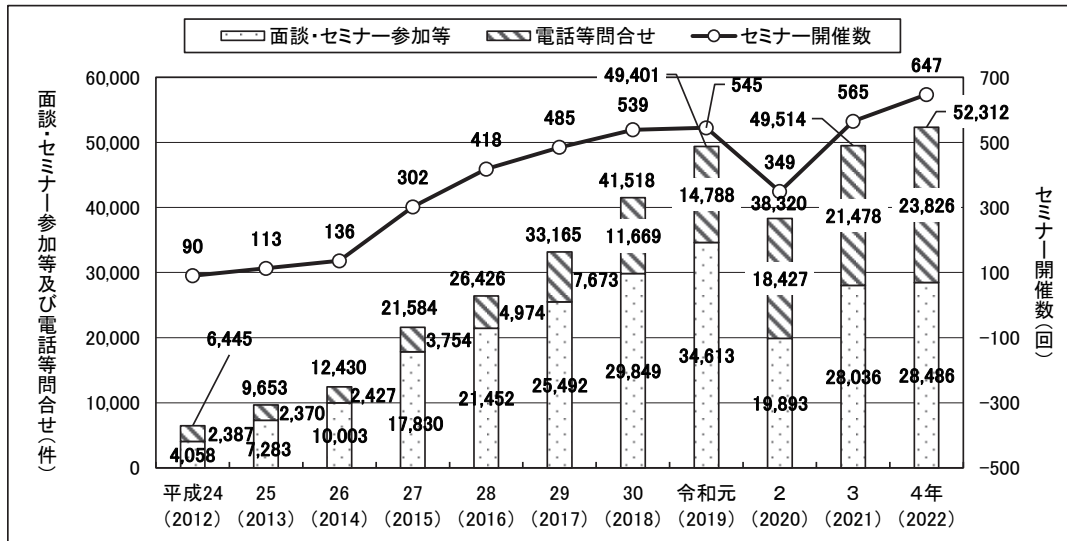


出典：内閣官房「東京圏に転入した若年者の『働き方』に関する意識調査（平成27年10月）」

3 地方移住への関心の高まり

- これまで20年にわたり全国の地方自治体と連携して地方への移住を支援している「認定NPO法人ふるさと回帰支援センター」が令和5（2023）年2月に公表した資料によると、令和4（2022）年の東京での移住相談件数（面談・電話・メール・見学・セミナー参加）は5万2,312件で、令和3（2021）年の4万9,514件を上回り、2年続けて過去最高を更新しています。
- 同センターが令和4（2022）年に相談者・セミナー参加者を対象に実施したアンケート調査結果によると、移住希望地では対前年比で「地方都市」を希望する人が64.9%から73.6%、「農村」を希望する人が19.7%から23.8%に増加している一方、「その他（希望地未定）」が11.4%から3.8%に減少しています。
- 移住時期では「今すぐ（1年未満）」が増えており、移住希望地が明確な本気度の高い相談が増加傾向にあるとしています。また、就労形態ではコロナ禍の世相を反映し、「テレワーク希望」が3.2%から7.7%に増加しているのが特徴的といえます。
- 令和4（2022）年における相談者の年代を見ると、30代が26.7%で最も多く、40代が23.6%でこれに次いでおり、現役世代や子育て世代にあたる40代以下の相談が約7割程度を占めているほか、相談者の性別では、女性が平成27（2015）年以降、一貫して対前年比プラスで推移しているのが目立つ状況にあります。

図表 5-3-1 地方移住に係る相談・問合せ数の推移

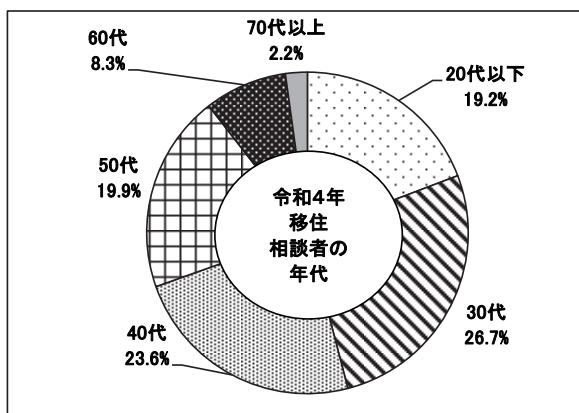


出典：認定 NPO 法人ふるさと回帰支援センター資料（以下同様）

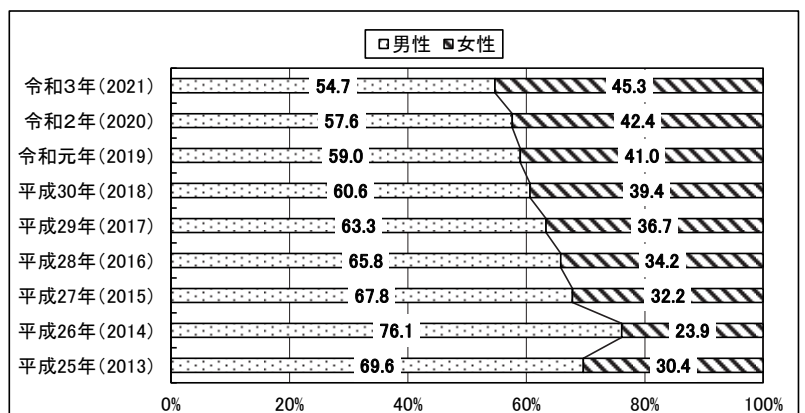
図表 5-3-2 窓口相談者の年代別の移住希望地ランキング（令和4年）

20代以下		30代		40代		50代		60代		70代以上	
順位	都道府県名	順位	都道府県名	順位	都道府県名	順位	都道府県名	順位	都道府県名	順位	都道府県名
1	静岡県	1	静岡県	1	静岡県	1	静岡県	1	静岡県	1	静岡県
2	長野県	2	福岡県	2	長野県	2	長野県	2	栃木県	2	栃木県
3	和歌山県	3	長野県	3	栃木県	3	栃木県	3	長野県	3	山梨県
4	広島県	4	栃木県	4	福岡県	4	山梨県	4	山梨県	4	神奈川県
5	福岡県	5	広島県		山梨県	5	和歌山県	5	神奈川県	5	千葉県
6	岐阜県	6	宮城県	6	宮城県	6	福岡県	6	福岡県	6	長野県
7	北海道	7	山梨県	7	広島県	7	神奈川県	7	千葉県	7	群馬県
8	山梨県	8	岐阜県	8	群馬県	8	群馬県	8	群馬県		埼玉県
9	富山県	9	北海道	9	和歌山県	9	山口県	9	山口県		岡山県
10	栃木県	10	神奈川県	10	神奈川県	10	広島県	10	宮城県	8	東京都
											長崎県
											兵庫県

図表 5-3-3 移住相談者の年代（令和4年）

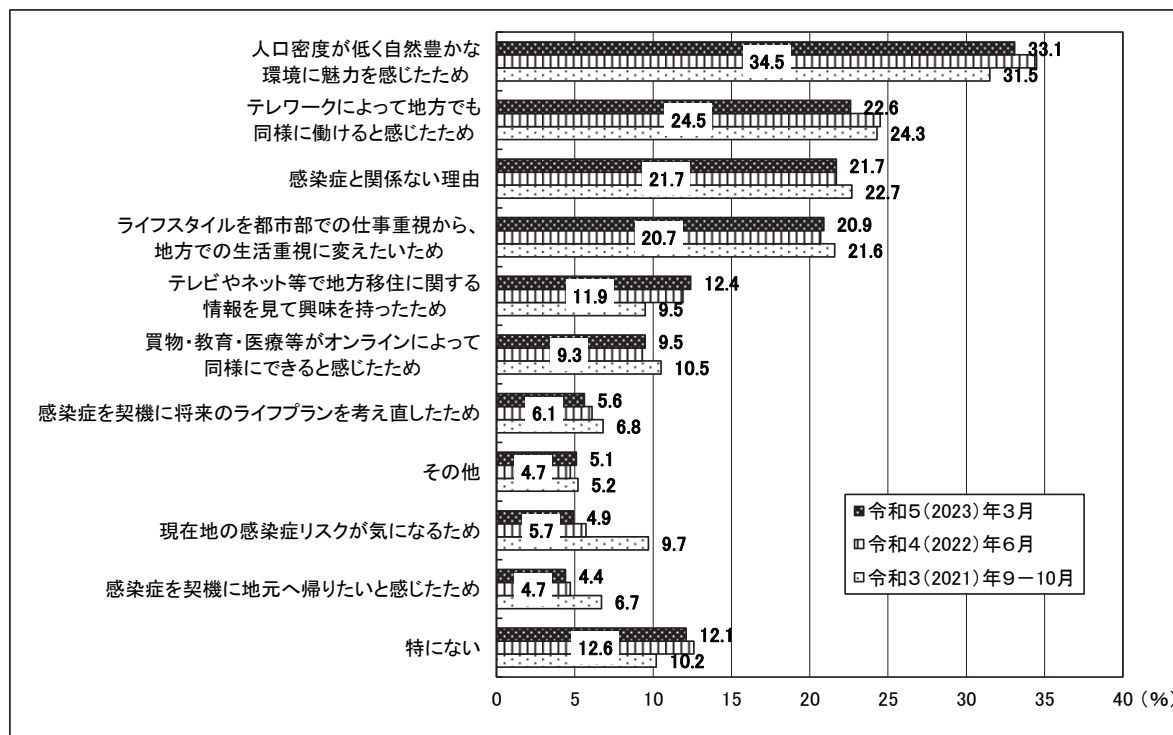


図表 5-3-4 移住相談者の性別



- 内閣府が令和5（2023）年4月に公表した「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」によると、東京圏在住者の地方移住への関心理由では「人口密度が低く自然豊かな環境に魅力を感じたため」、「テレワークにより地方でも同様に働けると感じたため」、「ライフスタイルを都市部での仕事重視から、地方での生活重視に変えたい」の回答率が高くなっています。

図表5－3－5 地方移住への関心理由
（東京圏在住で地方移住に関心がある人、一部抜粋）

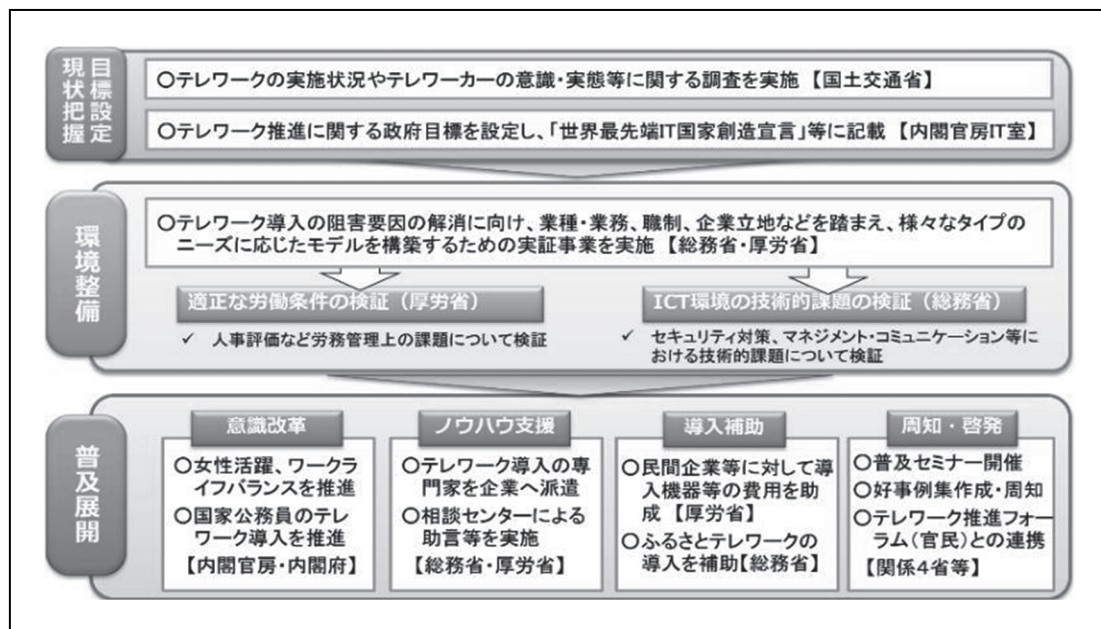


出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（令和5年4月）」

4 場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性の高まり

- 国は、平成 28 (2016) 年度に令和 2 (2020) 年までに「テレワーク導入企業を対平成 24 (2012) 年比で 3 倍 (34.5%)」、「週 1 日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の 10%以上」とする目標を設定し、それぞれの役割分担のもと、関係府省が連携を取りながらテレワーク関連施策を推進してきました。

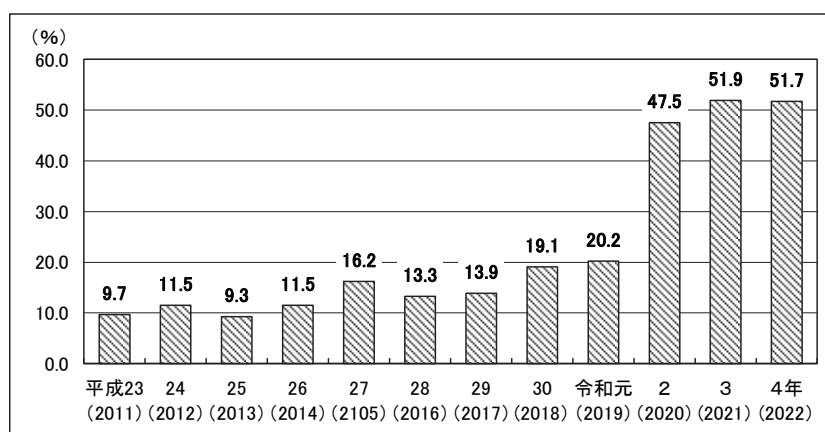
図表 5-4-1 国によるテレワークの普及啓発のための取組



出典：総務省「第1回テレワーク関係府省連絡会議²⁷資料（平成 28 年 6 月）」

- 総務省の「通信利用動向調査」によると、テレワークを導入している企業の割合は、コロナ禍の令和 2 (2020) 年に大きく増加した後、その翌年には 51.9%に達しており、令和 2 (2020) 年までに対平成 24 (2012) 年比で 3 倍の 34.5%とする国の目標の約 1.5 倍となっています。

図表 5-4-2 テレワークの導入率の推移



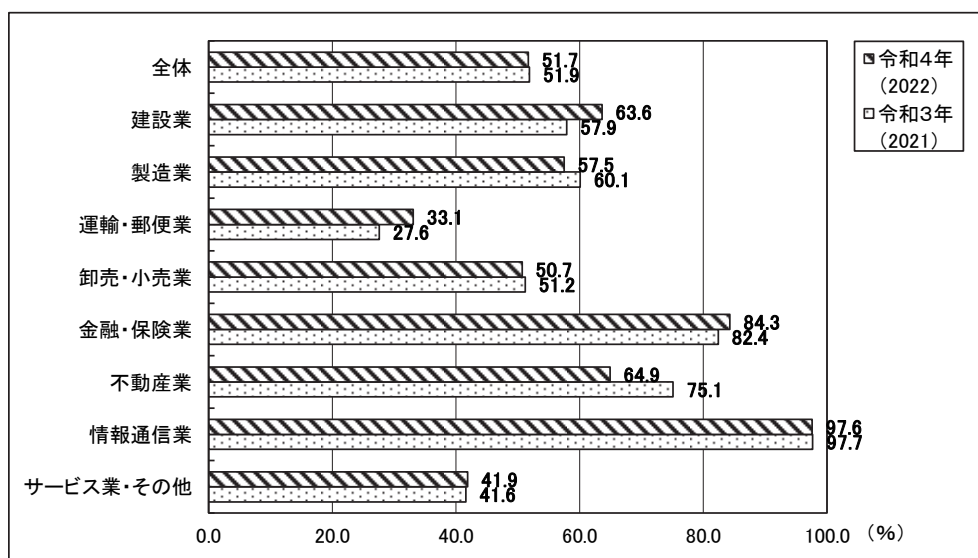
出典：総務省「通信利用動向調査」

注) 調査対象は常用雇用規模 100 人以上の企業。

²⁷ テレワークに関する府省連携を強化するために設置され、テレワークの推進に向けた各府省の取組の共有や連携施策の推進・検討を行っている。第 1 回会議は平成 28 (2016) 年 7 月で、令和 5 (2023) 年 6 月までに合計 14 回、開催が続けられている。

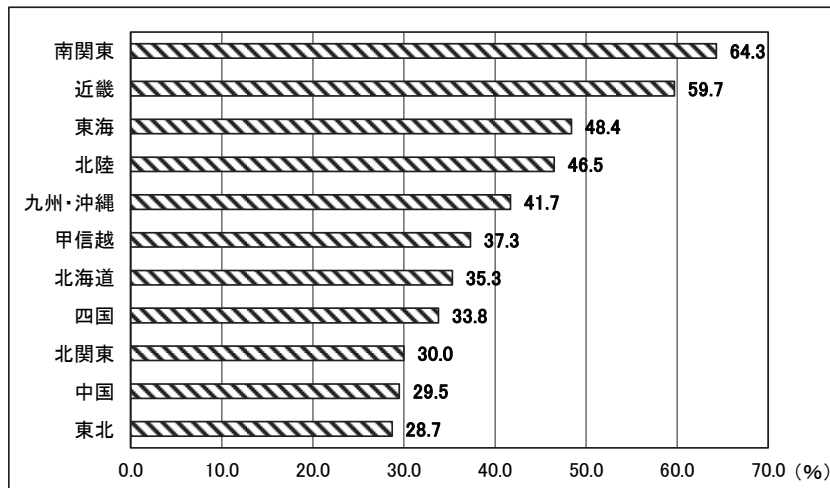
- 令和3（2021）年と令和4（2022）のテレワークの導入率を産業別に見ると、多くの産業で導入率は伸びており、特に「情報通信業」では9割以上導入しているほか、「金融・保険業」においても8割以上が導入しています。
- 一方、テレワークの導入率は、地方間で格差が存在しており、南関東（東京圏）、近畿、東海、北陸及び九州・沖縄以外は40%未満にとどまっています。

図表5－4－3 産業別のテレワークの導入率



出典：総務省「令和4年通信利用動向調査」

図表5－4－4 地方におけるテレワークの導入率（令和3年実績）



出典：総務省「令和3年通信利用動向調査」

- 国は、先述した「第三次国土形成計画（全国計画）」の中で、テレワークの普及は、個人個人の価値観に応じた暮らし方・働き方の可能性を高め、二地域居住²⁸等を含めた地方への人の流れの創出・拡大につながるものであり、さらなる良質なテレワークが進展することによって、転職なき移住といった、場所に縛られない新たな暮らし方・働き方の実現可能性が高まっています。

²⁸ 主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む）を設ける暮らし方のこと。

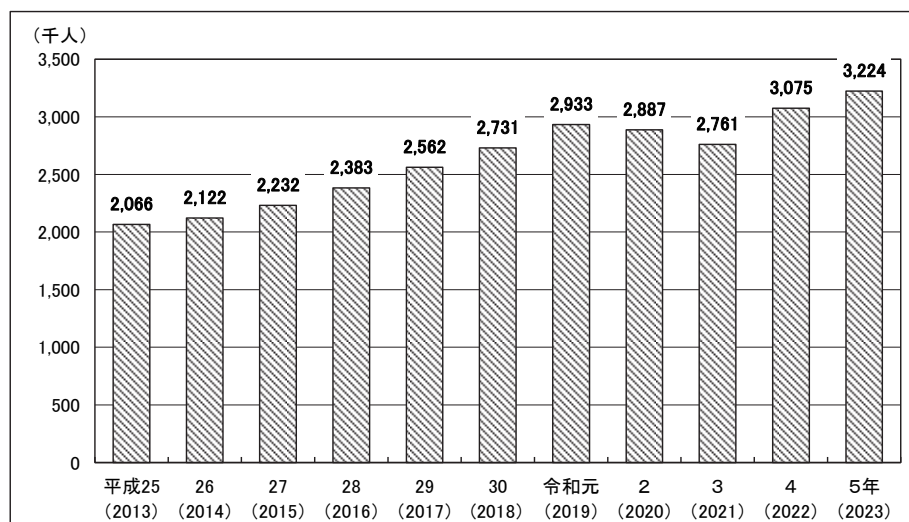
5 持続的な経済成長を遂げる上で、もはや不可避な外国人材の受入れ・活用

- 出入国在留管理庁によると、令和5（2023）年6月末現在における中長期在留者数[※]は293万9,051人、特別永住者数は28万4,807人、これらを合わせた在留外国人数は322万3,858人で前年末の307万5,213人と比べて4.8%（14万8,645人）増加し過去最高を更新しています。

※「中長期在留者数」とは、入管法上の在留資格をもって我が国に在留する外国人のうち、次の①から④までのいずれにも当てはまらない人のこと。

- ①「3月」以下の在留期間が決定された人
- ②「短期滞在」の在留資格が決定された人
- ③「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人
- ④上記の①から③までに準ずるものとして法務省令で定める人（「特定活動」の在留資格が決定された台湾日本関係協力会の本邦の事務所若しくは駐日パレスチナ総代表部の職員又はその家族の方）

図表5-5-1 在留外国人数の推移

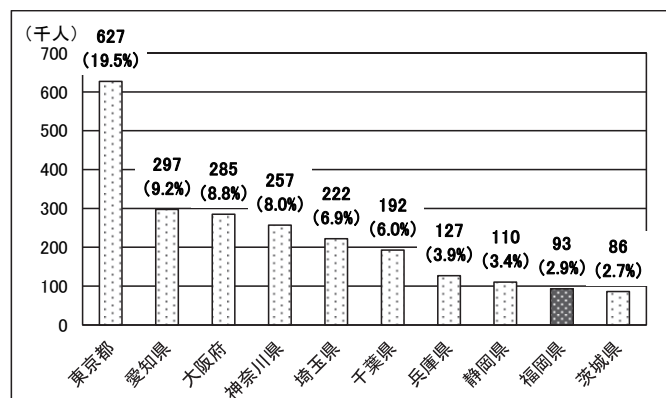


出典：出入国在留管理庁「令和5年6月末現在における在留外国人数について」、以下同様
注）平成25年～令和4年は12月末現在、令和5年は6月末現在。

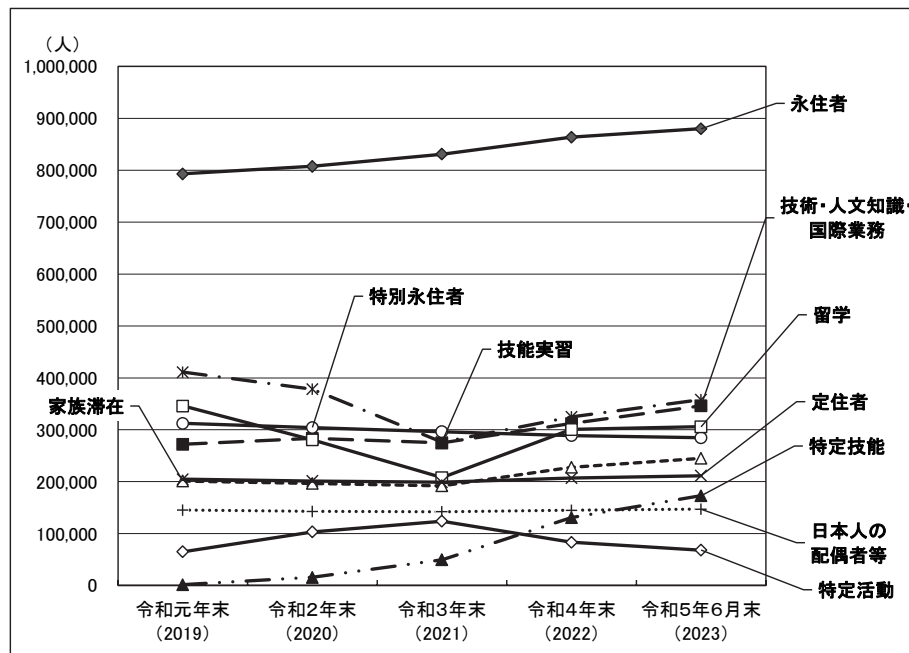
- 主要な在留資格別では、永住者が88万178人で最も多く、令和元（2019）年末の79万3,164人と比べて11.0%（8万7,014人）増加しているほか、以下、技能実習の35万8,159人、技術・人文知識・国際業務の34万6,116人、留学の30万5,916人、特別永住者の地位をもって在留する者の28万4,807人の順となっています。

- 都道府県別では、東京都が62万7,183人（対前年比5.2%（3万1,035人））で全国の19.5%を占め、福岡県は9万3,312人（対前年比4.2%（3,794人）増）で上位8番目、全国に占める割合は2.9%となっています。

図表5-5-2 都道府県別の在留外国人数
（上位10自治体、令和5年6月末現在）
注）カッコ内は対全国比（割合）。



図表５－５－３ 主要在留資格別の在留外国人数の推移



出典：出入国在留管理庁「令和５年６月末現在における在留外国人数について」

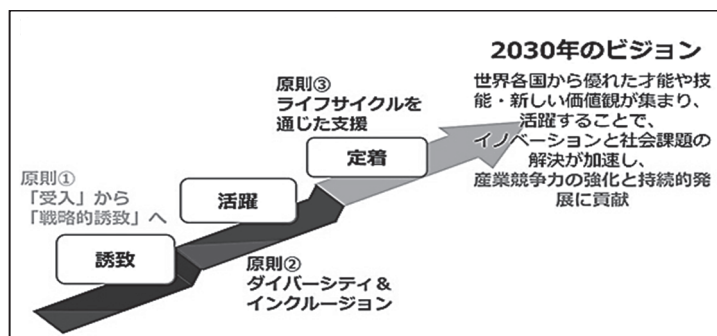
注１）令和元年～令和４年は１２月末現在、令和５年は６月末現在。

２）総数には、主要在留資格以外の外国人数が含まれている。

		令和元年末 (2019)	令和2年末 (2020)	令和3年末 (2021)	令和4年末 (2022)	令和5年 6月末 (2023)
総数	実数(人)	2,933,137	2,887,116	2,760,635	3,075,213	3,223,858
	増減率(%)	—	▲ 1.6	▲ 4.4	11.4	4.8
永住者	実数(人)	793,164	807,517	831,157	863,936	880,178
	増減率(%)	—	1.8	2.9	3.9	1.9
	構成比(%)	27.0	28.0	30.1	28.1	27.3
技能実習	実数(人)	410,972	378,200	276,123	324,940	358,159
	増減率(%)	—	▲ 8.0	▲ 27.0	17.7	10.2
	構成比(%)	14.0	13.1	10.0		11.1
技術・人文知識・ 国際業務	実数(人)	271,999	283,380	274,740	311,961	346,116
	増減率(%)	—	4.2	▲ 3.0	13.5	10.9
	構成比(%)	9.3	9.8	10.0		10.7
特別永住者	実数(人)	312,501	304,430	296,416	288,980	284,807
	増減率(%)	—	▲ 2.6	▲ 2.6	▲ 2.5	▲ 1.4
	構成比(%)	10.7	10.5	10.7	9.4	8.8
留学	実数(人)	345,791	280,901	207,830	300,638	305,916
	増減率(%)	—	▲ 18.8	▲ 26.0	44.7	1.8
	構成比(%)	11.8	9.7	7.5	9.8	9.5
家族滞在	実数(人)	201,423	196,622	192,184	227,857	244,890
	増減率(%)	—	▲ 2.4	▲ 2.3	18.6	7.5
	構成比(%)	6.9	6.8	7.0	7.4	7.6
定住者	実数(人)	204,787	201,329	198,966	206,938	211,561
	増減率(%)	—	▲ 1.7	▲ 1.2	4.0	2.2
	構成比(%)	7.0	7.0	7.2		6.6
日本人の 配偶者等	実数(人)	145,254	142,735	142,044	144,993	147,058
	増減率(%)	—	▲ 1.7	▲ 0.5	2.1	1.4
	構成比(%)	5.0	4.9	5.1	4.7	4.6
特定活動	実数(人)	65,187	103,422	124,056	83,380	68,171
	増減率(%)	—	58.7	20.0	▲ 32.8	▲ 18.2
	構成比(%)	2.2	3.6	4.5		2.1
特定技能	実数(人)	1,621	15,663	49,666	130,923	173,101
	増減率(%)	—	866.3	217.1	163.6	32.2
	構成比(%)	0.1	0.5	1.8	4.3	5.4

- 一般社団法人日本経済団体連合会（以下「経団連」）は、令和2（2020）年11月に公表した「新成長戦略²⁹」の中で、人口減少と高齢化が進む我が国において、外国人が日本国内で活躍できる環境を整えることは、力強い経済成長を実現するために必要不可欠な施策としています。

図表5-5-4 2030年に向けた外国人政策のあり方



出典：一般社団法人日本経済団体連合会ホームページより

- そのため、「社会全体として多様な考え方や価値観を互いに尊重し合う包摂的な環境の整備に努める」、「出入国のみに焦点を当てた既存の点的政策から大きく転換し、学ぶ、住む、働く、家族を形成する、引退するという外国人個人のライフサイクル全体を俯瞰した面的政策を検討・立案・実施する」ことなどを提言しています。
- 一方、国においても、業種や業態を問わずあらゆる企業において人手不足が深刻化する中、外国人が我が国の経済社会の担い手となっている現状を踏まえ、一定の専門性・技能を有する新たな外国人材の受入れ及び日本国内で生活する外国人との共生社会の実現に向けた環境整備について、関係行政機関の緊密な連携のもと、総合的な検討を行うために、平成30（2018）年7月に「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議³⁰」を立上げています。
- 同会議が令和4（2022）年6月に決定した「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（対象期間：令和4（2022）年度～8（2026）年度まで）」では、我が国が目指すべき共生社会のビジョン及びその実現に向けて中長期的に取り組むべき重点事項等が示されています。

<中長期的に取り組むべき重点事項の概要>

①円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組

生活に必要な日本語やライフステージに応じて必要となる日本語を習得できる機会を提供する。

②外国人に対する情報発信・外国人向けの相談体制等の強化

平時はもとより、非常時ともいえる状況でも、全ての外国人が取り残されることなく、安全に安心して暮らせるよう、外国人が必要とする支援に迅速かつ確実にアクセスできるようにする。

③ライフステージ・ライフサイクルに応じた支援

外国人の「乳幼児期」、「学齢期」、「青壮年期」及び「高齢期」の各ライフステージを、就学・就労等の活動と交差させ、外国人を多面的に捉えながら、人生のライフステージごとや、ライフステージを移行しながら生活していくにあたって、必要となる施策を検討する。

④共生社会の基盤整備に向けた取組

外国人を含む全ての人が、共に社会をつくっていくことの意義等について理解する。外国人への支援の提供や適正な在留管理に資する関係機関が緊密に連携していく。

²⁹ 持続可能な開発目標（SDGs）の達成年度とされている2030（令和12）年の経済社会の未来像を描き、そこからバックキャストして特に重要となるアクションを提言している。

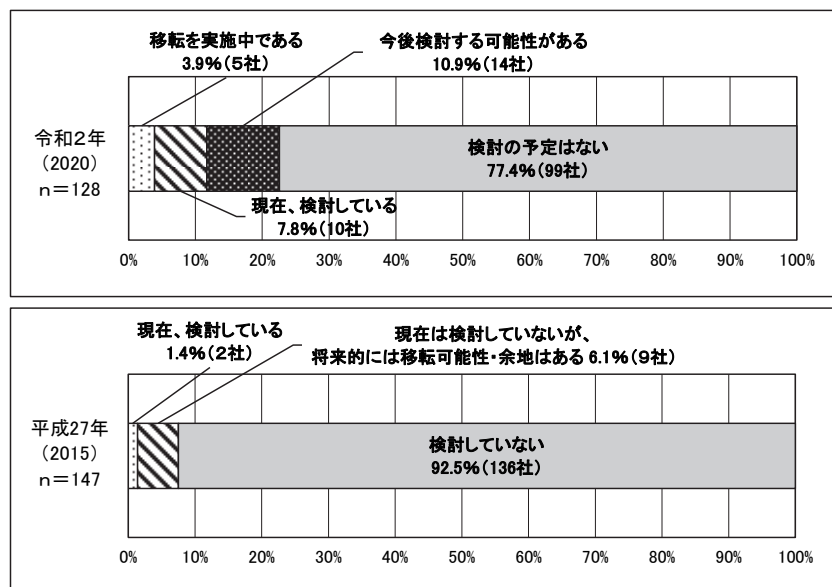
³⁰ 同会議は、平成30（2018）年4月から令和5（2023）年6月までに合計16回、開催が続けられている。

6 人口転出の抑制にも大きな影響を及ぼす本社機能の移転及び製造業等の動向

＜東京に本社を置く企業の本社機能移転に係る意向＞

- コロナ禍を契機に、地方活性化の観点から、企業本社の「脱首都圏」への期待が高まっていた状況下、経団連では、令和2（2020）年、東京に本社を有する経団連幹事会社（443社）を対象に、本社機能の移転や地方拠点の拡充等の意向を把握するために「東京圏からの人の流れの創出に関する緊急アンケート」を実施しています。
- 令和2（2020）年11月に公表された調査結果によると、本社機能の全部又は一部の移転について、「現在、検討している」が7.8%、「今後検討する可能性がある」が10.9%、両者の合計が18.7%であり、平成27（2015）年の「現在、検討している（1.4%）」と「現在は検討していないが、将来的には移転可能性・余地はある（6.1%）」の合計7.5%を上回っています。

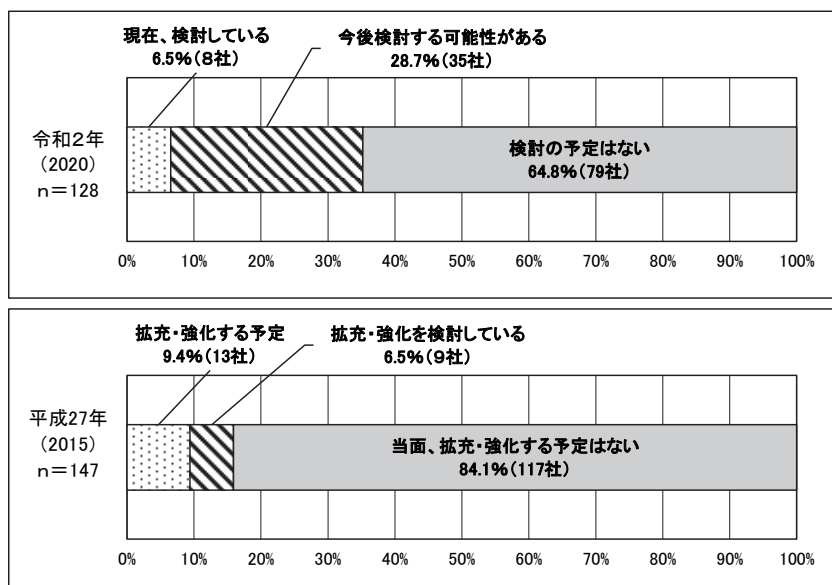
図表5－6－1 本社機能の全部又は一部の移転に関する検討状況



出典：経団連「東京圏からの人の流れの創出に関する緊急アンケート調査結果」、以下同様

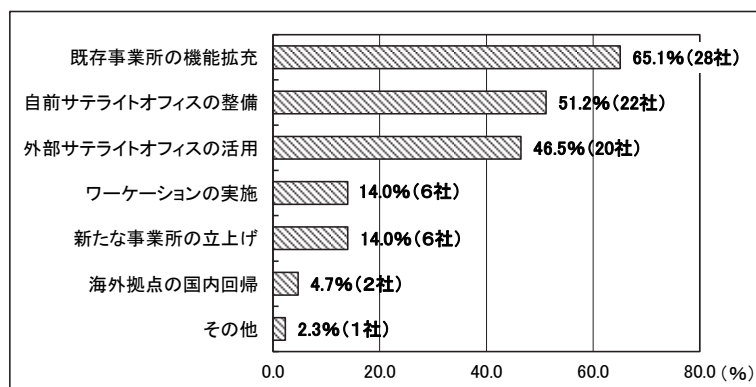
- 地方拠点の拡充・強化では、「現在、検討している」が6.5%、「今後、検討する可能性がある」が28.7%、両者の合計が35.2%であり、平成27（2015）年の「拡充・強化する予定（9.4%）」と「拡充・強化を検討している（6.5%）」の合計15.9%を大きく上回っています。

図表5－6－2 地方拠点の拡充・強化に関する検討状況



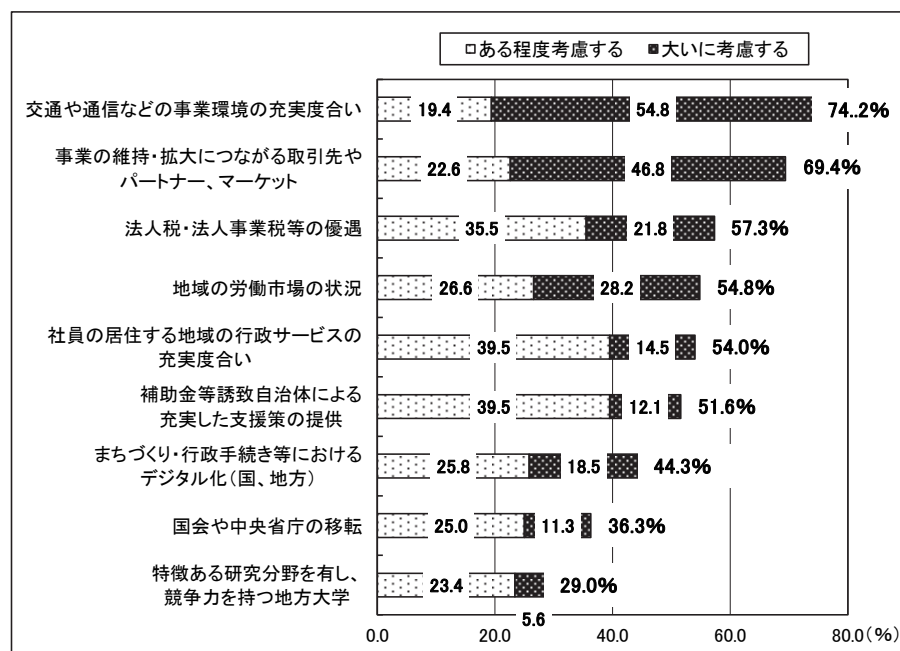
- 地方拠点の拡充・強化を「現在、検討している（８社）」、「今後検討する可能性がある（３５社）」の合計４３社の検討内容では、「既存事業所の機能拡充」が６５．１％で最も高く、以下、「自前サテライトオフィスの整備」の５１．２％、「外部のサテライトオフィスの活用」の４６．５％の順となっています。

図表５－６－３ 地方拠点の拡充強化を検討中、今後検討する可能性があるとは回答した４３社の検討内容（複数回答）



- 地方都市への本社機能の移転や地方拠点の拡充・強化において考慮する事項について、「ある程度考慮する」と「大いに考慮する」の合計が最も高かったのは、「交通や通信などの事業環境の充実度合い」の７４．２％、また、「社員の居住する地域の行政サービスの充実度合い（５４．０％）」や「補助金等誘致自治体による充実した支援策の提供（５１．６％）」が５０％台となっています。

図表５－６－４ 地方都市への本社機能の移転や地方拠点の拡充・強化拠点の検討において考慮する事項

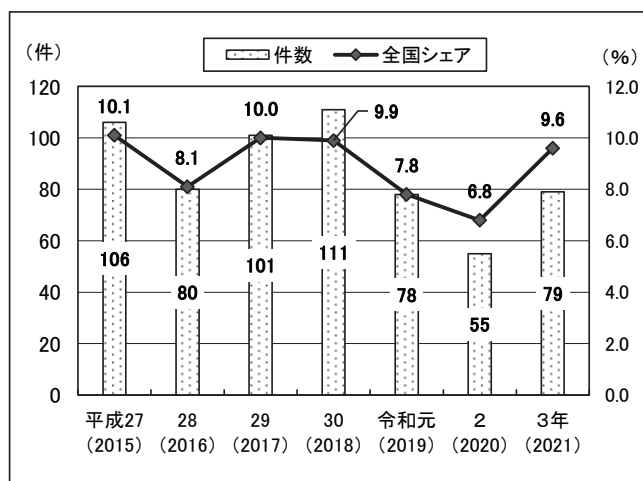


- 他方、最近の民間リサーチ会社の調査結果では、コロナ禍が沈静化した令和５（２０２３）年の上半期（１月～６月）では、東京都心部を中心に高機能オフィスの供給が拡大しているとともに、取引先との関係構築や人材採用の強化等の面で首都圏に本社を置くメリットが見直されているとしており、今後、このような傾向がどのように推移するのか注視が必要と考えられます。

＜九州地方における工場立地の動向＞

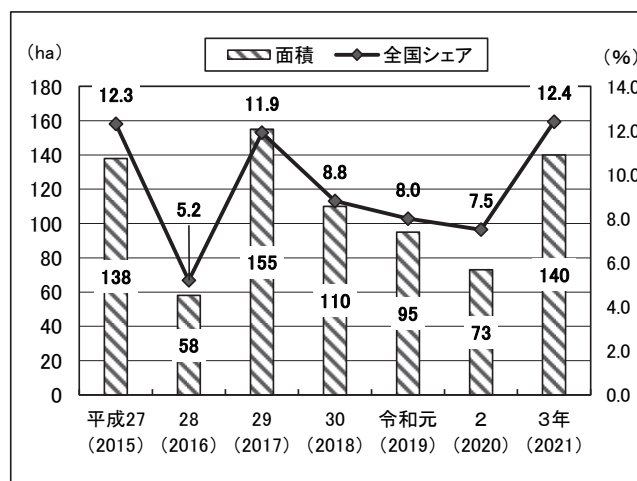
- 九州経済産業局が令和4（2022）年5月に公表した「九州の工業立地動向調査結果³¹」によると、平成27（2015）年以降の九州の製造業等の工場立地件数は、平成30（2018）の111件をピークに2年連続で前年を下回っていたものの、令和3（2021）年は79件となり、対前年比で43.6%（24件）増、また、工場立地面積も140haで前年と比べて92.8%（67ha）増といずれも大きく増加しています。

図表5-6-5 工場立地件数の推移
（電気業を除く）



出典：九州経済産業局「九州の工場立地動向調査」

図表5-6-6 工場立地面積の推移
（電気業を除く）



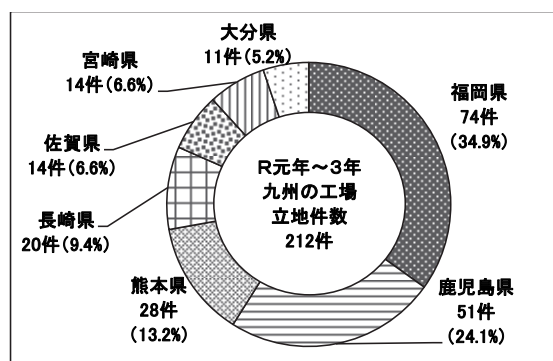
出典：九州経済産業局「九州の工場立地動向調査」

- 令和元（2019）年～3（2021）年の立地件数を県別に見ると、福岡県が74件（構成比34.9%）で最も多く、以下、鹿児島県の51件（24.1%）、熊本県の28件（13.2%）の順であり、これら3県が合わせて153件で全体の約7割を占めています。

- 令和元（2019）年～3（2021）年の新設工場立地場所の選定理由を県別に見ると、九州全体では「本社・他社工場への近接性」が最も多く、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県でも第1位となっています。

- 長崎県と宮崎県では「地方自治体の誠意・積極性・迅速性」、また、宮崎県と鹿児島県では「国・地方自治体の助成」が上位を占めているのが比較的に目立ちます。

図表5-6-7 県別の工場立地件数
（令和元年～3年の累計）



出典：九州経済産業局「九州の工場立地動向調査」

³¹ 工場立地法に基づき、管内に工場を建設する目的に1,000㎡以上の用地を取得した製造業、ガス業、熱供給業、電気業の事業者を対象に実施。

図表５－６－８ 県別の新設工場立地場所の選定理由
(令和元年～３年の累計)

九州			福岡県			佐賀県			長崎県		
順位	選定理由	件数 (件)	順位	選定理由	件数 (件)	順位	選定理由	件数 (件)	順位	選定理由	件数 (件)
1	本社・他の自社工場 への近接性	40	1	本社・他の自社工場 への近接性	19	1	本社・他の自社工場 への近接性	4	1	本社・他の自社工場 への近接性	4
2	地価	34		地価	19	2	関連企業への近接性	2		地価	4
3	市場への近接性	27	3	工業団地である	14		工業団地である	2	3	関連企業への近接性	3
－			－				地価	2		地方自治体の誠意・ 積極性・迅速性	3
熊本県			大分県			宮崎県			鹿児島県		
順位	選定理由	件数 (件)	順位	選定理由	件数 (件)	順位	選定理由	件数 (件)	順位	選定理由	件数 (件)
1	市場への近接性	3	1	原材料等の入手の便	2	1	国・地方自治体の助 成	5	1	原材料等の入手の便	11
	本社・他の自社工場 への近接性	3		市場への近接性	2	2	原材料等の入手の便	2	2	本社・他の自社工場 への近接性	9
	地価	3		人材・労働力の確保	2		地方自治体の誠意・ 積極性・迅速性	2		国・地方自治体の助 成	9
				地価	2		工業団地である	2			
							周辺環境からの制約 が少ない	2			

出典：九州経済産業局「九州の工場立地動向調査」

＜製造業の海外現地生産の動向＞

- 内閣府が令和５（２０２３）年３月に公表した「令和４年度 企業行動に関するアンケート調査結果³²⁾」によると、製造業の海外現地生産比率³³⁾（実数値平均）は、「令和３（２０２１）年度実績」が２３．１％、また、今後は「令和４（２０２２）年度実績見込み」が２３．７％、「令和９（２０２７）年度見通し」が２４．２％で推移すると予測されています。
- 製造業の区分別に見ると、「加工型製造業³⁴⁾」の海外現地生産比率が、「素材型製造業³⁵⁾」、「その他の製造業」と比べて、「令和３（２０２１）年度実績」、「令和４（２０２２）年度実績見込み」及び「令和９（２０２７）年度見通し」のいずれも高くなっています。
- 業種別に見ると、回答が５社以上あった１５業種のうち１１業種では、「令和４（２０２２）年度実績見込み」から「令和９（２０２７）年度見通し」にかけて上昇しています。また、「ゴム製品」や「輸送用機器」が４０％を超えている一方、「食料品」や「鉄鋼」などは低い傾向にあります。
- 「令和４（２０２２）年度実績見込み」から「令和９（２０２７）年度見通し」までの今後５年間に、海外現地生産比率が増加する見通しの企業の割合は３６．９％、前年度調査の４２．９％と比べて６．０ポイント減、また、減少する見通しの企業の割合は１０．５％、前回調査の７．３％と比べて３．２ポイント増加しており、今後、製造拠点の国内回帰が進んでいくと予測されます。

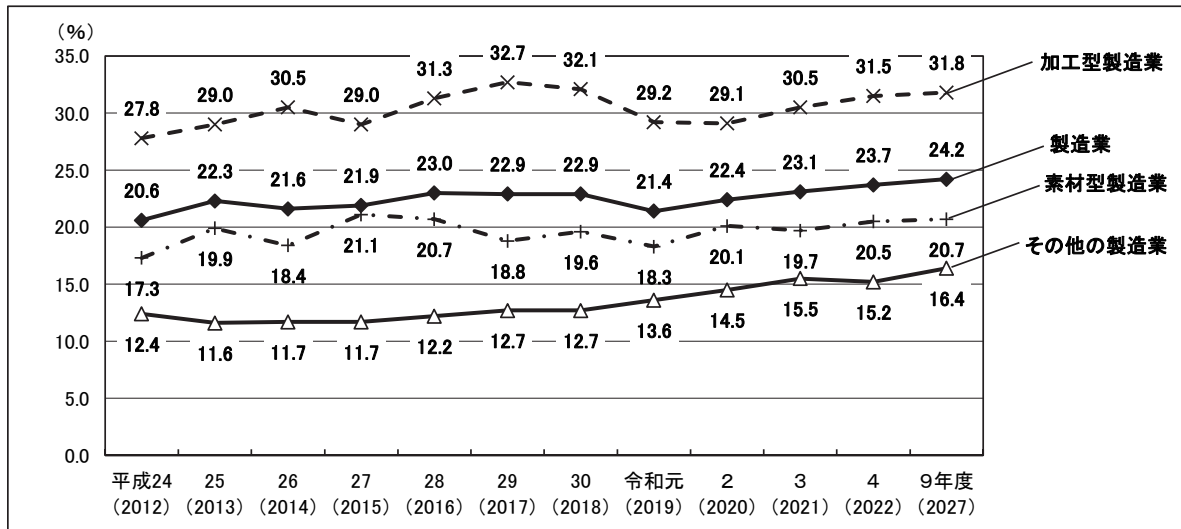
³²⁾ 企業が今後の景気や業界需要の動向をどのように見通しているかなどについて、企業活動の面から我が国経済の実態を明らかにすることを目的に、東京証券取引所のプライム市場及びスタンダード市場、名古屋証券取引所のプレミアム市場及びメイン市場に上場する全企業を対象に実施。

³³⁾ 海外現地生産比率＝海外現地生産による生産高／（国内生産による生産高＋海外現地生産による生産高）、海外現地生産比率を０．０％と回答した企業（海外現地生産を行わない企業）を含めた単純平均である。

³⁴⁾ 自動車、テレビ、時計等の加工製品を製造する産業。

³⁵⁾ ゴム、金属、木材等の製品で、産業の素材となる製品を製造する産業。

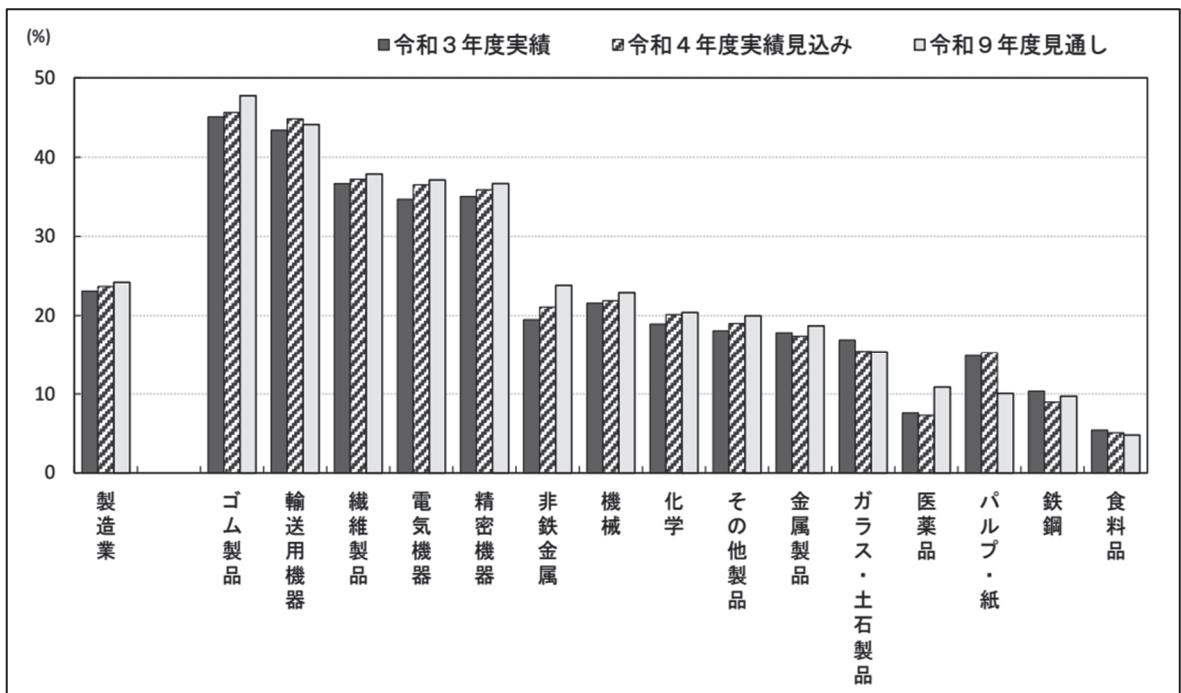
図表５－６－９ 海外現地生産比率の推移（製造業）



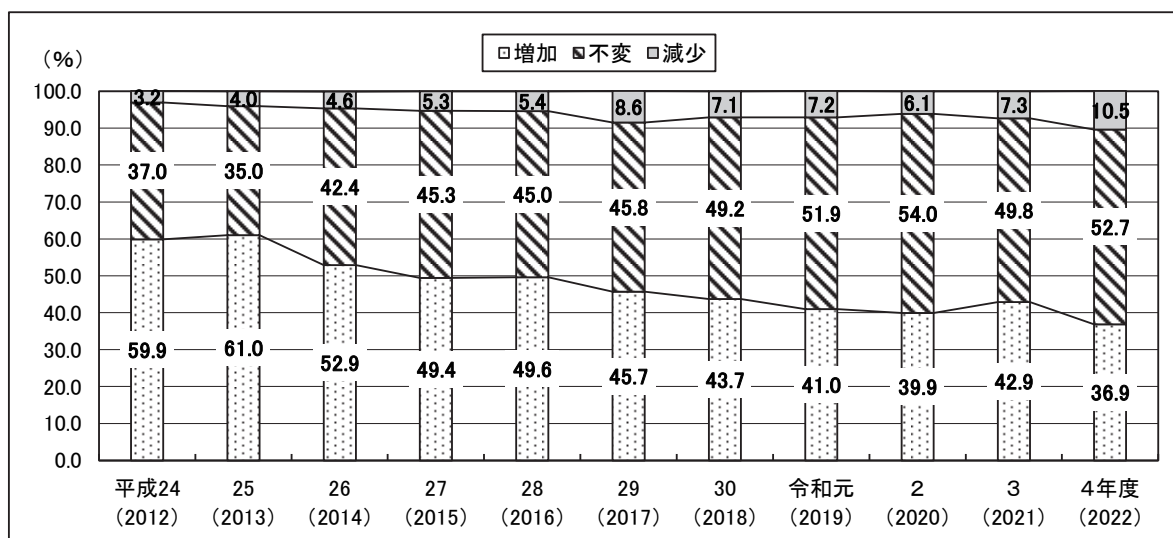
出典：内閣府「令和４年度 企業行動に関するアンケート調査報告書」（以下同様）

注）令和４年度は実績見込み、令和９年度は実績見通しを表し、それ以外の年度は、翌年度調査における前年度の実績を表す。（例えば、令和３年度の値は、令和４年度調査における「令和３年度実績」の値）

図表５－６－１０ 業種別海外現地生産比率（製造業）



図表５－６－１１ 海外現地生産比率を今後５年間に増加／減少させる企業の割合の推移（製造業）



注) 増加：「見通し」－「実績見込み」＞0、不変：「見通し」－「実績見込み」＝0、減少：「見通し」－「実績見込み」＜0。（例えば、令和４年度では、回答企業毎に「令和９年度見通し」から「令和４年度実績見込み」を引いた値が、プラスの場合は増加、同じ場合は不変、マイナスの場合は減少）

- 海外に生産拠点を置く「主な理由（１つ選択）」について、製造業全体及び区分別のいずれも「現地・進出先近隣国の需要の旺盛又は今後の拡大が望まれる」が30.3～52.0%で最も多く、また、「現地の顧客ニーズに応じた対応が可能」と「労働力コストが安い」が第２位又は３位に挙げられています。

図表５－６－１２ 海外に生産拠点を置く主な理由の上位５位（製造業）

注) 単位は%、カッコ内は前年度の調査結果。

製造業		素材型製造業		加工型製造業		その他の製造業	
④現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる	38.4 (40.8)	④現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる	52.0 (47.8)	④現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる	30.3 (34.1)	④現地・進出先近隣国の需要が旺盛又は今後の拡大が見込まれる	37.8 (44.7)
⑤現地の顧客ニーズに応じた対応が可能	19.5 (19.8)	⑤現地の顧客ニーズに応じた対応が可能	15.4 (20.0)	⑤現地の顧客ニーズに応じた対応が可能	24.2 (21.4)	①労働力コストが低い	17.8 (14.1)
①労働力コストが低い	18.0 (18.0)	①労働力コストが低い	10.6 (13.0)	①労働力コストが低い	22.7 (23.1)	⑤現地の顧客ニーズに応じた対応が可能	14.4 (16.5)
⑦親会社、取引先等の進出に伴って進出	8.5 (8.8)	⑦親会社、取引先等の進出に伴って進出	8.9 (8.7)	③資材・原材料、製造工程全体、物流、土地・建物等のコストが低い	8.6 (9.2)	⑥現地に部品、原材料を安定供給するサプライヤーがある	11.1 (5.9)
③資材・原材料、製造工程全体、物流、土地・建物等のコストが低い	7.3 (7.2)	⑥現地に部品、原材料を安定供給するサプライヤーがある	6.5 (5.2)	⑦親会社、取引先等の進出に伴って進出	8.1 (8.7)	⑦親会社、取引先等の進出に伴って進出	8.9 (9.4)

7 地方創生においても重要な「持続可能な開発目標（SDGs）」の推進

- 「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（以下「SDGs」という）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された令和 12（2030）年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 の目標（ゴール）と 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。
- これを受け、我が国では、関係省庁が連携し政府一体となった取組みを可能にする新たな国の実施体制として、平成 28（2016）年 5 月、政府内に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置されるとともに、同年 12 月には同本部により「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定されています。
- 同指針では、SDGs を全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組みを推進することが不可欠であり、この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては SDGs の要素を最大限に反映することが奨励されています。

図表 5－7－1 SDGs の 17 のゴールと自治体行政の関係（1／2）

目標(ゴール)	自治体行政の果たし得る役割
 1 貧困をなくそう	1. 貧困をなくそう 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援が求められています。
 2 飢餓をゼロに	2. 飢餓をゼロに 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
 3 すべての人に健康と福祉を	3. すべての人に健康と福祉を 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
 4 質の高い教育をみんなに	4. 質の高い教育をみんなに 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては、自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。
 5 ジェンダー平等を実現しよう	5. ジェンダー平等を実現しよう 自治体による助成や子供等の弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組みといえます。
 6 安全な水とトイレを世界中に	6. 安全な水とトイレを世界中に 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

出典：一般社団法人 建築環境・省エネルギー機構

「私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標）-導入のためのガイドライン-

図表 5-7-1 SDGsの17のゴールと自治体行政の関係（2/2）

目標(ゴール)	自治体行政の果たし得る役割
 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
 8 働きがいも経済成長も	8. 働きがいも経済成長も 自治体は経済成長戦略の策定を通して、地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	9. 産業と技術革新の基盤をつくらう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 10 人や国の不平等を なくそう	10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 11 住み続けられる まちづくりを	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは、首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
 12 つくる責任 つかう責任	12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で、持続可能な生産と消費は重要なテーマです。これを推進するためには、市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育等を行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
 13 気候変動に 具体的な対策を	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 14 海の豊かさを守ろう	14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
 15 陸の豊かさも 守ろう	15. 陸の豊かさも守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 16 平和と公正を すべての人に	16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
 17 パートナースhipで 目標を達成しよう	17. パートナースhipで目標を達成しよう 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

- さらに、国では、SDGs の理念に沿った基本的・総合的取組みを推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の3側面における新しい価値創出を通じて、持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域を「SDGs未来都市」として選定する制度を、平成30（2018）年に新たに創設しています。
- 地方自治体のSDGs 達成に向けた取組は、持続可能な開発を通して自治体の活性化を促すことで、少子高齢化に歯止めをかけ、地域の人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指した地方創生の実現にも資すると考えられます。